

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市町村は、岐阜県内で、中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市、多治見市の6市1町となる。

4-1 地域特性の概要

岐阜県は、本州のほぼ中央に位置し、海には面していないが、3,000m以上の山地から海面に近い平野まであり、「飛山濃水の地」といわれている。県の北部及び東部の大部分は山地で、南西部に濃尾平野の一部である美濃平野がある。広い山地は水量豊かな河川のかん養地であり、乗鞍岳、位山、大日ヶ岳等を結んだ山地を分水界として、長大な河川が日本海側と太平洋側に流れている。宮川と高原川が合流した神通川と庄川が日本海に注ぎ、太平洋へは長野県から発する木曾川に飛騨川が合流し、長良川、揖斐川の大河川とともに濃尾平野に集って伊勢湾に注いでいる。

県内総面積は、約10,621km²であり、このうち約81%が森林、約4%が宅地、約6%が農用地、その他（水面、道路等）約9%となっている。

岐阜県の気候は、地域差が著しく、南部（美濃地方）は温暖な気候、北部（飛騨地方）は寒冷的な気候で積雪が多くなっている。岐阜地方気象台の観測によると、年平均気温は約16℃、月別には約5℃～約28℃で変化し、1月が最も気温が低く、8月が最も気温が高くなっている。年間降水量は、約1,800mmであり、国内の年平均降水量と同程度である。月別の降水量は7月が最も多く、次いで6月、9月となっている。一方、降水量が最も少ないのは1月であり、次いで2月、12月となっている。

人口は、平成22年10月現在、約2,081千人であり、前年と比較すると約0.2%減少している。市町別に見ると、多治見市が約113千人で最も多く、次いで可児市が約97千人、中津川市が約81千人となっている。

産業別の就業者数は、平成17年10月現在、第3次産業が最も多く約61.0%、第2次産業が約34.7%、第1次産業が約3.7%となっている。全国水準と比べると、岐阜県は第2次産業に特化した産業特性を有しており、第1次産業、第3次産業については、全国水準と比べて低い数値となっている。

岐阜県内には、中部山岳、白山の2つの国立公園、飛騨木曾川、揖斐関ヶ原養老の2つの国定公園のほか、恵那峡、胞山、裏木曾、土岐三国山等計15箇所の県立自然公園が存在している。また、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域等の指定はないものの、岐阜県自然環境保全条例に基づき、16地域約2,957haの自然環境保全地域（うち、7地区約80haの野生動植物保護地区）、16地域約654haの緑地環境保全地域が指定されている。その他、16地区約2,690haの風致地区、4地区約86haの特別緑地保全地区が指定されている。

4-2 地域特性

4-2-1 自然的状況

1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気 象

岐阜県の気候は、地域差が著しく、南部（美濃地方）は温暖な気候であるのに対し、北部（飛騨地方）では寒冷的な気候で積雪も多くなっている。

岐阜地方気象台の過去10年間（平成13年～平成22年）の月別の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速は、表4-2-1-1及び図4-2-1-1に示すとおりである。また、対象事業実施区域及びその周囲⁽¹⁾の地域気象観測所（アメダス観測所）である中津川、恵那、多治見の過去10年間（平成13年～平成22年）の観測結果は、表4-2-1-2～表4-2-1-4に示すとおりである。

岐阜地方気象台の年平均気温は16.2℃で、8月が28.1℃と最も高く、1月が4.4℃と最も低くなっている。年間降水量は約1,800mmで、7月が275mmと最も多く、1月が73.4mmと最も少なくなっている。年平均湿度は64.6%で、7月が71.1%と最も高く、4月が56.6%と最も低くなっている。年間日照時間は、2078.2時間で、4月が204.1時間と最も多く、12月が151.7時間と最も少なくなっている。年平均風速は、2.6m/sで、3月、4月が3.0m/sと最も強く、11月が2.1m/sと最も弱くなっている。

対象事業実施区域及びその周囲の地域気象観測所の観測結果は、平均気温及び日照時間は、中津川市、恵那市、多治見市ともに岐阜地方気象台に比べて低い傾向が見られた。年間降水量については、中津川市、恵那市は岐阜地方気象台とほぼ同程度であったが、多治見気象観測所では約200mm少なくなっている。風速は、岐阜地方気象台と比べて3箇所とも低い値となっている。

図面集 [図-1 気象観測地点及び大気質測定地点図]

⁽¹⁾図面集（5万分の1）図面の範囲内で、対象事業実施区域に掛かる関係市町が表示されている範囲。

表 4-2-1-1 気象概況（岐阜地方気象台 平成13年～平成22年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	4.4	5.9	8.8	14.7	19.3	23.5	27.0	28.1	24.7	18.6	12.3	7.0	16.2
降水量 (mm)	73.4	84.5	130.4	151.2	196.0	217.9	275.0	161.7	197.6	152.0	86.1	84.7	1810.1
平均湿度 (%)	65.2	61.4	57.4	56.6	63.1	67.2	71.1	67.3	67.3	65.2	65.5	67.6	64.6
日照時間 (h)	156.9	158.9	193.9	204.1	192.4	162.1	164.0	194.6	169.5	172.8	157.3	151.7	2078.2
平均風速 (m/s)	2.6	2.8	3.0	3.0	2.8	2.5	2.5	2.6	2.5	2.2	2.1	2.3	2.6

注1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

表 4-2-1-2 対象事業実施区域及びその周囲の気象概況（中津川気象観測所 平成13年～平成22年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	1.5	3.4	6.2	12.6	17.6	21.8	25.4	26.3	22.9	16.3	9.6	4.1	14.0
降水量 (mm)	72.6	88.5	110.2	120.2	186.6	208.8	261.0	193.8	185.6	169.6	81.8	66.1	1744.7
日照時間 (h)	127.6	139.2	151.5	166.1	157.4	127.6	134.6	170.5	141.2	144.6	133.9	119.5	1713.6
平均風速 (m/s)	0.7	0.8	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8

注1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

表 4-2-1-3 対象事業実施区域及びその周囲の気象概況（恵那気象観測所 平成13年～平成22年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	1.1	2.9	5.9	12.0	16.9	21.1	24.6	25.5	22.2	15.5	8.8	3.5	13.3
降水量 (mm)	73.0	82.4	136.6	123.6	189.8	200.1	271.4	202.0	187.0	165.3	76.5	71.6	1779.0
日照時間 (h)	122.9	132.7	169.5	174.3	162.4	130.6	139.3	180.1	153.9	150.2	134.3	118.8	1768.9
平均風速 (m/s)	1.0	1.1	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	0.9	1.0

注1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

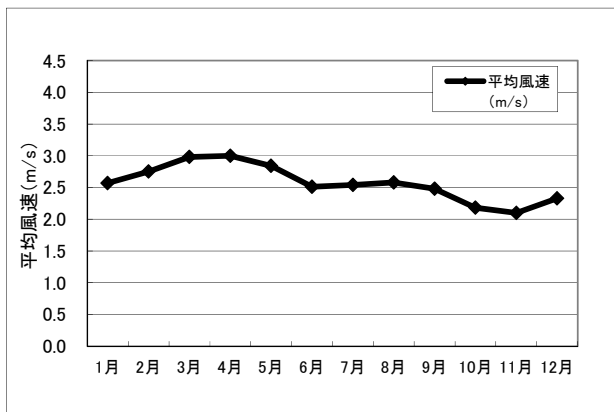
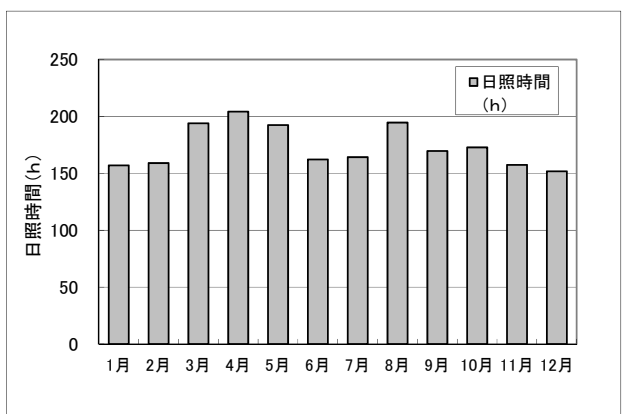
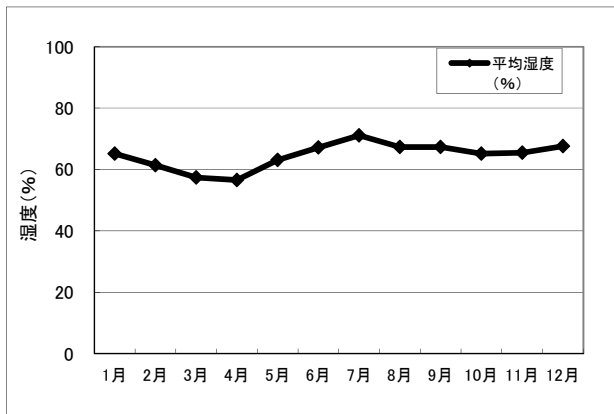
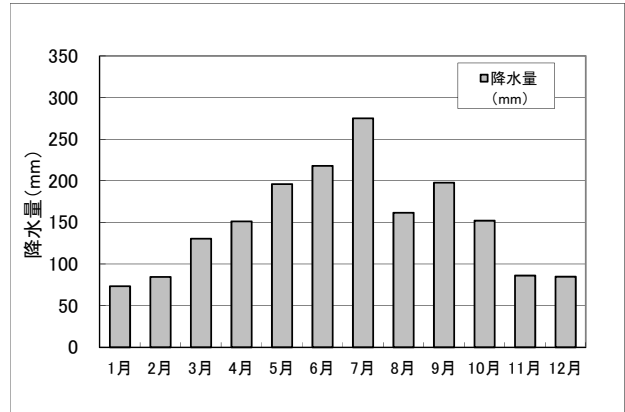
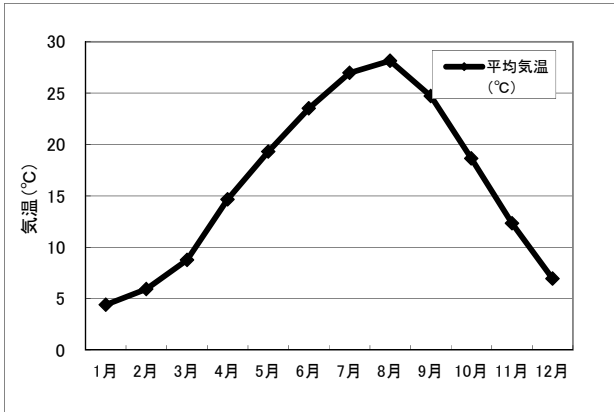
資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

表 4-2-1-4 対象事業実施区域及びその周囲の気象概況（多治見気象観測所 平成13年～平成22年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	3.1	5.0	8.0	14.0	18.6	22.9	26.6	27.6	24.2	17.5	10.9	5.6	15.3
降水量 (mm)	63.2	78.0	116.9	109.1	167.9	187.7	233.1	141.3	171.0	165.7	86.7	68.0	1588.4
日照時間 (h)	145.0	152.7	189.8	190.5	170.3	127.6	140.8	186.9	166.0	165.3	152.4	148.1	1935.3
平均風速 (m/s)	0.7	0.7	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.6	0.5	0.6	0.8

注1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）



資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

図 4-2-1-1 気象概況（岐阜地方気象台 平成13年～平成22年）

(2) 大気質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの測定結果と経年変化は、表 4-2-1-5～表 4-2-1-8 及び図 4-2-1-2～図 4-2-1-5 に示すとおりである。なお、一酸化炭素については、対象事業実施区域及びその周囲での調査は行われていない。

二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、過去5年間のうち平成19年度の土岐を除き、観測された全測定局において環境基準の長期的評価を満たしている。光化学オキシダントは中津川及び笠原測定局において調査されているが、過去5年間測定された全地点について環境基準を満たしていない。

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類大気環境測定結果は、表 4-2-1-9 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では土岐市役所分庁舎において調査されており、その結果は環境基準を満たしている。

対象事業実施区域及びその周囲の降下ばいじんの測定結果は、表 4-2-1-10 に示すとおりである。これによると、可児市4地点で測定されており、年平均値は、2.4～3.1 t/km²/月となっている。なお、降下ばいじんについては、国等が定める基準等はない。

また、有害大気汚染物質調査は、対象事業実施区域及びその周囲では行われていない。

図面集 [図-1 気象観測地点及び大気質測定地点図]

表 4-2-1-5 対象事業実施区域及びその周囲における二酸化硫黄の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H17	H18	H19	H20	H21
大-1	一般局	恵那 中津川	中津川	年平均値	0.009	0.009	0.009	0.009	0.006
				日平均値	0.018	0.021	0.021	0.022	0.015
				適合状況	○	○	○	○	○
大-2			中津川上金	年平均値	0.004	0.006	0.005	0.004	-
				日平均値	0.008	0.010	0.010	0.010	-
				適合状況	○	○	○	○	-
大-3	東濃 西部	笠原	年平均値	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	
			日平均値	0.010	0.012	0.008	0.007	0.009	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大-4		土岐	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	
			日平均値	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大-5		瑞浪	年平均値	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	
			日平均値	0.010	0.009	0.008	0.008	0.009	
			適合状況	○	○	○	○	○	

注1. 日平均値は、年間にわたる日平均値の2%除外値を示す。

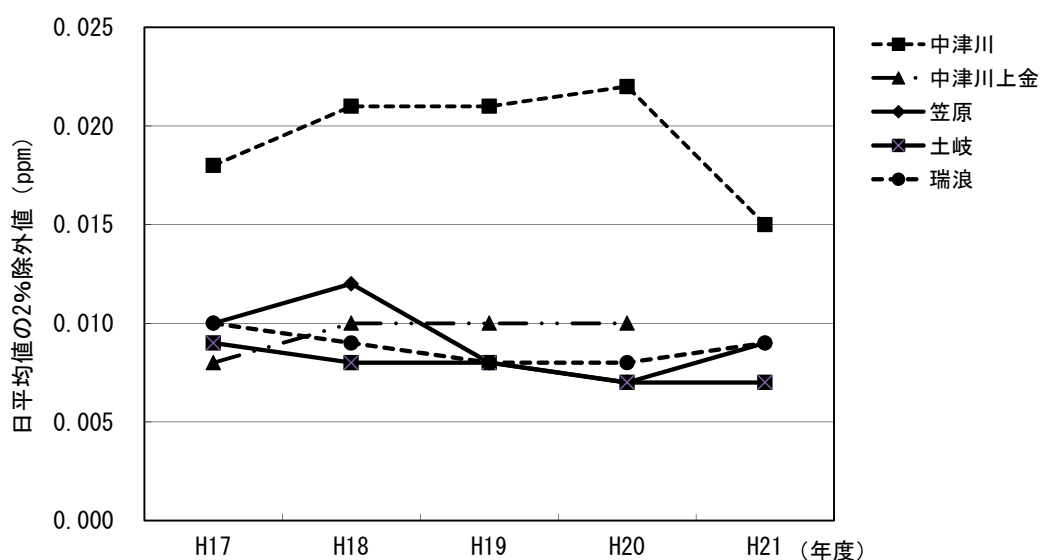
2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

3. 中津川上金は、平成20年度をもって測定終了。

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

「平成17年度～平成21年度 大気環境基準達成状況」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

一般環境大気測定局



資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

「平成17年度～平成21年度 大気環境基準達成状況」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

図 4-2-1-2 対象事業実施区域及びその周囲における二酸化硫黄の日平均値の経年変化

表 4-2-1-6 対象事業実施区域及びその周囲における二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H17	H18	H19	H20	H21
大-2		恵那中津川	中津川上金	年平均値	0.017	0.017	0.016	0.015	-
				日平均値	0.027	0.028	0.025	0.024	-
				適合状況	○	○	○	○	-
大-3	一般局	東濃西部	笠原	年平均値	0.015	0.015	0.013	0.012	0.011
				日平均値	0.028	0.027	0.025	0.023	0.021
				適合状況	○	○	○	○	○
大-4			土岐	年平均値	0.018	0.018	0.016	0.016	0.019
				日平均値	0.029	0.027	0.027	0.027	0.034
				適合状況	○	○	○	○	○
大自1	自排局	土岐		年平均値	0.027	0.026	0.023	0.023	0.022
				日平均値	0.039	0.040	0.037	0.035	0.035
				適合状況	○	○	○	○	○

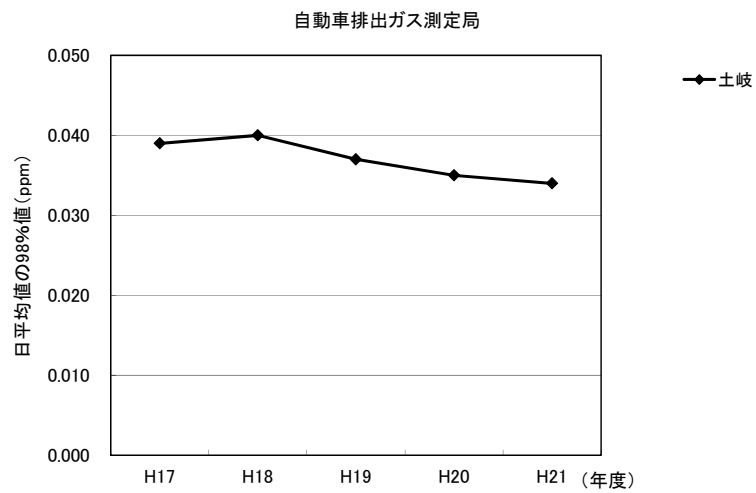
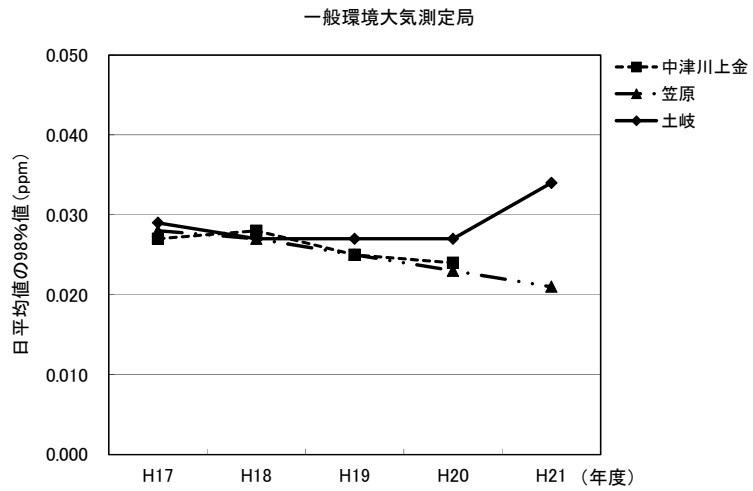
注1. 日平均値は、年間にわたる日平均値の年間98%値を示す。

2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。

3. 中津川上金は、平成20年度をもって測定終了。

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

「平成17年度～平成21年度 大気環境基準達成状況」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）



資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）
「平成 17 年度～平成 21 年度 大気環境基準達成状況」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

図 4-2-1-3 対象事業実施区域及びその周囲における二酸化窒素の日平均値の経年変化

表 4-2-1-7 対象事業実施区域及びその周囲における浮遊粒子状物質の測定結果

(単位：mg/m³)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H17	H18	H19	H20	H21
大-1	一般局	恵那・中津川	中津川	年平均値	0.023	0.023	0.019	0.017	0.017
				日平均値	0.055	0.062	0.060	0.044	0.037
				適合状況	○	○	○	○	○
大-6		中津川柳	年平均値	0.023	0.025	-	-	-	
			日平均値	0.051	0.058	-	-	-	
			適合状況	○	○	-	-	-	
大-3	東濃西部	笠原	年平均値	0.026	0.026	0.023	0.022	0.018	
			日平均値	0.072	0.068	0.066	0.061	0.040	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大-4		土岐	年平均値	0.027	0.028	0.024	0.018	0.015	
			日平均値	0.064	0.085	0.075	0.042	0.034	
			適合状況	○	○	×	○	○	
大-5		瑞浪	年平均値	0.023	0.028	0.022	0.020	0.015	
			日平均値	0.058	0.065	0.058	0.045	0.035	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大自1	自排局	土岐	年平均値	0.034	0.032	0.027	0.025	0.023	
			日平均値	0.069	0.071	0.069	0.055	0.047	
			適合状況	○	○	○	○	○	

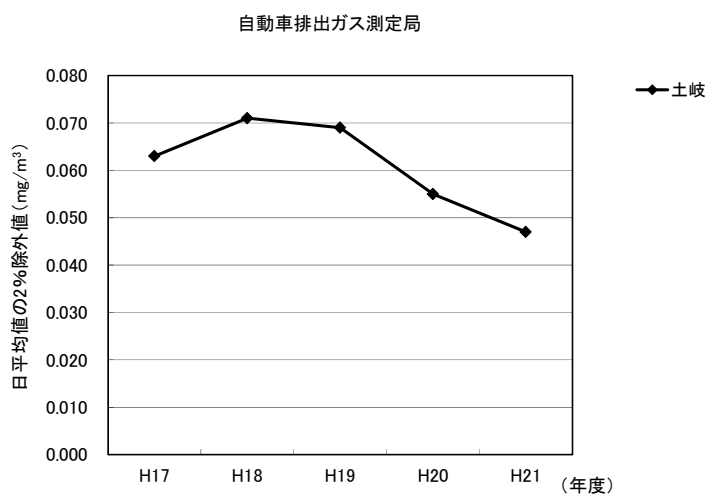
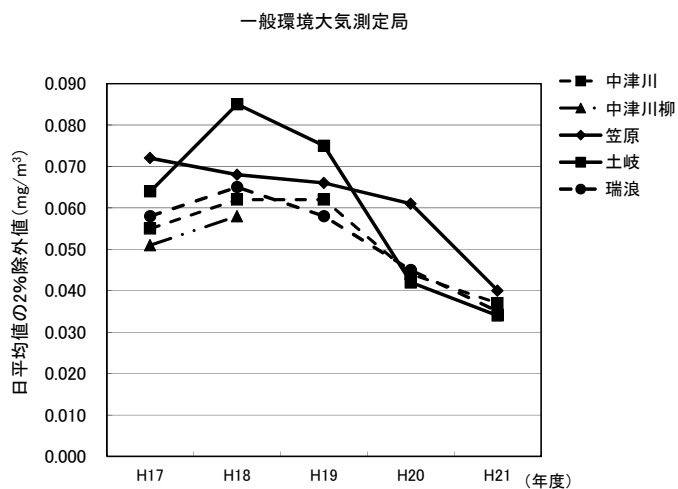
注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

2. 日平均値は、年間にわたる日平均値の2%除外値を示す。

3. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m³以下であること、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

「平成17年度～平成21年度 大気環境基準達成状況」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）



資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）
「平成 17 年度～平成 21 年度 大気環境基準達成状況」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

図 4-2-1-4 対象事業実施区域及びその周囲における浮遊粒子状物質の日平均値の経年変化

表 4-2-1-8 対象事業実施区域及びその周囲における光化学オキシダントの測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H17	H18	H19	H20	H21
大一 1	一般局	恵那・中津川	中津川	年平均値	0.025	0.027	0.033	0.032	0.032
				最高値	0.049	0.049	0.055	0.054	0.053
				適合状況	×	×	×	×	×
大一 3	一般局	東濃西部	笠原	年平均値	0.028	0.032	0.033	0.034	0.035
				最高値	0.052	0.056	0.054	0.056	0.055
				適合状況	×	×	×	×	×

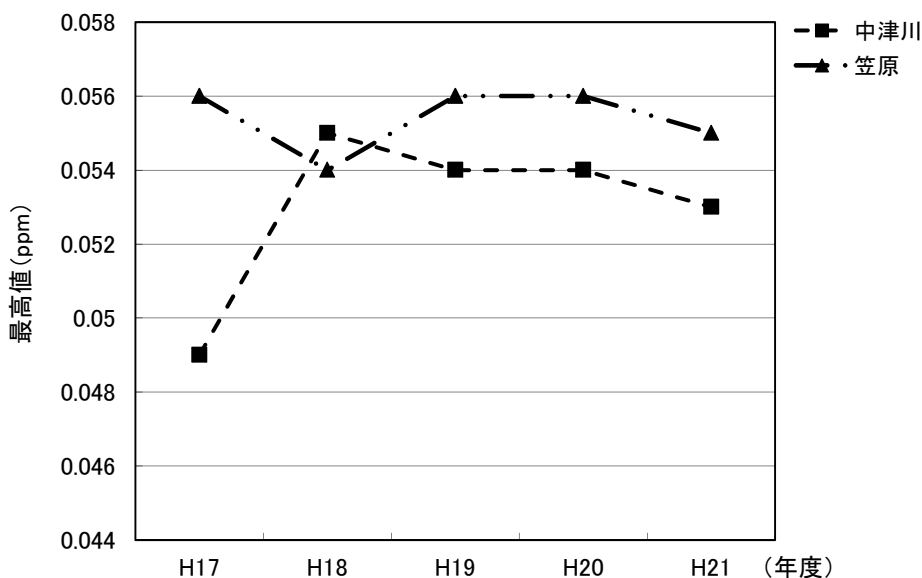
注1. 最高値は、日最高1時間値の年平均値を示す。

2. 適合状況は、環境基準との適合状況を示す。なお、環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であること。

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

「平成17年度～平成21年度 大気環境基準達成状況」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

一般環境大気測定局



資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

「平成17年度～平成21年度 大気環境基準達成状況」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

図 4-2-1-5 対象事業実施区域及びその周囲における光化学オキシダントの1時間最高値の経年変化

表 4-2-1-9 対象事業実施区域及びその周囲におけるダイオキシン類大気環境測定結果

(単位：pg-TEQ/m³)

No.	地域	調査地点	5月	7月	10月～11月	1月～2月	年度 平均値	環境基準 (年間 平均値)
大ダ1	土岐市	土岐市役所 分庁舎	0.016	-	-	0.045	0.031	0.6

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

表 4-2-1-10 対象事業実施区域及びその周囲における降下ばいじんの測定結果

No.	地域	測定地点	年平均値
			(t/km ² /月)
大降 1	可児市	今渡南小学校	3.1
大降 2		土田小学校	2.8
大降 3		東明小学校	2.4
大降 4		桜ヶ丘小学校	2.6

資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）

イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-11～表 4-2-1-13 に示すとおりである。

表 4-2-1-11 大気汚染に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)
 (昭和 53 年環境庁告示第 38 号)
 (昭和 48 年環大企第 143 号)
 (昭和 53 年環大企第 262 号)

物質	環境基準	評価	
		短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること		1 日平均値につき 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下であること
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること		1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が、10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること		1 日平均値につき 10ppm を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下であること
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること		1 日平均値につき 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下であること
光化学オキシダント (Ox)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること		

注1. 1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が1日（24時間）のうち4時間を超える場合には評価対象としないものとする。

表 4-2-1-12 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境省告示第 4 号)

物質	環境上の条件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること

表 4-2-1-13 ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境省告示第 68 号)

媒体	環境基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下（年間平均値）

ウ. 苦 情

岐阜県の大気汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-14 に示すとおりである。苦情件数は全体で 429 件であり、「個人（会社・事業所以外）」に起因するものが 221 件と多く、全体の約半数を占めている。会社・事業所関係に限ると、「建設業」、「製造業」に起因する苦情件数がほとんどであり、各々 45 件、44 件となっている。

表 4-2-1-14 大気汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	3
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	45
製造業	44
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	3
卸売・小売業	6
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	5
医療、福祉	0
教育、学習支援業	2
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	15
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	10
個人（会社・事業所以外）	221
その他（会社・事業所以外）	12
不明（会社・事業所以外）	61
合 計	429

資料：「平成 21 年度公害苦情調査結果報告書」（平成 23 年 6 月現在、総務省公害等調整委員会ホームページ）

(3) 騒音

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-15 に示すとおりである。これによると、7 地点のうち 5 地点で環境基準を満たしている。

航空機騒音は、岐阜県では、航空自衛隊が使用している岐阜飛行場が各務原市内にあり、航空機騒音の測定が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲での測定は行われていない。

新幹線鉄道は、その沿線地域において騒音測定が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲での測定は行われていない。

図面集 [図-2 騒音に係る規制基準の地域指定の状況及び測定地点図]

表 4-2-1-15 自動車騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域	測定場所	用途地域	路線名	等価騒音レベル (dB)		環境基準 (dB)	
					昼間	夜間	昼間	夜間
騒自 1	中津川市	中津川市落合	無指定	一般国道 19 号	71	71	70	65
騒自 2		中津川市落合清水平	無指定	一般国道 19 号	74	72		
騒自 3	恵那市	恵那市大井町 218	第二種住居	恵那白川線	64	56		
騒自 4		恵那市長島町中野	第二種住居	恵那白川線	64	58		
騒自 5	土岐市	土岐市泉大島町 5-5	近隣商業	一般国道 19 号	63	60		
騒自 6		土岐市土岐口中町 2-40	第一種住居	土岐足助線	62	55		
騒自 7		土岐市泉町久尻	準工業	土岐可児線	62	55		

注1. 網掛けは環境基準を満たしていないことを示す。

2. 評価対象等住居戸数は評価区間の重複計上の戸数を含む。

資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）

イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準等は表 4-2-1-16～表 4-2-1-21 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は、騒音規制法に基づく規制区域に該当する。

表 4-2-1-16 騒音に係る環境基準

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)

地域の区分及び類型	一般地域				道路に面する地域		特例	
	AA (療養施設等が集合して設置されている地域など特に静穏を要する地域)	A (専ら住居の用に供される地域)	B (主として住居の用に供される地域)	C (相当数の住居とあわせて商業、工業等に供される地域)	A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	幹線交通を担う道路に近接する空間 (屋内基準)	
基準値	昼間	50dB 以下	55dB 以下	55dB 以下	60dB 以下	60dB 以下	65dB 以下	70dB 以下 (45dB 以下)
	夜間	40dB 以下	45dB 以下	45dB 以下	50dB 以下	55dB 以下	60dB 以下	65dB 以下 (40dB 以下)
該当地域	—	区域区分が第一種区域、第二種区域 (第一種中高層住居専用地域又は第二種中高層住居専用地域)	区域区分が第二種区域である地域のうち、A 類型に該当する地域以外の地域	区域区分が第三種区域及び第四種区域	—			

- 注1. 表中の「—」は、該当がないことを示している。
 2. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで
 3. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。
 ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道 (市町村道は4車線以上の区間)
 ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路
 4. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離により、以下のとおりとする。
 ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15メートル
 ・2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20メートル

表 4-2-1-17 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)
(昭和 52 年岐阜県告示第 316 号)

地域の類型	当てはめる地域	基準値
I (専ら住居の用に供される地域)	別表に掲げる地域のうち、区域区分が第一種区域、第二種区域	70dB 以下
II (商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域)	別表に掲げる地域のうち、区域区分が第三種区域、第四種区域	75dB 以下

- 注1. 工業専用地域及び河川区域を除く。
 別表. 大垣市、羽島市、垂井町、関ヶ原町及び安八町の区域のうち、東海道新幹線鉄道の軌道中心線から両側それぞれ四百メートル以内の地域 (トンネル出入口における軌道中心線上の地点を中心に、トンネル中央部方向に半径四百メートルを超える部分は除く)。ただし、木曾川、長良川、揖斐川及び水門川の橋りょう並びに羽島市上中町地内の上中架道橋に係る部分については、橋げたの先端部それぞれにおける軌道中心線上の地点を、中心とする半径七百メートルの円内の地域。

表 4-2-1-18 航空機騒音に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 154 号)

(昭和 54 年岐阜県告示第 845 号)

地域の類型	当てはめる地域	基準値 (WECPNL)
I (専ら住居の用に供される地域)	別表に掲げる地域のうち、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域	70dB 以下
II (商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域)	別表に掲げる地域のうち、地域の類型 I に当てはめる地域以外の地域。ただし、航空自衛隊岐阜基地の敷地並びに河川区域及び工業専用地を除く。	75dB 以下

別表. 岐阜市、各務原市、岐南町及び笠松町のうち、指定する地域

表 4-2-1-19 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

改正 (平成 12 年騒音規制法第 17 条第 1 項)

(平成 12 年総理府令第 15 号)

区域	該当地域	時間の区分		道路に面する区域		幹線交通を担う道路に近接する区域
				1 車線	2 車線以上	
a	区域区分が第一種区域、第二種区域 (第一種中高層住居専用地域又は第二種中高層住居専用地域)	昼間	6 時～22 時	65dB	70dB	昼間 75dB 夜間 70dB
		夜間	22 時～翌日の 6 時	55dB	65dB	
b	区域区分が第二種区域である地域のうち、A 類型に該当する地域以外の地域	昼間	6 時～22 時	65dB	75dB	
		夜間	22 時～翌日の 6 時	55dB	70dB	
c	区域区分が第三種区域及び第四種区域	昼間	6 時～22 時	75dB	75dB	
		夜間	22 時～翌日の 6 時	70dB	70dB	

注1. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・ 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道 (市町村道は4車線以上の区間)
- ・ 一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

2. 第一種区域、第二種区域、第三種区域及び第四種区域は、次に掲げる区域として知事が指定する区域とする。

- ・ 第一種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域
- ・ 第二種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
- ・ 第三種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住居の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域
- ・ 第四種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

表 4-2-1-20 特定工場等に係る騒音の規制基準

(昭和 44 年岐阜県告示第 486 号)

時間の区分 区域の区分	昼間 (午前 8 時から 午後 7 時まで)	朝夕 (午前 6 時から午前 8 時まで 午後 7 時から午後 11 時まで)	夜間 (午後 11 時から 翌日の午前 6 時まで)
第一種区域	50dB	45dB	40dB
第二種区域	60dB	50dB	45dB
第三種区域	65dB	60dB	50dB
第四種区域	70dB	65dB	60dB

- 注1. 第一種区域、第二種区域、第三種区域及び第四種区域は、次に掲げる区域として知事が指定する区域とする。
- ・第一種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域
 - ・第二種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
 - ・第三種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住居の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域
 - ・第四種区域 主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある区域

表 4-2-1-21 特定建設作業に係る騒音の規制基準

(昭和 43 年厚生省建設省告示第 1 号)

規制種別	区域の区分	規制内容
特定建設作業	第 1・2 号区域	次の①～⑧を使用する作業 ①くい打機（もんけんを除く）・くい抜機・くい打くい抜機（圧入式を除く） ※くい打機をアースオーガと併用する作業を除く ②びょう打機 ③さく岩機（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1 日における当該作業に係る 2 地点間の最大距離が 50m を超えない作業に限る） ④空気圧縮機（原動機の定格出力が 15kw 以上） ⑤コンクリートプラント（混練機の混練容量が 0.45m ³ 以上）・アスファルトプラント（混練機の混練容量が 200kg 以上） ※モルタルを製造するためを除く ⑥バックホウ（原動機の定格出力が 80kw 以上） ⑦トラクターショベル（原動機の定格出力が 70kw 以上） ⑧ブルドーザー（原動機の定格出力が 40kw 以上） ⑥～⑧は、一定限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除く
規制基準値	第 1・2 号区域	85dB
作業時刻	第 1 号区域	午後 7 時～午前 7 時の時間内でないこと
	第 2 号区域	午後 10 時～午前 6 時の時間内でないこと
1 日当たりの作業時間	第 1 号区域	10 時間/日を超えないこと
	第 2 号区域	14 時間/日を超えないこと
作業時間	第 1・2 号区域	連続 6 日を超えないこと
作業日	第 1・2 号区域	日曜日その他の休日でないこと

注1. 第1号区域：特定工場などに係る規制の区域区分が第1種～第3種区域と第4種区域のうち学校・病院などの施設の敷地の周囲おおむね80mの区域

第2号区域：第4種区域（学校・病院などの施設の敷地の周囲おおむね80mの区域を除く）

ウ. 苦 情

岐阜県の騒音に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-22 に示すとおりである。苦情件数は全体で 193 件であり、そのうち、「製造業」、「建設業」に起因する苦情件数が多く、各々 49 件、46 件と合わせて全体の約半数を占めている。

表 4-2-1-22 騒音に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	4
建設業	49
製造業	46
電気・ガス・熱供給・水道業	3
情報通信業	0
運輸業	4
卸売・小売業	7
金融・保険業	0
不動産業	2
飲食店、宿泊業	10
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	4
サービス業（他に分類されないもの）	11
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	5
個人（会社・事業所以外）	30
その他（会社・事業所以外）	8
不明（会社・事業所以外）	8
合 計	193

資料：「平成 21 年度公害苦情調査結果報告書」（平成 23 年 6 月現在、総務省公害等調整委員会ホームページ）

(4) 振 動

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において振動に関する調査は行われていない。

イ. 振動に係る規制基準等

振動に係る規制基準等は、表 4-2-1-23～表 4-2-1-26 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は、振動規制法に基づく規制区域に該当する。

図面集 [図-3 振動に係る規制基準の区域指定図]

表 4-2-1-23 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

改正（平成 11 年振動規制法第 16 条第 1 項）
（昭和 51 年振動規制法施行規則別表第 2）
（昭和 53 年岐阜県告示第 156 号）

区域の区分		昼間	夜間
種別	該当地域	7 時～20 時	20 時～翌日の 7 時
第一種区域	振動規制法に基づく騒音の規制地域及び規制基準に関する告示（昭和 44 年岐阜県告示第 486 号）第 3 条に定める区域区分（以下「区域区分」という。）が第一種区域、第二種区域	65dB	60dB
第二種区域	区域区分が第三種区域、第四種区域	70dB	65dB

注1. 種別 第一種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域
種別 第二種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

表 4-2-1-24 新幹線鉄道振動に係る指針値

（昭和 51 年環大特第 32 号）

指針	70dB を超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	--

表 4-2-1-25 特定工場等に係る振動の規制基準

(昭和 53 年岐阜県告示第 154 号)

区域の区分		昼間 午前 8 時から 午後 7 時まで	夜間 午後 7 時から 午前 8 時まで
種別	該当地域		
第一種区域	振動規制法に基づく騒音の規制地域及び規制基準に関する告示（昭和 44 年岐阜県告示第 486 号）第 3 条に定める区域区分（以下「区域区分」という。）が第一種区域、第二種区域	60dB	55dB
第二種区域	区域区分が第三種区域、第四種区域	65dB	60dB

注1. 種別 第一種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

種別 第二種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

表 4-2-1-26 特定建設作業に係る振動の規制基準

(昭和 43 年厚生省建設省告示第 1 号)

規制の種類	地域の区分	基準
基準値	①②③	75dB
作業時間	①	午後 7 時～翌日の午前 7 時の時間内でないこと
	②	午後 10 時～翌日の午前 6 時の時間内でないこと
1 日あたりの作業時間	①	10 時間を超えないこと
	②	14 時間を超えないこと
作業期間	①②③	連続 6 日を超えないこと
作業日	①②③	日曜日その他の休日でないこと

注1. 基準値は振動特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

2. ①地域：ア 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、都市計画区域で用途地域の定めのない地域（市街化調整区域）及び都市計画区域以外の地域

イ 工業地域及び工業専用地域のうち、学校、保育所、病院・診療所（患者の入院施設を有するもの）、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域

②地域：工業地域（①地域のイの区域を除く）

③地域：工業専用地域（①地域のイの区域を除く）

ウ. 苦 情

岐阜県の振動に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-27 に示すとおりである。苦情件数は全体で 12 件であり、会社・事業所に起因するものが全体の 7 割を占め、「建設業」に起因する苦情件数が最も多く、6 件となっている。

表 4-2-1-27 振動に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	6
製造業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	0
公務（他に分類されないもの）	1
分類不能の産業	1
個人（会社・事業所以外）	1
その他（会社・事業所以外）	2
不明（会社・事業所以外）	1
合 計	12

資料：「平成 21 年度公害苦情調査結果報告書」（平成 23 年 6 月現在、総務省公害等調整委員会ホームページ）

(5) 悪臭

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において悪臭に関する調査は行われていない。

イ. 悪臭に係る規制基準等

悪臭防止法及び岐阜県の公害防止条例によると、工場・事業場から発生する悪臭を防止するため、事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出を規制する地域を指定している。対象事業実施区域を含む周辺市町⁽²⁾では、中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市、多治見市の全域が規制地域として指定されている。

敷地境界線における悪臭の規制基準は、表 4-2-1-28 に示すとおりである。

表 4-2-1-28 敷地境界線における悪臭の規制基準

(昭和 46 年悪臭防止法第 91 号)
(昭和 47 年岐阜県告示第 1013 号)

特定悪臭物質名	規制基準(ppm)
アンモニア	1～5
メチルメルカプタン	0.002～0.01
硫化水素	0.02～0.2
硫化メチル	0.01～0.2
二硫化メチル	0.009～0.1
トリメチルアミン	0.005～0.07
アセトアルデヒド	0.05～0.5
プロピオンアルデヒド	0.05～0.5
ノルマルブチルアルデヒド	0.009～0.08
イソブチルアルデヒド	0.02～0.2
ノルマルバレールアルデヒド	0.009～0.05
イソバレールアルデヒド	0.003～0.01
イソブタノール	0.9～2.0
酢酸エチル	3～20
メチルイソブチルケトン	1～6
トルエン	10～60
スチレン	0.4～2
キシレン	1～5
プロピオン酸	0.03～2
ノルマル酪酸	0.001～0.006
ノルマル吉草酸	0.0009～0.004
イソ吉草酸	0.001～0.01

⁽²⁾対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市町の全域。

ウ. 苦情

岐阜県の悪臭に係る発生源別苦情受理の状況は表 4-2-1-29 に示すとおりである。苦情件数は全体で 274 件であり、会社・事業所以外に起因するものが多く全体の約半数を占め、そのうち「個人（会社・事業所以外）」が 134 件、「製造業」が 36 件、「不明（会社・事業所以外）」が 35 件となっている。

表 4-2-1-29 悪臭に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	8
林業	0
漁業	0
鉱業	1
建設業	5
製造業	36
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	1
卸売・小売業	6
金融・保険業	0
不動産業	3
飲食店、宿泊業	13
医療、福祉	1
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	1
サービス業（他に分類されないもの）	10
公務（他に分類されないもの）	1
分類不能の産業	10
個人（会社・事業所以外）	134
その他（会社・事業所以外）	9
不明（会社・事業所以外）	35
合計	274

資料：「平成 21 年度公害苦情調査結果報告書」（平成 23 年 6 月現在、総務省公害等調整委員会ホームページ）

2) 水象、水質（公共用水域・地下水）、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水 象

対象事業実施区域及びその周囲の水系は、木曽川水系及び庄内川（土岐川）水系である。

木曽川は、長野県木曽郡木祖村の鉢盛山（2,446m）南方を水源とし、南西に流れている延長 229km、流域面積 5,275km² の一級河川である。

中津川、阿木川、可児川は木曽川水系の支川であり、いずれも一級河川である。

中津川は恵那山を水源とする河川であり、阿木川は中津川市と恵那市の境にある焼山を水源として中津川市域を西に流れ、恵那市街を流れる延長 16.9km の河川である。また、可児川は瑞浪市西部の日吉町付近を水源とする河川である。

庄内川は岐阜県内では土岐川と呼ばれ、恵那市の夕立山を水源とする延長 96km、流域面積 1,010km² の一級河川である。瑞浪市、土岐市、多治見市の盆地を流れ、愛知、岐阜県境の玉野溪谷を流下して濃尾平野を流れ、伊勢湾に注いでいる。

対象事業実施区域及びその周囲の河川の流量観測結果は、表 4-2-1-30 に示すとおりである。

[図面集 \[図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図\]](#)

表 4-2-1-30 対象事業実施区域及びその周囲における流量観測結果（平成 21 年度）

No	水系	河川	地点名	所在地	流量
					(平均値 m ³ /s)
水流 1	庄内川	庄内川	多治見	多治見市豊岡町3丁目	13.34
水流 2			土岐	土岐市土岐津町高山	11.68
水流 3			瑞浪	瑞浪市土岐町	10.18
水流 4	木曽川	木曽川	今渡	可児市今渡町西浅間	308.76

資料：「国土交通省水文水質データベース」（平成 23 年 6 月現在、国土交通省ホームページ）

(2) 水質（公共用水域・地下水）

ア. 既存の測定結果

7) 公共用水域

対象事業実施区域及びその周囲の生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果は表 4-2-1-31 に、人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果は表 4-2-1-32、ダイオキシン類水環境（水質）調査結果は表 4-2-1-33 に示すとおりである。

生活環境の保全に関する公共用水域水質については、水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)は全測定地点で環境基準を満たしているが、大腸菌群数が2地点を除く13地点で環境基準を満たしていない。なお、化学的酸素要求量(COD)は参考値として掲載している。

また、人の健康の保護に関する公共用水域水質並びにダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）については、対象事業実施区域及びその周囲の全ての地点で環境基準を満たしている。

表 4-2-1-31(1) 対象事業実施区域及びその周囲における生活環境の保全に関する
公共用水域水質環境基準達成状況（平成21年度）

No.	水生1	水生2	水生3	水生4	水生5	環境基準		
河川名	木曽川上流	木曽川中流	落合川	中津川下流	付知川			
測定地点	落合ダム	美恵橋	本川合流前	本川合流前	本川合流前			
類型	AA	A	A	C	A			
pH	年平均値	7.2	7.2	7.6	7.4	7.6	AA 6.5以上8.5以下	B 6.5以上8.5以下
	最小～最大	7.0～7.4	7.0～7.4	7.4～7.9	7.0～7.6	7.2～8.3	A 6.5以上8.5以下	C 6.5以上 8.5以下
DO (mg/l)	年平均値	12.0	12	11	10.0	11.0	AA 7.5mg/l以上	B 5mg/l以上
	最小～最大	9.7～14	9.4～14	9.6～14	8.2～12	9.7～14	A 7.5mg/l以上	C 5mg/l以上
BOD (mg/l)	年平均値	0.6	0.6	0.6	1.8	0.6	AA 1mg/l以下	B 3mg/l以下
	最小～最大	<0.5～0.9	<0.5～1.0	0.5～0.8	0.9～3.0	<0.5～0.7	A 1mg/l以下	C 5mg/l以下
	75%値	0.6	0.7	0.8	2.0	0.6	A 2mg/l以下	C 5mg/l以下
COD (mg/l)	年平均値	1.4	1.6	1.0	3.4	1.3	AA -	B -
	最小～最大	0.5～3.5	0.9～3.7	0.6～1.3	2.1～5.3	1.1～1.6	A -	C -
SS (mg/l)	年平均値	1.0	2.0	1.0	4.0	1.0	AA 25mg/l以下	B 25mg/l以下
	最小～最大	<1～4	1～4	<1～1	1～10	<1～1	A 25mg/l以下	C 50mg/l以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	2.2E03	2.7E03	3.6E03		6.7E03	AA 50MPV/100m以下	B 5000MPV/100m以下
	最小～最大	2.2E02～ 7.9E03	3.3E02～ 7.9E03	3.3E02～ 1.3E04		3.3E02～ 2.4E04	A 1000MPV/100m以下	C -

注1. 網掛けは環境基準を満たしていないことを示す。

資料：「公共用水域の水質調査結果（平成21年度）」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-1-31(2) 対象事業実施区域及びその周囲における生活環境の保全に関する
公共用水域水質環境基準達成状況（平成21年度）

No.	水生6	水生7	水生8	水生9	水生10	環境基準		
河川名	阿木川上流	阿木川上流	阿木川下流	中野方川	可児川上流			
測定地点	阿木川ダム	恵那大橋	本川合流前	巴橋	鬼岩橋			
類型	A	A	C	A	B			
pH	年平均値	7.5	7.5	7.4	7.4	7.0	AA 6.5以上8.5以下	B 6.5以上 8.5以下
	最小～最大	7.1～8.2	7.1～8.0	7.2～7.6	7.2～7.6	6.7～7.3	A 6.5以上8.5以下	C 6.5以上 8.5以下
DO (mg/l)	年平均値	9.9	10	10	12.0	10.0	AA 7.5mg/l以上	B 5mg/l以上
	最小～最大	8.0～13	8.1～14	8.0～13	9.8～15	7.9～13	A 7.5mg/l以上	C 5mg/l以上
BOD (mg/l)	年平均値	0.7	0.7	2.2	0.6	0.9	AA 1mg/l以下	B 3mg/l以下
	最小～最大	<0.5～1.1	<0.5～1.4	1.1～3.8	<0.5～0.8	<0.5～1.3		
	75%値	0.8	0.9	2.5	0.7	1.1	A 2mg/l以下	C 5mg/l以下
COD (mg/l)	年平均値	2.5	2.3	5.7	1.3	3.5	AA -	B -
	最小～最大	1.8～3.0	1.8～3.3	3.4～8.8	0.9～1.8	1.1～6.6	A -	C -
SS (mg/l)	年平均値	2.0	2.0	4.0	1.0	4.0	AA 25mg/l以下	B 25mg/l以下
	最小～最大	<1～6	1～6	<1～7	<1～2	<1～11	A 25mg/l以下	C 50mg/l以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	1.0E03	9.1E03		4.3E03	1.3E04	AA 50MPV/100m以下	B 5000MPV/100m以下
	最小～最大	7.8E01～ 3.3E03	3.3E02～ 3.5E04		4.9E02～ 1.3E04	1.7E03～ 5.4E04	A 1000MPV/100m以下	C -

No.	水生11	水生12	水生13	水生14	水生15	環境基準		
河川名	可児川上流	土岐川上流	土岐川中流	土岐川中流	小里川			
測定地点	鳥屋場橋	瑞浪大橋	多治見橋	天ヶ橋	はら子橋			
類型	B	A	B	B	B			
pH	年平均値	7.9	7.9	7.5	7.5	7.7	AA 6.5以上8.5以下	B 6.5以上 8.5以下
	最小～最大	7.2～8.5	7.3～8.6	7.2～7.8	7.1～8.4	7.2～8.1	A 6.5以上8.5以下	C 6.5以上 8.5以下
DO (mg/l)	年平均値	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	AA 7.5mg/l以上	B 5mg/l以上
	最小～最大	8.3～15	8.4～15	10～12	9.1～14	8.1～13	A 7.5mg/l以上	C 5mg/l以上
BOD (mg/l)	年平均値	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	AA 1mg/l以下	B 3mg/l以下
	最小～最大	0.6～1.3	0.6～1.4	<0.6～1.0	<0.6～1.6	0.6～1.5		
	75%値	1.1	1.1	1.0	1.4	1.1	A 2mg/l以下	C 5mg/l以下
COD (mg/l)	年平均値	4.0	2.5	2.7	2.8	2.6	AA -	B -
	最小～最大	2.6～5.5	1.8～3.8	2.4～2.9	1.9～4.0	1.7～3.8	A -	C -
SS (mg/l)	年平均値	5.0	2.0	3.0	2.0	4.0	AA 25mg/l以下	B 25mg/l以下
	最小～最大	<1～15	<1～8	1～6	1～6	<1～9	A 25mg/l以下	C 50mg/l以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	2.7E04	4.4E04	2.6E03	3.6E03	2.6E04	AA 50MPV/100m以下	B 5000MPV/100m以下
	最小～最大	7.9E02～ 1.6E05	4.9E03～ 9.2E04	3.3E02～ 4.9E03	3.3E02～ 1.3E04	1.7E03～ 1.6E05	A 1000MPV/100m以下	C -

No.	水生16	水生17	環境基準		
河川名	妻木川	笠原川			
測定地点	御幸橋	桜橋			
類型	B	A			
pH	年平均値	8.0	7.7	AA 6.5以上8.5以上	B 6.5以上8.5以上
	最小～最大	7.2～8.8	7.2～8.2	A 6.5以上8.5以上	C 6.5以上8.5以上
DO (mg/l)	年平均値	11.0	11.0	AA 7.5mg/l以上	B 5mg/l以上
	最小～最大	9.0～14	9.2～15	A 7.5mg/l以上	C 5mg/l以上
BOD (mg/l)	年平均値	1.0	1.0	AA 1mg/l以下	B 3mg/l以下
	最小～最大	0.6～1.4	0.5～1.4		
	75%値	1.1	1.3	A 2mg/l以下	C 5mg/l以下
COD (mg/l)	年平均値	2.0	2.0	AA -	B -
	最小～最大	1.4～2.4	1.3～2.4	A -	C -
SS (mg/l)	年平均値	2.0	3.0	AA 25mg/l以下	B 25mg/l以下
	最小～最大	<1～8	<1～10	A 25mg/l以下	C 50mg/l以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	1.2E04	2.6E04	AA 50MPV/100m以下	B 5000MPV/100m以下
	最小～最大	1.1E03～ 3.5E04	1.7E03～ 9.2E04	A 1000MPV/100m以下	C -

注1. 網掛けは環境基準を満たしていないことを示す。

資料：「公共用水域の水質調査結果（平成21年度）」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-1-32 対象事業実施区域及びその周囲における人の健康の保護に関する
公共用水域水質環境基準達成状況（平成 21 年度）

No.	水人1	水人2	水人3	水人4	水人5	水人6	水人7	基準値
河川名	木曽川上流	落合川	中津川下流	付知川	阿木川上流	阿木川下流	中野方川	
測定地点	落合ダム	本川合流前	本川合流前	本川合流前	恵那大橋	本川合流前	巴橋	
カドミウム (mg/l)	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001		0.01mg/l 以下
全シアン (mg/l)	ND		ND	ND		ND		検出されないこと。
鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005	0.01mg/l 以下
六価クロム (mg/l)	<0.04		<0.04	<0.04		<0.04		0.05mg/l 以下
砒素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005	0.01mg/l 以下
総水銀 (mg/l)	<0.0005		<0.0005			<0.0005		0.0005mg/l 以下
アルキル水銀 (mg/l)								検出されないこと。
PCB (mg/l)			<0.0005			<0.0005		検出されないこと。
ジクロロメタン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		0.02mg/l 以下
四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		<0.0002		0.002mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		<0.0004		0.004mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		0.1mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004		0.04mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005		1mg/l 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006		<0.0006		0.006mg/l 以下
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002		0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005		0.01mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)		<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	0.002mg/l 以下
チウラム (mg/l)		<0.0006		<0.0006	<0.0006		<0.0006	0.006mg/l 以下
シマジン (mg/l)		<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	0.003mg/l 以下
チオベンカルブ (mg/l)		<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	0.02mg/l 以下
ベンゼン (mg/l)	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001		0.01mg/l 以下
セレン (mg/l)	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002		0.01mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	0.2		0.425			0.365		10mg/l 以下
ふっ素 (mg/l)	<0.1		0.1	<0.1		0.1		0.8mg/l 以下
ほう素 (mg/l)	<0.02		0.025	<0.02	<0.02	0.055		1mg/l 以下

No.	水人8	水人9	水人10	水人11	水人12	水人13	水人14	基準値
河川名	可児川上流	土岐川上流	土岐川中流	土岐川中流	小里川	妻木川	笠原川	
測定地点	鳥屋場橋	瑞浪大橋	多治見橋	天ヶ橋	はら子橋	御幸橋	桜橋	
カドミウム (mg/l)		<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/l 以下
全シアン (mg/l)	ND	ND		<0.01	ND			検出されないこと。
鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005		<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l 以下
六価クロム (mg/l)	<0.04	<0.04		<0.01	<0.04	<0.04	<0.04	0.05mg/l 以下
砒素 (mg/l)		<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l 以下
総水銀 (mg/l)		<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀 (mg/l)								検出されないこと。
PCB (mg/l)				ND				検出されないこと。
ジクロロメタン (mg/l)				<0.002	<0.002			0.02mg/l 以下
四塩化炭素 (mg/l)				<0.0002	<0.0002			0.002mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/l)				<0.0004	<0.0004			0.004mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)				<0.002	<0.002			0.1mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	<0.004			<0.004	<0.004			0.04mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005			1mg/l 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)				<0.0005	<0.0006			0.006mg/l 以下
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.002			<0.002	<0.002			0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.01mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l 以下
チウラム (mg/l)	<0.0006	<0.0006		<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l 以下
シマジン (mg/l)	<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/l 以下
チオベンカルブ (mg/l)	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/l 以下
ベンゼン (mg/l)				<0.001	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/l 以下
セレン (mg/l)				<0.002				0.01mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)				0.955				10mg/l 以下
ふっ素 (mg/l)	<0.1	0.125		0.1725	0.15	0.1	0.15	0.8mg/l 以下
ほう素 (mg/l)	0.03	0.0225		0.0325	0.02		0.05	1mg/l 以下

資料：「公共用水域の水質調査結果（平成 21 年度）」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-1-33 対象事業実施区域及びその周囲におけるダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）
基準達成状況（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/l）

No.	水域名	河川名	調査地点	調査結果	環境基準	採取月日
水ダ 1	木曾川水域	川上川	本川合流前	0.080	1pg-TEQ/l 以下 (年間平均値)	平成 21 年 8 月 28 日
水ダ 2		阿木川	本川合流前	0.26		平成 21 年 8 月 28 日

資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）

1) 地下水

対象事業実施区域及びその周囲の人の健康の保護に関する地下水質測定結果は、表 4-2-1-34 に示すとおりである。また、対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類地下水調査結果は、表 4-2-1-35 に示すとおりである。

表 4-2-1-34 対象事業実施区域及びその周囲における人の健康の保護に関する
地下水の環境基準達成状況（平成 21 年度）

調査項目	地域		中津川		恵那市		瑞浪市		御嵩町		土岐市		可児市		多治見市		合計	
	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数
カドミウム	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
全シアン	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
鉛	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
六価クロム	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
砒素	100.0%	6	100.0%	3	75.0%	4	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	95.2%	21		
総水銀	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	21		
P C B	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
ジクロロメタン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
四塩化炭素	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
1,2-ジクロロエタン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
1,1-ジクロロエチレン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
シス-1,2-ジクロロエチレン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
1,1,1-トリクロロエタン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
1,1,2-トリクロロエタン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
トリクロロエチレン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
テトラクロロエチレン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
1,3-ジクロロプロペン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
チウラム	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
シマジン	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
チオベンカルブ	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
ベンゼン	100.0%	11	100.0%	3	100.0%	4	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	7	100.0%	5	100.0%	34		
セレン	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	20		
硝酸性窒素及び亜硝酸性	83.3%	6	100.0%	3	25.0%	4	50.0%	2	100.0%	2	66.7%	3	100.0%	2	77.3%	22		
ふっ素	100.0%	6	100.0%	3	40.0%	5	33.3%	3	40.0%	5	100.0%	3	100.0%	3	78.6%	28		
ほう素	100.0%	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	2	60.0%	5	100.0%	2	90.9%	22		

資料：「地下水の水質調査結果（平成 21 年度）」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-1-35 対象事業実施区域及びその周囲におけるダイオキシン類地下水調査結果（平成 21 年度）
（単位：pg-TEQ/l）

地域	調査地点	調査結果	環境基準	採取月日
御嵩町	個人宅	0.073	1pg-TEQ/l 以下 (年間平均値)	平成 21 年 7 月 28 日

資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）

イ. 水質汚濁に係る環境基準等

水質汚濁に係る環境基準は表 4-2-1-36 及び表 4-2-1-38～表 4-2-1-40 に、対象事業実施区域及びその周囲の水域類型指定の状況は表 4-2-1-37 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域及びその周囲では、水質汚濁に係る環境基準について湖沼の類型指定はない。

【図面集 [図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図]

表 4-2-1-36 生活環境の保護に関する環境基準（河川）

（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級、水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に掲げる もの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級、水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に掲げる もの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/1 以上	-

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等により通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの

3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、B-中腐水性水域の水産生物用

4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準
		全亜鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下

備考 1. 基準値は、年間平均値とする。

表 4-2-1-37 対象事業実施区域及びその周囲における水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定

(平成 22 年 3 月現在)

	水域	該当類型	達成期間	指定年月日
木曾川 水域	木曾川上流（落合ダムより上流）	AA	イ	昭和 45 年 9 月 1 日
	木曾川中流（落合ダムから犬山頭首工まで）	A	ロ	〃
	木曾川下流（犬山頭首工より下流）	A	イ	平成 14 年 7 月 15 日
	川上川（全域）	A	イ	昭和 50 年 9 月 12 日
	落合川（全域）	A	イ	〃
	中津川上流（中川橋より上流）	A	イ	〃
	中津川下流（中川橋より下流）	C	イ	平成 20 年 6 月 13 日
	付知川（全域）	A	イ	昭和 50 年 9 月 12 日
	阿木川上流（恵那大橋より上流）	A	イ	〃
	阿木川下流（恵那大橋より下流）	C	イ	昭和 57 年 3 月 2 日
	中野方川（全域）	A	イ	昭和 58 年 3 月 15 日
	可児川上流（久々利川合流点より上流）	B	イ	昭和 50 年 9 月 12 日
	可児川下流（久々利川合流点より下流）	C	イ	〃
庄内川 水域	庄内川（土岐川）上流（小里川合流点より上流）	A	イ	昭和 46 年 5 月 25 日
	庄内川（土岐川）中流（小里川合流点より下流）	B	イ	平成 12 年 3 月 31 日
	小里川（全域）	B	イ	〃
	妻木川（全域）	B	イ	平成 14 年 3 月 29 日
	笠原川（全域）	A	イ	平成 10 年 3 月 10 日

注1. 達成期間「イ」は、直ぐに達成。「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成。

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

表 4-2-1-38 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

(平成 9 年環境庁告示第 10 号)

項目	区分	公共用水域	地下水
カドミウム		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
全シアン		検出されないこと	検出されないこと。
鉛		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
六価クロム		0.05mg/1 以下	0.05mg/1 以下
砒素		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
総水銀		0.0005mg/1 以下	0.0005mg/1 以下
アルキル水銀		検出されないこと	検出されないこと。
PCB		検出されないこと	検出されないこと。
ジクロロメタン		0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下
四塩化炭素		0.002mg/1 以下	0.002mg/1 以下
塩化ビニルモノマー		—	0.002mg/1 以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/1 以下	0.004mg/1 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/1 以下	0.1mg/1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/1 以下	—
1,2-ジクロロエチレン (シス体及びトランス体の和)		—	0.004mg/1 以下
1,1,1-トリクロロエタン		1mg/1 以下	1mg/1 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/1 以下	0.006mg/1 以下
トリクロロエチレン		0.03mg/1 以下	0.03mg/1 以下
テトラクロロエチレン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/1 以下	0.002mg/1 以下
チウラム		0.006mg/1 以下	0.006mg/1 以下
シマジン		0.003mg/1 以下	0.003mg/1 以下
チオベンカルブ		0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下
ベンゼン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
セレン		0.01mg/1 以下	0.01mg/1 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/1 以下	10mg/1 以下
ふっ素		0.8mg/1 以下	0.8mg/1 以下
ほう素		1mg/1 以下	1mg/1 以下
1,4-ジオキサン		0.05 mg/1 以下	0.05 mg/1 以下

注1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2. 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。

表 4-2-1-39 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準

(平成 11 年環境省告示第 68 号)

媒体	基準値
水質（水底の底質を除く）	1pg-TEQ/1 以下

表 4-2-1-40 水質汚濁防止法に基づく排水基準

(昭和 46 年総理府令第 35 号)

有害物質

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	1mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l（海域以外） 230mg/l（海域）
ふっ素及びその化合物	8mg/l（海域以外） 15mg/l（海域）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4＋亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素）

注1.「検出されないこと」とは、定量下限を下回ることをいう。

有害物質以外の項目

項目	許容限度
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上8.6以下 (海域以外の公共用水域に排出されるもの) 5.0以上9.0以下 (海域に排出されるもの)
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均120) mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均120) mg/l
浮遊物質 (SS)	200 (日間平均150) mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30mg/l
フェノール類含有量	5mg/l
銅含有量	3mg/l
亜鉛含有量	2mg/l
溶解性鉄含有量	10mg/l
溶解性マンガン含有量	10mg/l
クロム含有量	2mg/l
大腸菌群数	日間平均3,000個/cm ³
窒素含有量	120 (日間平均60) mg/l
燐含有量	16 (日間平均8) mg/l

ウ. 苦 情

岐阜県の水質汚濁に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-41 に示すとおりである。苦情件数は全体で 260 件であり、会社・事業所以外に起因するものが多く全体の約半数を占めている。会社・事業所関係に限ると、「製造業」が 48 件と最も多くなっている。

表 4-2-1-41 水質汚濁に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	4
林業	0
漁業	0
鉱業	5
建設業	9
製造業	48
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	0
運輸業	3
卸売・小売業	8
金融・保険業	0
不動産業	2
飲食店、宿泊業	17
医療、福祉	2
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	1
サービス業（他に分類されないもの）	12
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	5
個人（会社・事業所以外）	33
その他（会社・事業所以外）	21
不明（会社・事業所以外）	89
合 計	260

資料：「平成 21 年度公害苦情調査結果報告書」（平成 23 年 6 月現在、総務省公害等調整委員会ホームページ）

(3) 水底の底質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果は、表 4-2-1-42 に示すとおりである。2 地点で測定されており、両地点ともに環境基準を満たしている。

図面集 [図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図]

表 4-2-1-42 対象事業実施区域及びその周囲におけるダイオキシン類水環境
（公共用水域・底質）調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

No.	水域名	河川名	調査地点	調査結果	環境基準	採取月日
底ダ 1	木曽川水域	川上川	本川合流前	0.10	150pg-TEQ/g	平成 21 年 8 月 28 日
底ダ 2		阿木川	本川合流前	0.12	以下	平成 21 年 8 月 28 日

資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）

イ. 水底の底質に係る環境基準等

水底の底質に係る環境基準及び監視基準値は、表 4-2-1-43～表 4-2-1-44 に示すとおりである。

表 4-2-1-43 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質）に係る環境基準

改正（平成 14 年環境省告示第 46 号）

媒体	基準値
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下

表 4-2-1-44 底質の処理・処分等に関する指針に係る監視基準値

（平成 14 年環水管 221 号）

項目	基準値
総水銀	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。

注1. 「底質の処理・処分等に関する指針について」（平成14年8月30日環水管211号）において、「対策対象物質については、原則として環境基準値を監視基準値とするが、工事着手前において既に当該環境基準値を超えている水域については現状水質を悪化させないことを旨として別に定めるものとする。」とあることから、環境基準値を記載した。

(4) 水資源

対象事業実施区域及びその周囲における内水面共同漁業権の設定状況は、表 4-2-1-45 に示すとおり、8 件の漁業権が設定されている。

また、対象事業実施区域を含む周辺市町の水源の分布状況は、表 4-2-1-46 に示すとおりである。

図面集 [図-5 内水面漁業権図]

表 4-2-1-45 対象事業実施区域及びその周囲の内水面共同漁業権設定状況

免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業対象	漁業時期	存続期間
内共第 23 号	可児 漁業協同組合	可児川	アユ、ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、モロコ、オイカワ、ウグイ	1 月 1 日～ 12 月 31 日	平成 16 年 1 月 1 日～ 平成 25 年 12 月 31 日
内共第 25 号	木曽川中流 漁業協同組合	木曽川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
内共第 26 号	恵那 漁業協同組合	木曽川 付知川 中津川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、モロコ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
内共第 27 号		落合川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
内共第 28 号		外洞川	アユ、ウナギ、モロコ	〃	〃
内共第 29 号		川上川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
内共第 37 号	土岐川 漁業協同組合	土岐川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、オイ、カワ、ウグイ	〃	〃
(長野県) 内共第 14 号	恵那漁業協同組合 木曽川漁業協同組合 (長野県)	木曽川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃

資料：「岐阜県の水産業」（平成 22 年 9 月、岐阜県農政部水産課）

表 4-2-1-46 水源の分布状況

(単位：箇所)

地域	箇所数
中津川市	5
恵那市	1
瑞浪市	1
御嵩町	1
土岐市	1
可児市	5
多治見市	1

資料：「水道水質データベース」（平成 23 年 6 月現在、社団法人日本水道協会ホームページ）

3) 土壌及び地盤の状況

(1) 土 壌

ア. 土壌汚染の現状

対象事業実施区域及びその周囲における土壌汚染対策法に基づく指定区域は、形質変更時要届出区域が1件あり、表 4-2-1-47 に示すとおりである。なお、要措置区域の指定はない。

表 4-2-1-47 対象事業実施区域及びその周囲における土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況
(形質変更時要届出区域)

(平成 22 年 12 月現在)

指定番号	指定年月日	指定番号	指定区域の所在地	面積	指定基準に適合しない 特定有害物質
東濃-1	平成 17 年 7 月 29 日	岐阜県告示 第 595 号	土岐市泉町大富 255-5, 255-9, 255-10, 258-9	260.97[m ³]	テトラクロロエチレン, トリクロロエチレン

資料：「土壌汚染対策法に基づく指定地域」(平成23年6月現在、岐阜県ホームページ)

イ. 既存の測定結果

対象事業実施区域を含む周辺市町のダイオキシン類土壌環境調査結果は、表 4-2-1-48 に示すとおりであり、全ての調査地点において環境基準を満たしている。

表 4-2-1-48 ダイオキシン類土壌環境調査結果 (平成 21 年度)

(単位：pg-TEQ/g)

地域	発生源施設名	調査地点	調査結果	環境基準	採取月日
恵那市	恵南クリーン センター	市営住宅矢状住宅	8.9	1,000pg-TEQ/g (調査指標値： 250pg-TEQ/g)	平成 21 年 8 月 12 日
		吉田小学校プール横	0.81		平成 21 年 8 月 12 日
		旧保育所広場跡	0.44		平成 21 年 8 月 12 日

資料：「環境白書(平成 22 年)」(平成 22 年 11 月、岐阜県)

ウ. 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-49 及び表 4-2-1-50 に示すとおりである。

表 4-2-1-49 土壌の汚染に係る環境基準

(平成 3 年環境庁告示第 46 号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1l につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1l につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1l につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1l につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1l につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1l につき 0.02mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1l につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1l につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1l につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1l につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1l につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1l につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1l につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1l につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1l につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1l につき 1mg 以下であること。

表 4-2-1-50 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下

エ. 苦 情

岐阜県の土壌汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-51 に示すとおりである。苦情件数は全体で 11 件であり、「個人（会社・事業所以外）」が 4 件と最も多く、次いで「不明（会社・事業所以外）」が 2 件となっている。

表 4-2-1-51 土壌汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	1
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	1
製造業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	1
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	1
個人（会社・事業所以外）	4
その他（会社・事業所以外）	0
不明（会社・事業所以外）	2
合 計	11

資料：「平成 21 年度公害苦情調査結果報告書」（平成 23 年 6 月現在、総務省公害等調整委員会ホームページ）

(2) 地盤

ア. 既存の測定結果

岐阜県では地盤沈下の状況を把握するため、東海三県地盤沈下調査会と連携して、一級水準測量調査、地下水位調査が実施されている。

岐阜県において、一級水準測量調査は、昭和 47 年度から岐阜・西南濃地域約 350km²を対象に調査が行われており、平成 21 年度の調査結果では、面的な地盤沈下は認められていない。

また、地下水位調査は、岐阜・西南濃地域に設置されている 24 箇所の観測井で常時監視が実施されており、平成 21 年度の主要観測井における地下水位の変動状況は回復傾向にある。

なお、対象事業実施区域及びその周囲を対象にした一級水準測量調査、地下水位調査は行われていない。

イ. 地盤沈下に係る対策及び規制

岐阜県では、平成 15 年 8 月に「岐阜県における地盤沈下防止のための地下水保全指針」が策定され、岐阜県内の各々の地域が、地盤沈下の沈静化や地下水保全等を目的とした活動の方針を設定する場合の目安となるべく、圏域別に地下水保全のガイドラインが示されている。

また、濃尾平野における総合的な地盤沈下防止対策を推進するため、昭和 60 年 4 月に地盤沈下防止等対策関係閣僚会議において「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」が制定（平成 7 年 9 月一部改正）されたことに伴い、地盤沈下の防止と併せて地下水の保全を図るため、地域の実情に応じた総合的な対策が推進されている。なお、岐阜県における揚水に係る自主規制として定められた規制地域は表 4-2-1-52 に示すとおりであり、対象事業実施区域及びその周囲はこの規制地域に該当しない。

表 4-2-1-52 岐阜県での揚水に係る自主規制地域

規制地域		A 地区：大垣市街区域（工場過密地域） B' 地区：輪之内町、海津市平田町、旧墨俣町、安八町 B 地区：大垣市街区域（A 地区、旧上石津町を除く）、海津市海津町、海津市南濃町、養老町 C 地区：神戸町、池田町、大野町、旧揖斐川町 D 地区：垂井町		
規制内容	適用業種	工業用		
	許可基準等	(採用基準) 新設のみ		
		採取量 (m ³ /日)	ポンプ口径 (mm)	ストレナーの位置 (m 以深)
		A 地区	認めない	-
		B' 地区		100 以深
		B 地区	1,000	80
		C 地区	50	6
		D 地区		30 以深
				25 以深

注 1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「平成 21 年における濃尾平野の地盤沈下の状況」（平成 22 年 8 月、東海三県地盤沈下調査会）

ウ. 苦情

岐阜県の平成 21 年度における地盤沈下に関する苦情受理の状況は 0 件である。

4) 地形及び地質の状況

(1) 国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保全地域等の分布

対象事業実施区域及びその周囲の自然公園指定状況は、表 4-2-1-53 に示すとおりであり、国定公園として飛騨木曾川国定公園の一部、及び県立自然公園として恵那峡県立自然公園の全部、胞山県立自然公園の一部が指定されている。なお、国立公園、自然環境保全地域の指定はない。

図面集 [図-6 地形及び地質の状況図]

表 4-2-1-53 対象事業実施区域及びその周囲における自然公園の指定状況

(平成 22 年 3 月末現在)

区分	公園名	地域	公園の特性	面積 (ha)	県土面積に 対する比率 (%)
国定公園	飛騨木曾川	瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、各務原市、可児市、下呂市、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、御嵩町、白川町(岐阜、愛知)	木曾川、飛騨川沿いの奇岩、峡谷美	14,413 (18,075)	1.4
県立自然公園	恵那峡	中津川市、恵那市	恵那峡を中心とする峡谷美	1,505	0.1
	胞山	中津川市、恵那市	高原、湖が一体となった自然景観美	5,027	0.5

注1. 面積欄中の () 内は公園の全面積を示す。

資料：「環境白書(平成 22 年)」(平成 22 年 11 月、岐阜県)

(2) 重要な地形及び地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲におけるすぐれた自然のうち、地形・地質・自然現象は表 4-2-1-54 に、「日本の地形レッドデータブック」に記載されている地形・地質は表 4-2-1-55 に、文化財保護法に規定する地形・地質に係る天然記念物は表 4-2-1-56 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲には、蝕地形や化石産地、断層変位地形等が存在する。また、国指定名勝天然記念物が 1 件、国指定天然記念物が 1 件、県・市指定天然記念物が 1 件、市指定天然記念物が 2 件の計 5 件が指定されている。

図面集 [図-6 地形及び地質の状況図]

表 4-2-1-54 対象事業実施区域及びその周囲における「岐阜県のすぐれた自然」の
地形・地質・自然現象

番号	地域	内容
14	瑞浪市、御嵩町	蝕地形
15	瑞浪市	化石産地
17	土岐市	壺石産出地
18	恵那市	水蝕岩形

注1. 表中の番号は、資料図書において使用しているものを記載した。

資料：「第 1 回自然環境保全基礎調査 岐阜県のすぐれた自然図」(昭和 51 年、環境庁)

表 4-2-1-55 対象事業実施区域及びその周囲における

「日本の地形レッドデータブック」の地形・地質

行政区分	カテゴリー	保存すべき地形	地形の特性	選定基準 (注1)	ランク (注2)	保全状況
恵那郡坂下町 恵那郡川上村 付知町 加子母村 (現：中津川市)	I (変動地形)	坂下町の阿寺断層	新期断層 変位地形	②	C	指定なし

注1. 選定基準

- ①：日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
- ②：①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。
- ③：多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。
- ④：動物や植物の生息地として重要な地形。

2. ランク

- A：現在の保存状態がよく、今後もその継続が求められる地形。
- B：現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば消滅が危惧される地形。
- C：現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。
- D：重要な地形でありながら、すでに破壊されて、現存しない地形。

資料：「日本の地形レッドデータブック 第1集 新装版-危機にある地形-」（平成12年8月、日本の地形

レッドデータブック作成委員会）

「日本の地形レッドデータブック 第2集 新装版-危機にある地形-」（平成14年3月、日本の地形

レッドデータブック作成委員会）

表 4-2-1-56 対象事業実施区域及びその周囲における文化財保護法の天然記念物（地形・地質）

No.	区分	名称	所在地	指定年月日
1	国指定 名勝天然記念物	鬼岩	可児郡御嵩町次月、 瑞浪市日吉町長作洞	昭和9年1月22日
2	国指定 天然記念物	傘岩	恵那市大井町奥戸	昭和9年1月22日
3	県・市指定 天然記念物	明世化石 (瑞浪化石産地)	瑞浪市明世町、松ヶ瀬町、 薬師町全域	昭和32年3月25日
4	市指定 天然記念物	丸山神社のふな岩	中津川市苗木 3342	昭和46年10月28日
5		日吉川颯穴群	瑞浪市明世町山野内字三ツ岩、 字西山、明世町月吉字堀田	昭和63年3月16日

資料：「岐阜県文化財図録」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「平成22年度版中津川市統計書」（平成23年6月現在、中津川市ホームページ）

「中津川市の天然記念物」（平成20年12月14日、中津川市鉱物博物館）

「瑞浪市統計書」（平成23年6月現在、瑞浪市ホームページ）

「瑞浪市の文化財」（平成16年3月、瑞浪市教育委員会）

「平成22年版恵那市統計書」（平成23年6月現在、恵那市ホームページ）

「図録御嵩町の文化遺産」（平成15年3月、御嵩町教育委員会）

「土岐市の文化財」（平成5年3月、土岐市教育委員会）

「土岐市文化財一覧」（平成23年6月現在、土岐市ホームページ）

「可児市くらしMAP」（可児市教育委員会）

「可児市の文化財」（平成23年6月現在、可児市ホームページ）

「多治見の文化財（改定第8版補訂版）」（平成21年1月、多治見市教育委員会）

(3) 沿線地域の地形、地質

ア. 地形

対象事業実施区域及びその周囲には、東濃丘陵、恵那盆地、中津川盆地及び恵那山地が分布している。

東濃丘陵には、多治見市、可児市、御嵩町、瑞浪市、恵那市に起伏量 100～200m の大起伏丘陵地が部分的に分布している。また、多治見市、可児市、瑞浪市、恵那市、中津川市に起伏量 100m 以下の小起伏丘陵地が広い範囲で分布している。

恵那盆地及び中津川盆地には、各々恵那市、中津川市に扇状地性低地及び小起伏丘陵地が分布している。

恵那山地には、中津川市に起伏量 600m 以上の大起伏山地、起伏量 200～400m の小起伏山地、麓斜面などの堆積緩斜面の山麓地、また、一部で山間盆地周辺に比較的良好に発達するといわれる砂礫台地段丘（低位面）が分布している。

図面集 [図-7 地形分類図]

イ. 地質

対象事業実施区域及びその周囲には、広い範囲で第三紀末、瀬戸層群の土岐口陶土層（主として蛙目粘土、木節粘土、珪砂、白粘土、シルトよりなり亜炭層や凝灰岩を挟有）、土岐砂礫層（主に砂礫であり、よく円磨されたチャート、砂岩、花崗岩、玢岩、石英斑岩礫よりなる）が分布している。多治見市の一部では、風化には強く、けわしい地形を呈するといわれるチャートが分布している。可児市、御嵩町、瑞浪市では、多くの海棲貝化石を産出する瑞浪層群（所々に礫岩をはさみ、主として砂岩、泥岩及び凝灰岩からなる、砂岩・頁岩互層の地層群）が分布している。また、可児市、御嵩町、恵那市、中津川市には、沖積世、洪積世にまたがり河成の円礫層を主体とする地層で、砂、泥を含む礫層が分布している。瑞浪市、恵那市、中津川市では、一般に流紋岩や流紋石英安山岩、熔結凝灰岩を主体とする流紋岩質岩石が分布している。瑞浪市及び中津川市では、白亜紀のマグマの貫入によって生成された領家帯花崗岩類、土岐花崗岩、苗木花崗岩等が分布している。

図面集 [図-8 表層地質図]

(4) 鉱山の状況

対象事業実施区域及びその周囲の鉱山の分布状況は表 4-2-1-57 に示すとおりである。

図面集 [図-9 鉱山の分布図]

表 4-2-1-57 対象事業実施区域及びその周囲の鉱山の分布状況

No.	資料番号	鉱山名	鉱種名	稼行	休廃止
1	G-2	東濃	U	○	-
2	G-275	高山	Sn (砂錫)	-	○
3	G-276	苗木	Sn, Fe (砂錫、砂鉄)	-	○
4	G-280	河合	Cu, Pb, Zn	-	○
5	G-281	烏帽子	Cu, Pb, Zn	-	○
6	G-283	田高戸	Sb	-	○
7	G-284	志勢津	Cu, Pb, Zn	-	○
8	G-285	美多加	Mn	-	○
9	G-287	久々利	Mn	-	○
10	G-288	浅間山	Mn	-	○
11	G-289	石原	Mn	-	○
12	G-290	寿	Mn	-	○
13	G-292	槇ヶ根	Mn	-	○
14	G-293	大原	Mn	-	○
15	G-294	高根山	Mn	-	○
16	G-295	大通洞	Mn	-	○
17	G-323	浅岡小名田	耐火粘土	○	-
18	G-324	生田	耐火粘土	○	-
19	G-325	悦洞	耐火粘土	○	-
20	G-326	奥村小名田	耐火粘土・けい石	○	-
21	G-327	小名田	耐火粘土	○	-
22	G-328	米本	耐火粘土	○	-
23	G-329	鳥屋根	けい石	○	-
24	G-331	和泉	耐火粘土	○	-
25	G-332	大洞	耐火粘土	○	-
26	G-335	かねじょう	耐火粘土	○	-
27	G-336	基幸	耐火粘土	○	-
28	G-338	神明渡辺	耐火粘土	○	-
29	G-339	新山万神明	耐火粘土	○	-
30	G-340	第二大洞	耐火粘土	○	-
31	G-345	山錠	耐火粘土・けい石	○	-
32	G-350	苗木第二	耐火粘土	○	-
33	G-365	ヤマカ中津川	耐火粘土	-	○
34	G-366	愛誠	耐火粘土	-	○
35	G-367	新丸悦	耐火粘土	-	○
36	G-368	高田	耐火粘土	-	○
37	G-372	椿山	けい石・長石	-	○
38	G-374	苗木板橋	耐火粘土、けい石	-	○

注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料:「中部地方土木地質図解説書」(平成4年12月、中部地方土木地質図編集委員)

5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

ア. 重要な種及び注目すべき生息地の状況

ア) 野生動植物保護地区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」(環境省)によると、岐阜県内には県指定の自然環境保全地域の中に野生動植物保護地区が7箇所存在する。しかし、対象事業実施区域及びその周囲には自然環境保全地域に指定されている地域等はないことから野生動植物保護地区に指定されている地域はない。

また、岐阜県では希少野生生物を保護し、その絶滅を防止することを目的として岐阜県希少野生生物保護条例が定められている。県内には5箇所の保護区が存在するが、対象事業実施区域及びその周囲に指定されている地域はない。

イ) 鳥獣保護区の分布

岐阜県内には、123箇所の鳥獣保護区が指定されている。このうち、対象事業実施区域及びその周囲の指定地域は、表4-2-1-58に示すとおりであり、19箇所が指定されている。なお、特別保護地区は「0205 土岐」、「0408 松野」、「0409 恵那峡」、「0508 福岡中学校」、「0715 虎溪山」の5箇所である。

図面集 [図-10 鳥獣保護区の指定状況図]

表 4-2-1-58 対象事業実施区域及びその周囲の鳥獣保護区一覧

(単位：ha)

No.	名称	設定所在地	設定面積	特別保護地区面積	期間終了年月日
0107	恵那高原	恵那市	695	-	平成23年10月31日
0108	大規模年金保養基地	恵那市	335	-	平成23年10月31日
0204	釜戸	瑞浪市	377	-	平成24年10月31日
0205	土岐	土岐市	1,157	104	平成24年10月31日
0215	賤母	中津川市	223	-	平成24年10月31日
0304	南山	可児郡御嵩町	480	-	平成25年10月31日
0305	若人の丘	土岐市	620	-	平成25年10月31日
0306	八瀬沢	瑞浪市	10	-	平成25年10月31日
0408	松野	瑞浪市、可児郡御嵩町	680	72	平成26年10月31日
0409	恵那峡	中津川市、恵那市	1,860	110	平成26年10月31日
0504	日本ライン	美濃加茂市、可児市、加茂郡坂祝町、川辺町、八百津町、可児郡御嵩町	6,320	-	平成27年10月31日
0506	池田公園	多治見市	145	-	平成27年10月31日
0507	根ノ上	中津川市、恵那市			
0508	福岡中学校	中津川市	17	17	昭和27年10月31日
0715	虎溪山	多治見市	560	41	平成29年10月31日
0805	喜多緑地公園	多治見市	29	-	平成30年10月31日
0806	富士見台	中津川市	125	-	平成30年10月31日
1008	東町	多治見市	39	-	昭和32年10月31日
1009	阿木川	中津川市、恵那市	1,935	-	平成32年10月31日

注1. 「No.」は、位置図に掲載されている番号を記載した。

2. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「平成22年度 岐阜県鳥獣保護区等位置図」(平成22年、岐阜県)

り) 重要な動物及び天然記念物としての動物の生息状況

岐阜県内における哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の生息状況は、次のとおりである。

(哺乳類)

「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)では、分布調査対象種とされた9種の中大型哺乳類(ニホンザル、タヌキ、アナグマ、ツキノワグマ、ヒグマ、キツネ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ)について、聞き取り・アンケート調査及び既存資料調査によって得られた生息情報をメッシュごとに整理している。

対象事業実施区域を含むメッシュからは、表4-2-1-59に示す8種の生息情報が得られている。このうち、カモシカが文化財保護法に基づく特別天然記念物に指定されている。

なお、環境省レッドリスト記載種(以下「環境省レッド」という。)及び「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」(平成22年、岐阜県環境生活部)(以下「県レッド」という。)に選定されている種は確認されていない。

図面集 [図-11 主な哺乳類の分布図]

表 4-2-1-59 対象事業実施区域を含むメッシュで生息が確認された哺乳類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
サル目	オナガザル科	ニホンザル	-	-	-	-
ネコ目	クマ科	ツキノワグマ	-	-	-	-
	イヌ科	タヌキ	-	-	-	-
		キツネ	-	-	-	-
	イタチ科	アナグマ	-	-	-	-
ウシ目	イノシシ科	イノシシ	-	-	-	-
	シカ科	ニホンジカ	-	-	-	-
	ウシ科	カモシカ	特天	-	-	-
3目	7科	8種	1種	0種	0種	0種

注1. 選定基準

- ①: 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天; 特別天然記念物、天; 天然記念物)
- ②: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動物種及び国際希少野生動物種
- ③: 「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種
EX: 絶滅種、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
- ④: 「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」(平成22年、岐阜県環境生活部)に掲載されている種
絶滅、野生絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、情報不足

2. 表中の「-」は、該当するものがないことを示す。

資料: 「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)

(鳥類)

「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)動物分布調査(鳥類)報告書)」(昭和56年、環境庁)は、鳥類の繁殖情報をメッシュごとに整理している。

対象事業実施区域を含むメッシュからは、表4-2-1-60に示す種の繁殖情報が得られている。これによると、文化財保護法に基づく天然記念物はなく、種の保存法に基づく国際希少野生動物種

として、コアジサシ1種が確認されている。また、環境省レッドでは絶滅危惧IB類はミゾゴイの1種、絶滅危惧II類はサシバ、ヒクイナ等の5種、準絶滅危惧はチュウサギ1種が確認されている。県レッドでは、絶滅危惧II類が4種、準絶滅危惧が12種、情報不足が3種確認されている。

表 4-2-1-60(1) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	-	-	-	準絶滅危惧
コウノトリ目	サギ科	ミゾゴイ	-	-	EN	絶滅危惧 II 類
		ゴイサギ	-	-	-	-
		アマサギ	-	-	-	-
		ダイサギ	-	-	-	-
		チュウサギ	-	-	NT	-
		コサギ	-	-	-	-
		アオサギ	-	-	-	-
カモ目	カモ科	カルガモ	-	-	-	-
タカ目	タカ科	トビ	-	-	-	-
		ノスリ	-	-	-	-
		サシバ	-	-	VU	準絶滅危惧
	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	-	-	-	-
キジ目	キジ科	コジュケイ	-	-	-	-
		ヤマドリ	-	-	-	準絶滅危惧
		キジ	-	-	-	-
	クイナ科	ヒクイナ	-	-	VU	絶滅危惧 II 類
		バン	-	-	-	-
チドリ目	タマシギ科	タマシギ	-	-	-	準絶滅危惧
	チドリ科	コチドリ	-	-	-	-
		イカルチドリ	-	-	-	-
		ケリ	-	-	-	-
	シギ科	イソシギ	-	-	-	-
	カモメ科	コアジサシ	-	国際	VU	絶滅危惧 II 類
ハト目	ハト科	キジバト	-	-	-	-
		アオバト	-	-	-	情報不足
カッコウ目	カッコウ科	ジュウイチ	-	-	-	-
		カッコウ	-	-	-	-
		ツツドリ	-	-	-	-
		ホトトギス	-	-	-	-
フクロウ目	フクロウ科	コノハズク	-	-	-	絶滅危惧 II 類
		アオバズク	-	-	-	準絶滅危惧
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ	-	-	VU	準絶滅危惧
アマツバメ目	アマツバメ科	アマツバメ	-	-	-	-
ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ	-	-	-	準絶滅危惧
		アカショウビン	-	-	-	準絶滅危惧
		カワセミ	-	-	-	-
キツツキ目	キツツキ科	アオゲラ	-	-	-	-
		アカゲラ	-	-	-	-
		コゲラ	-	-	-	-
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ	-	-	-	-
	ツバメ科	ツバメ	-	-	-	-
		コシアカツバメ	-	-	-	-
		イワツバメ	-	-	-	-
	セキレイ科	キセキレイ	-	-	-	-
		セグロセキレイ	-	-	-	-
		ビンズイ	-	-	-	-
	サンショウクイ科	サンショウクイ	-	-	VU	準絶滅危惧
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	-	-	-	-
	モズ科	モズ	-	-	-	-
	カワガラス科	カワガラス	-	-	-	-
ミソサザイ科	ミソサザイ	-	-	-	-	

表 4-2-1-60(2) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
スズメ目	ツグミ科	コマドリ	-	-	-	-
		コルリ	-	-	-	-
		ルリビタキ	-	-	-	-
		マミジロ	-	-	-	情報不足
		トラツグミ	-	-	-	情報不足
		アカハラ	-	-	-	-
	ウグイス科	ヤブサメ	-	-	-	-
		ウグイス	-	-	-	-
		オオヨシキリ	-	-	-	-
		メボソムシクイ	-	-	-	-
		エゾムシクイ	-	-	-	-
		センダイムシクイ	-	-	-	準絶滅危惧
		ククイタダキ	-	-	-	-
		セッカ	-	-	-	-
	ヒタキ科	キビタキ	-	-	-	-
		オオルリ	-	-	-	-
		コサメビタキ	-	-	-	準絶滅危惧
	カササギヒタキ科	サンコウチョウ	-	-	-	準絶滅危惧
	エナガ科	エナガ	-	-	-	-
	シジュウカラ科	コガラ	-	-	-	-
		ヒガラ	-	-	-	-
		ヤマガラ	-	-	-	-
		シジュウカラ	-	-	-	-
		ゴジュウカラ	-	-	-	-
	メジロ科	メジロ	-	-	-	-
	ホオジロ科	ホオジロ	-	-	-	-
	アトリ科	カワラヒワ	-	-	-	-
		イカル	-	-	-	-
	ハタオドリ科	スズメ	-	-	-	-
	ムクドリ科	ムクドリ	-	-	-	-
カラス科	カケス	-	-	-	-	
	ハシボソガラス	-	-	-	-	
	ハシブトガラス	-	-	-	-	
14 目	38 科	85 種	0 種	1 種	7 種	19 種

注1. 選定基準

- ①：「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）
- ②：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動物種及び国際希少野生動物種
- ③：「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④：「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物（動物編）改訂版ー岐阜県レッドデータブック（動物編）改訂版ー」（平成22年、岐阜県環境生活部）に掲載されている種
絶滅、野生絶滅、絶滅危惧IA類、絶滅危惧IB類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、情報不足、絶滅のおそれのある地域個体群、要注目種

2. 表中の「-」は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本産鳥類の繁殖分布（第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）動物分布調査（鳥類）報告書）」（昭和56年、環境庁）

(両生類・爬虫類)

「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周囲では、重要な両生類及び爬虫類は報告されていない。

なお、県レッドによると、岐阜県内で確認された両生類は2目7科23種、爬虫類は2目7科14種である。両生類では、岐阜県内で絶滅の危機に瀕している種(絶滅危惧Ⅰ類)はカスミサンショウウオ、ハクバサンショウウオの2種、絶滅の危険が増大している種(絶滅危惧Ⅱ類)はクロサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル等の4種、存続基盤が貧弱な種(準絶滅危惧)はヒダサンショウウオ、ニホンアカガエル等の3種、評価するだけの情報が不足している種(情報不足)はナガレタゴガエル、モリアオガエルの2種である。爬虫類では、存続基盤が貧弱な種(準絶滅危惧)はニホンイシガメの1種、評価するだけの情報が不足している種(情報不足)はクサガメ、ニホンスッポンの2種である。

また、対象事業実施区域及びその周囲では、市指定天然記念物として「向山のモリアオガエル生息地」(中津川市)が指定されている。

(昆虫類)

「日本の重要な昆虫類 東海版」(昭和55年、環境庁)によると、岐阜県内では10種の指標昆虫類と99種の特定昆虫類が選定されている。また、「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、表4-2-1-61に示すとおり、対象事業実施区域では2種の指標昆虫類と2種の特定昆虫類が確認されている。

また、環境省レッドでは絶滅危惧Ⅱ類がギフチョウの1種、準絶滅危惧がグンバイトンボの1種が確認されているほか、県レッドでは準絶滅危惧にギフチョウとグンバイトンボの2種が確認されている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲では、文化財保護法に基づく天然記念物等及び種の保存法に基づく国内及び国際希少野生動植物種は確認されていないが、市指定天然記念物として「北小木のホタル」(多治見市)が指定されている。

図面集 [図-12 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図]

表 4-2-1-61 対象事業実施区域及びその周囲で生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準				
			①	②	③	④	⑤
トンボ目	モノサシトンボ科	グンバイトンボ	-	-	B	NT	準絶滅危惧
	トンボ科	ハッチョウトンボ	-	-	指	-	-
カメムシ目	カメムシ科	ウズラカメムシ	-	-	B	-	-
チョウ目	アゲハチョウ科	ギフチョウ	-	-	指	VU	準絶滅危惧
3目	4科	4種	0種	0種	4種	2種	2種

注1. 選定基準

- ①：「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）
- ②：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動物種及び国際希少野生動物種
- ③：「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）に掲載されている種
指：指標昆虫類、B（特定昆虫類のうち選定基準Bのもの）：分布域が国内若干の地域に限定されている種
- ④：「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ⑤：「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物（動物編）改訂版—岐阜県レッドデータブック（動物編）改訂版—」（平成22年、岐阜県環境生活部）に掲載されている種
絶滅、野生絶滅、絶滅危惧IA類、絶滅危惧IB類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、情報不足、絶滅のおそれのある地域個体群、要注目種

2. 表中の「-」は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本の重要な昆虫類 東海版」（昭和55年、環境庁）「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

（魚 類）

「第2回自然環境保全基礎調査 岐阜県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲では重要な魚類は報告されていない。

県レッドによると、岐阜県内で把握された魚類は104種である。また、岐阜県内で絶滅の危機に瀕している種（絶滅危惧I類）はイタセンパラ、ネコギギ等の8種、絶滅の危険が増大している種（絶滅危惧II類）はカマキリ（アユカケ）等の5種、存続基盤が貧弱な種（準絶滅危惧）はスナヤツメ南方種、ヤリタナゴ、ホトケドジョウ、ドンコ等の14種、評価するだけの情報が不足している種（情報不足）はツチフキ、オオヨシノボリ等の4種である。

(2) 植 物

ア. 重要な種及び群落の状況

「第3回自然環境保全基礎調査 植生調査報告書(岐阜県)」(昭和62年、環境庁)によると、岐阜県の植生は、県南部の平野部が暖温帯に属し、常緑のカシ類を代表する自然植生が分布する常緑広葉樹林帯となっている。これより北進し、海拔高度を増すに伴って冷温帯、亜高山帯、高山帯に移行し、植生は各々落葉広葉樹林、針葉樹林、針葉低木林(ハイマツ低木林)に変わっていく。岐阜県の現存植生は、大部分が代償植生によって占められ、自然植生の分布は、飛騨山脈、白山山脈及び恵那山系など、県境部に限定されている状態である。

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物-岐阜県レッドデータブック-」(平成13年、岐阜県健康福祉環境部自然環境森林課(編))によると、岐阜県で確認記録のある植物種は約2,900種で暖地性の種から寒地性の種、低地の湿地・草地に生育する種から山地の常緑広葉樹林、落葉広葉樹林に生育する種まで多種多様となっている。このうち、岐阜県内で絶滅の危機に瀕している種(絶滅危惧Ⅰ類)はサクラソウ、ガガブタ等の24種、絶滅の危険が増大している種(絶滅危惧Ⅱ類)はミズスギ、ハナノキ、シデコブシ、サギソウ等の54種、存続基盤が貧弱な種(準絶滅危惧)はキキョウ、キンラン等の57種、評価するだけの情報が不足している種(情報不足)はバイカモ、イヌセンブリ等の54種の計189種である。

対象事業実施区域及びその周囲は、丘陵地の森林や低地の耕作地で構成される里山環境が多いほか、東濃地域に多い湧水湿地が見られることから、水田雑草やため池内の水生植物の希少植物、ハナノキ、シデコブシ等の湿地性の植物等の生育の可能性が考えられる。

植生については、丘陵地の「モチツツジーアカマツ群集」、「コナラ群落」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」等の樹林が主体となっている。丘陵内の盆地には、「水田雑草群落」、「畑地雑草群落」、「市街地」等が存在し、ため池と考えられる「開放水域」が点在する。また、対象事業実施区域の東側では、「ゴルフ場」が多く存在する。

天然記念物等の指定状況については、表4-2-1-62に示すとおりであり、国指定4件、県指定14件、市指定35件の計53件の天然記念物が存在する。

巨樹・巨木林の存在状況については、表4-2-1-63に示すとおりであり、90の巨樹・巨木林が存在する。

特定植物群落の存在状況については、表4-2-1-64に示すとおりであり、「馬籠の湿原植生」等8つの特定植物群落が存在する。

図面集 [図-13 現存植生図]

図面集 [図-14 重要な植物等の分布図]

表 4-2-1-62(1) 対象事業実施区域及びその周囲における天然記念物（植物）

No.	指定	名称	所在地	指定年月日
1	国	坂本のハナノキ自生地	中津川市千旦林 1368-2	大正 9 年 7 月 17 日
2	国	ヒトツバタゴ自生地	中津川市蛭川 4129-53 恵那市笠置町姫栗 瑞浪市釜戸町字森 823、字百田半沢	大正 12 年 3 月 7 日
3	国	ヒトツバタゴ自生地	瑞浪市釜戸町森前 823、 釜戸町百田半原沢（恵那市・蛭川）	大正 12 年 3 月 7 日
4	国	久々利のサクライソウ自生地	可児市久々利 2-2、2-3	昭和 53 年 8 月 15 日
5	県	瀬戸のカヤ	中津川市瀬戸 670-2	昭和 44 年 8 月 5 日
6	県	新茶屋の自生ヒトツバタゴ	中津川市落合 1459-1	昭和 44 年 8 月 5 日
7	県	大実カヤの木	中津川市瀬戸 1009-1	昭和 33 年 12 月 14 日
8	県	枝垂柿	中津川市蛭川 5215-1	昭和 47 年 6 月 17 日
9	県	ハナノキ自生地	中津川市蛭川 5353-1	昭和 47 年 6 月 17 日
10	県	大井ヒトツバタゴ	恵那市大井町古瀬 354-7	昭和 34 年 11 月 16 日
11	県	亀ヶ沢のハナノキ自生地	恵那市三郷町野井亀ヶ沢 1733-115	昭和 38 年 9 月 10 日
12	県	河合のカヤ	恵那市笠置町河合	昭和 45 年 4 月 7 日
13	県	正家のカヤ	恵那市長島町正家上垣外 84-1	昭和 45 年 4 月 7 日
14	県	武並のソウセイチク自生地	恵那市武並町藤 1423-2	昭和 36 年 6 月 19 日
15	県	土岐双生竹	瑞浪市土岐町桜堂他	昭和 31 年 3 月 28 日
16	県	大湫ヒトツバタゴ自生地	瑞浪市大湫町朴葉沢 780-4	昭和 34 年 7 月 23 日
17	県	大湫神明神社の大スギ	瑞浪市大湫町 398	昭和 31 年 6 月 22 日
18	県	廿原のカキ	多治見市廿原町水口 346	昭和 34 年 7 月 23 日
19	市	カヤ（山口）	中津川市山口 1902-4	平成元年 11 月 30 日
20	市	神明神社の大スギ	中津川市苗木 1112-1	昭和 41 年 9 月 14 日
21	市	井汲のシデコブシ	中津川市苗木 612-1-1	平成 18 年 5 月 31 日
22	市	ヤマグチザクラ（山口）	中津川市山口 1647-1	平成 9 年 7 月 10 日
23	市	ハナノキ（馬籠）	中津川市馬籠 4817-12	平成元年 8 月 24 日
24	市	ツバキ（山口）	中津川市山口 2316-2	平成元年 11 月 30 日
25	市	馬籠のヒトツバタゴ	中津川市馬籠 4797-182	昭和 63 年 10 月 18 日
26	市	八幡神社のヒトツバタゴ	中津川市千旦林 641	昭和 46 年 10 月 28 日
27	市	岩屋堂のシデコブシ群生地	中津川市千旦林 1596-4 他	昭和 46 年 10 月 28 日
28	市	会所沢のシデコブシ群生地	中津川市手賀野 169-3、169-9、 169-51	昭和 58 年 8 月 18 日
29	市	狩宿のヒトツバタゴ	中津川市苗木 4547-6	平成 18 年 5 月 31 日
30	市	藤のカヤの木	恵那市武並町藤山足 950-1-1	昭和 48 年 9 月 17 日
31	市	土ヶヶ根のしだれザクラ	恵那市大井町 2710-41	平成 6 年 4 月 1 日
32	市	千田のヒトツバタゴ	恵那市長島町久須見字天王前	平成 13 年 6 月 28 日
33	市	本郷神明神社の熊野スギ	瑞浪市日吉町 133	昭和 42 年 7 月 21 日
34	市	南垣外ハナノキ自生地	瑞浪市日吉町 3351	昭和 42 年 7 月 21 日
35	市	本郷ヒトツバタゴ自生地	瑞浪市日吉町 1280-3	昭和 42 年 7 月 21 日
36	町	大銀杏樹	御嵩町宿	昭和 32 年 11 月 1 日
37	市	五斗蒔のハナノキ	土岐市和泉町久尻五斗蒔	昭和 51 年 1 月 23 日
38	市	ヒトツバタゴ	可児市久々利	昭和 47 年 3 月 20 日
39	市	ハナノキ自生地	可児市久々利	昭和 47 年 3 月 20 日
40	市	ヒトツバタゴ自生地	可児市久々利柿下入会 3-110	昭和 47 年 3 月 20 日
41	市	イワオモダカ自生地	可児市久々利	昭和 47 年 3 月 20 日
42	市	フウ（久々利）	可児市久々利 1606-4	昭和 53 年 2 月 1 日
43	市	ミカワバイケイソウ自生地	可児市久々利柿下 578-1	平成 7 年 5 月 1 日
44	市	永保寺イチョウの木	多治見市虎溪山町 1-10	昭和 41 年 7 月 15 日
45	市	永泉寺イチョウの木	多治見市池田町 7-3	昭和 47 年 10 月 9 日
46	市	北小木のヤマモモ	多治見市北小木町浜井場 57-2	平成 15 年 3 月 26 日
47	市	高田のケヤキ	多治見市高田町 7-31	昭和 51 年 4 月 16 日

表 4-2-1-62(2) 対象事業実施区域及びその周囲における天然記念物（植物）

No.	指定	名 称	所 在 地	指定年月日
48	市	平野のケヤキ	多治見市平野町 2-12, 36	昭和 52 年 12 月 5 日
49	市	池田のエノキ	多治見市池田町 8	昭和 51 年 4 月 16 日
50	市	虎溪山シデコブシ群生地	多治見市虎溪山町 2	昭和 49 年 7 月 24 日
51	市	大藪のシダレザクラ	多治見市大藪町山下 神明神社	昭和 58 年 3 月 16 日
52	市	高田のハナノキ	多治見市高田町 8	昭和 51 年 4 月 16 日
53	市	虎溪山自然林	多治見市虎溪山町 1、弁天町 4	昭和 41 年 7 月 15 日

資料：「岐阜県文化財図録」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-1-63(1) 対象事業実施区域及びその周囲における巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢(年)	樹種名	幹周(cm)	樹高(m)	通称・呼称
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	485	35	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	410	35	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	380	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	340	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	380	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	ヒノキ	340	30	-
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	300	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	330	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	270	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	270	30	オタカラスギ
20431002	山口村(中津川市) 4区	伝承300	スギ	270	-	-
20431003	山口村(中津川市) 6区	-	カヤ	300	15	-
20431004	山口村(中津川市) 8区	不明	カヤ	550	10	-
20431005	山口村(中津川市) 荒町諏訪神社	不明	スギ	304	20	-
20431006	山口村(中津川市) 峠 熊野神社	-	スギ	327	25	-
20431006	山口村(中津川市) 峠 熊野神社	-	スギ	300	25	-
21206001	中津川市 日比野	300以上	スギ	660(主幹)	15.8	-
21206002	中津川市 瀬戸	300以上	カヤ	400	15.8	瀬戸のカヤ
21206003	中津川市 津島神社	100~199	スギ	300	40	-
21206003	中津川市 津島神社	100~199	スギ	300	35	-
21206011	中津川市 坂本神社	100~199	スギ	300	30	-
21206011	中津川市 坂本神社	100~199	スギ	300	35	-
21206011	中津川市 坂本神社	100~199	スギ	300	30	-
21206012	中津川市 千旦林八幡神社	200~299	スギ	300	30	-
21206012	中津川市 千旦林八幡神社	200~299	スギ	300	35	-
21206012	中津川市 千旦林八幡神社	200~299	スギ	300	25	-
21206012	中津川市 千旦林八幡神社	200~299	スギ	300	30	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	339	25	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	314	24	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	377	26	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	377	26	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	339	24	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	314	24	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	339	25	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	ケヤキ	320	25	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	モミ	345	32	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	モミ	333	32	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	モミ	314	30	-
21206015	中津川市 けやき平	200~299	モミ	320	32	-
21561004	中津川市 坂下町 五社神明神社	300以上	スギ	450	35	-
21561005	中津川市 坂下町 五社神明神社	300以上	スギ	490	40	-
21565001	中津川市 福岡町 常磐神社	300以上	スギ	365	36	-
21566001	中津川市 蛭川 上野木	200~299	ヒノキ	337	21	奥渡の大ヒノキ
21210001	恵那市 奥戸	300以上	カシ	617	17	奥戸のかし
21210003	恵那市 五明	300以上	モミ	390	24	五明のもみ
21210004	恵那市 河合栃久保	300以上	カヤ	340	22	河合のかや
21210004	恵那市 河合栃久保	300以上	カヤ	450	22	河合のかや

注1. 表中の関係地区名については、資料図書をそのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合がある。なお、現在の地名を()内に記載した。

2. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料:「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査報告書 東海版(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)」(平成3年、環境庁)

表 4-2-1-63(2) 対象事業実施区域及びその周囲における巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	通称・呼称
21210005	恵那市 藤	300 以上	スギ	415	40	弥五郎スギ
21210006	恵那市 藤	300 以上	カヤ	450	19	藤のかや
21210008	恵那市 正家	300 以上	カヤ	405	14	正家のかや
21210009	恵那市 宮ノ前	300 以上	スギ	490	38	-
21210009	恵那市 宮ノ前	300 以上	スギ	305	31	-
21210010	恵那市 長国寺	300 以上	スギ	330	29	-
21208001	瑞浪市 桜堂	300 以上	スギ	430	26	-
21208001	瑞浪市 桜堂	300 以上	スギ	330	20	-
21208004	瑞浪市	伝承 1200	スギ	1,100	60	-
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	350	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	320	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	320	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	370	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	380	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	340	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	スギ	400	50	神明神社の熊野杉
21208006	瑞浪市 本郷	伝承 700	ケヤキ	480	30	-
21208007	瑞浪市 本郷	300 以上	スギ	310	40	-
21521001	御嵩町 宿 小泉神社	300 以上	イチヨウ	430	25	大銀杏樹 小泉神社 社社
21521002	御嵩町 宿	300 以上	アカシデ	320	25	小泉神社 社社
21521003	御嵩町 宿	300 以上	スギ	470	42	小泉神社 社社
21521004	御嵩町 宿	300 以上	スギ	420	34	小泉神社 社社
21521005	御嵩町 長岡 長岡観音堂	300 以上	スギ	380	48	-
21521006	御嵩町 長岡 長岡観音堂	300 以上	スギ	320	38	-
21521007	御嵩町 長岡 長岡観音堂	300 以上	スギ	370	43	-
21521008	御嵩町 長岡 長岡観音堂	300 以上	スギ	430	15	-
21521009	御嵩町 若宮 若宮八幡	200～299	アカガシ	580	16	-
21521010	御嵩町 比衣 龍現寺	300 以上	スギ	340	30	-
21521011	御嵩町 北切 正願寺	200～299	スギ	340	40	-
21521012	御嵩町 綱木 綱木弘法堂	200～299	カヤ	390	33	弘法様のカヤの木
21212001	土岐市 白山神社	伝承 1000	ハナノキ	410	5	-
21204001	多治見市 永保寺	伝承 650	イチヨウ	429	24.6	永保寺の大いちょう
21204002	多治見市	100～199	ケヤキ	305	25.8	-
21204003	多治見市 白山神社	100～199	スギ	400	16	-
21204003	多治見市 白山神社	100～199	クスギ	310	20	-
21204004	多治見市 永泉寺	360	イチヨウ	390	32	永泉寺の大いちょう
21204005	多治見市	伝承 250	エノキ	330	22	-
21204006	多治見市	100～199	エドヒガン	310	13	-
21204007	多治見市 大龍禅寺	200～299	スギ	310	12	-
21204007	多治見市 大龍禅寺	200～299	スギ	402	24	-
21204008	多治見市 神明神社	300 以上	ヒノキ	310	26	-
21204009	多治見市	300 以上	ツクバネガシ	440	12	-

注1. 表中の関係地区名については、資料図書をそのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合がある。なお、現在の地名を（ ）内に記載した。

2. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査報告書 東海版（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）」（平成3年、環境庁）

表 4-2-1-64 対象事業実施区域及びその周囲における特定植物群落

番号	名称	所在地	指定状況			保護の現状
			第2回	第3回	第5回	
200078	馬籠の湿原植生	木曾郡山口村神坂 (中津川市)	-	B・F・H	B・F・H	-
210035	笠置山のカキノハグサ 自生地	恵那市中野方課笠 置山	G	G	G	-
210040	五明のレンゲツツジ自 生地	恵那市五明	D・G	D・G	D・G	-
210042	恵那のヒノキ植林地	恵那市	F	F	F	-
210045	恵那のアカマツ-モチ ツツジ群集	恵那市	C・E	C・E	C・E	-
210069	可児のシデコブシ自生 地	可児郡可児町	A・B・C・D・ G	A・B・C・D・ G	A・B・C・D・G	-
210071	浅間山のサカキ-ヒイ ラギ群集	可児郡可児町浅間 山	A・E・G	A・E・G	A・E・G	-
210073	浅間山下の湿地植生	可児郡可児町	A・B・D・G	A・B・D・G	A・B・D・G	-

注1. 表中の所在地については資料図書をそのまま記載しており、市町村合併前の旧地名等が記載されている場合がある。なお、現在の地名を()内に記載した。

2. 指定状況の記号は選定基準を示す。選定基準は以下のとおりである。

A: 原生林もしくはそれに近い自然林

B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C: 比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D: 砂丘、断崖、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかでない森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G: 乱獲その他他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H: その他、学術上重要な植物群落

3. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 東海版」(昭和54年、環境庁)
「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 II 東海版」(昭和63年、環境庁)
「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年、環境庁)

(3) 藻場・干潟・湿地の状況

環境省は、生物多様性保全の観点から重要な湿地を 500 箇所選定している。「日本の重要湿地 500」(環境省)によると、岐阜県内には 8 箇所選定されており、対象事業実施区域を含む周辺市町では、表 4-2-1-65 に示すとおり、3 箇所選定されている。

なお、対象事業実施区域を含む周辺市町に、藻場・干潟、及びラムサール条約で指定されている湿地は存在しない。

表 4-2-1-65 重要湿地

市町	選定基準	湿地タイプ	生物群	生育・生息域	選定理由
恵那市	2	その他湿地	昆虫類	沖ノ洞・上ノ洞	ハッチョウトンボ、ギフチョウ、グンバイトンボの生息がみられる。
瑞浪市	2	その他湿地	昆虫類	大湫	ハッチョウトンボ、ギフチョウ、グンバイトンボの生息が見られる。
可児郡御嵩町、各務原市	2	その他湿地	昆虫類	前沢湿地・須衛湿地	ゲンジボタル、ヒメタイコウチ、ヒメヒカゲ、ハッチョウトンボなどの生息地。

注 1. 選定基準は以下のとおりである。

基準 1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・マングローブ林、藻場、サンゴ礁のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合。

基準 2：希少種、固有種等が生育・生息している場合。

基準 3：多様な生物相を有している場合。

基準 4：特定の種の個体群のうち、相当数の割合の個体数が生息する場合。

基準 5：生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、産卵場等）である場合。

資料：「日本の重要湿地 500」(平成 23 年 6 月現在、インターネット自然研究所ホームページ)

(4) 生態系

ア. 生態系の状況

「生物多様性保全のための国土区分（試案）」（平成9年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲は本州中部太平洋側区域に属する。本州中部太平洋側区域は暖温帯に属し、年間降水量は中位で、冬季の積雪は少ない区域となっている。この区域の生物学的特性を示す植生はスダジイ、タブノキ等の照葉樹林である。また、この区域は動物相の固有性が高く、ニホンザル等の生息により特徴づけられる。

対象事業実施区域及びその周囲は、地形・地質、植生等から総合的に判断すると、大・小起伏丘陵が広がる美濃丘陵内に中津川盆地、恵那盆地、土岐瑞浪盆地、多治見盆地の各盆地が点在する東濃地域に位置している。生態系の模式図は図 4-2-1-6 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲では、丘陵地の森林と低地の水田・畑地等の耕作地や河川・ため池で構成される里山の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生は「モチツツジ-アカマツ群落」、「コナラ群落」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」等の樹林環境、「水田雑草群落」、「畑地雑草群落」、「ゴルフ場」等の草地環境、「開放水域」、「市街地」で構成される。従って、この地域に生育する植物種はコナラ等の落葉広葉樹、スギ、ヒノキ、サワラ、アカマツ等の針葉樹の木本植物、水田や畑地等の耕作地で見られるヤナギタデ、ミゾソバ、セリ、メヒシバ、ヨモギ、ナズナ等の草本植物である。また、この地域の特徴的な植物種として、丘陵部山裾から出る湧水に由来する湿地で見られるシデコブシ、ハナノキ等の木本植物がある。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、コウベモグラ等のモグラ類やアカネズミ、ヒメネズミ等のネズミ類で代表される小型哺乳類、キジ、ヒヨドリ、ホオジロ、ウグイス、ハシボソガラス等の鳥類、シマヘビ、ニホントカゲ等の爬虫類、アカハライモリ、トノサマガエル、ニホンアカガエル等の両生類、アキアカネ、ハグロトンボ、ハッチョウトンボ等のトンボ類、オオムラサキ、ゴマダラチョウ等のチョウ類、カブトムシ、カナブン等のコウチュウ類などに代表される昆虫類、シマヨシノボリ、オイカワ、ギンブナ等の魚類が考えられる。これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、タヌキ等の中型哺乳類、オオタカ、サシバ、ダイサギ等の鳥類が考えられる。

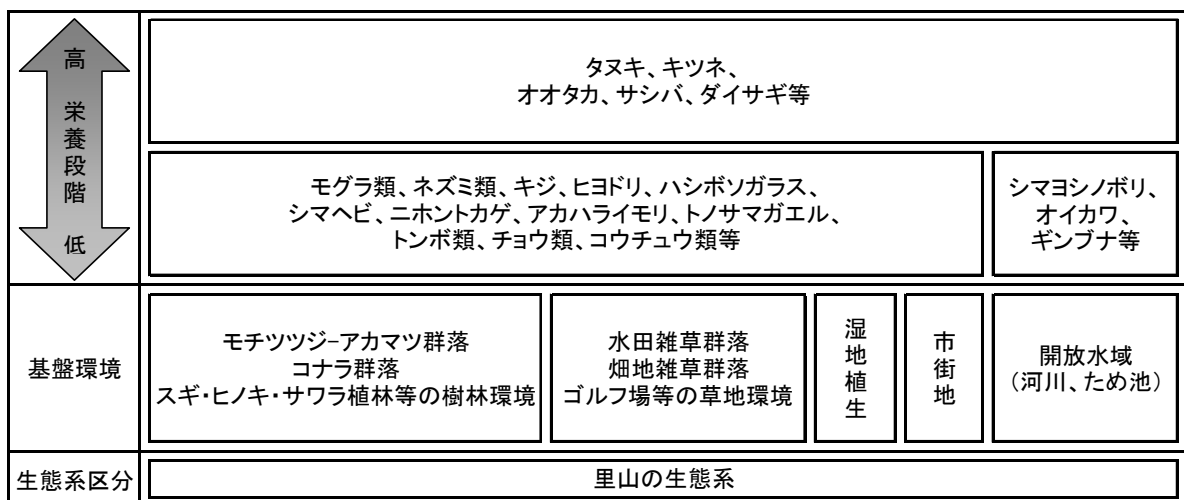


図 4-2-1-6 対象事業実施区域及びその周囲における生態系の模式図

6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観及び名勝の概要

ア. 自然景観

対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源の分布状況は、表 4-2-1-66 に示すとおりである。自然景観資源としては特殊地学景観が最も多く、次いで河川景観が多い状況となっている。岐阜県では、平成 16 年 12 月、「景観法」の制定を受け、従来の「都市計画法」、「建築基準法」、「岐阜県屋外広告物条例」、「岐阜県風致地区条例」等に基づく各種施策とまちづくりに関する施策を含め、景観という観点から総合的に実施するものとして「岐阜県景観基本条例」を制定し、各種取組を実施している。

岐阜県内において、「景観法」に基づき「景観行政団体」となっている市町村は、平成 23 年 3 月末現在 15 市村となっており、対象事業実施区域を含む周辺市町では、中津川市、恵那市、可児市、多治見市が景観行政団体となっている。なお、景観行政団体が景観行政を進めるために定める「景観計画」は、対象事業実施区域を含む周辺市町では、中津川市の「中津川市景観計画」、可児市の「可児市景観計画」、多治見市の「多治見市風景づくり計画」が策定されている。

図面集 [図-15 自然景観資源の分布図]

表 4-2-1-66(1) 対象事業実施区域及びその周囲における自然景観資源の分布状況

■中津川市

No.	類型	名称	自然景観資源名	位置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
A2-04-1	山地(非火山性)景観	阿寺山地西斜面	大断層崖		700	1,500
A2-03-3	山地(非火山性)景観	富士見台－南沢山高原	非火山性高原 (中地形)	富士見台、 南沢山	1,450	1,730
A2-09-5	山地(非火山性)景観	恵那山稜線	特徴的な稜線 (微地形)	恵那山	1,580	2,120
A4-01-1	特殊地学景観	女夫岩	節理(極微地形)	中津川市内	-	290
A4-01-4	特殊地学景観	源齋岩	節理(極微地形)	恵那峡	260	300
A4-01-5	特殊地学景観	品の字岩	節理(極微地形)	恵那峡	260	290
A4-01-6	特殊地学景観	屏風岩	節理(極微地形)	恵那峡	260	330
A4-01-7	特殊地学景観	軍艦岩(犬戻り岩)	節理(極微地形)	恵那峡	260	330
A4-01-8	特殊地学景観	金床岩	節理(極微地形)	恵那峡	280	320
A4-01-9	特殊地学景観	蛭川村の紅岩	節理(極微地形)	恵那峡北方 の山地	410	440
A4-01-10	特殊地学景観	獅子岩	節理(極微地形)	恵那峡	270	300
A4-01-11	特殊地学景観	双子岩	節理(極微地形)	恵那峡	260	300
A4-01-12	特殊地学景観	蛙岩	節理(極微地形)	恵那峡	270	290
A4-01-13	特殊地学景観	笠岩	節理(極微地形)	恵那峡	-	300
B1-01-8	河川景観	恵那峡	峡谷・溪谷	木曾川	-	300
B1-01-9	河川景観	神鍋溪谷	峡谷・溪谷	坂下町上外	-	500
B1-01-10	河川景観	ローマン溪谷	峡谷・溪谷	付知川	330	450
B2-01-6	湖沼景観	根の上湖	湖沼	保古湖の東	-	950
B2-02-5	湖沼景観	根の上湿原	湿原	根の上湖東	-	-

注1. 表中の「-」は、資料に記載がないことを示す。

資料：「生物多様性情報システム」(平成 23 年 6 月現在、環境省ホームページ)

表 4-2-1-66 (2) 対象事業実施区域及びその周囲における自然景観資源の分布状況

■恵那市

No.	類 型	名 称	自然景観資源名	位 置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
B1-01-12	河川景観	笠置溪谷	峡谷・溪谷 (中地形)	恵那市笠置町 河合, 木曾川	-	200
B1-10-33	河川景観	不動滝	滝 (極微地形)	木曾川水系 中野方川支流	-	380

注1. 表中の「-」は、資料に記載がないことを示している。

資料：「生物多様性情報システム」(平成 23 年 6 月現在、環境省ホームページ)

■御嵩町

No.	類 型	名 称	自然景観資源名	位 置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
A4-01-17	特殊地学景観	鬼岩	節理(極微地形)	鬼岩温泉北方	270	350

資料：「生物多様性情報システム」(平成 23 年 6 月現在、環境省ホームページ)

■多治見市

No.	類 型	名 称	自然景観資源名	位 置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
B1-10-48	河川景観	不動明王ノ滝	滝(極微地形)	大石原	-	220
A2-05-14	山地(非火山性)景観	道樹山	非火山性弧峰	女原町の南西	300	436.6
A2-05-15	山地(非火山性)景観	弥勒山	非火山性弧峰	三の倉町の西	260	416.3

注1. 表中の「-」は、資料に記載がないことを示している。

資料：「生物多様性情報システム」(平成 23 年 6 月現在、環境省ホームページ)

イ. 主要な眺望点及び眺望景観の概要

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点の分布状況は、表 4-2-1-67 に示すとおりである。

図面集 [図-16 主要な眺望点の分布図]

表 4-2-1-67 (1) 対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点の分布状況

地域	名称	概 要
中津川市	馬籠宿	板橋を起点に、43 番目の宿場。狭い中山道の両脇に軒を連ねる集落の面影は江戸時代そのまま。人馬が歩きやすいようにと敷き詰められた石畳や、宿場に敵が侵入するのを防ぐため街道を鉤の手に曲げた枡形も往時の雰囲気漂わせている。
	星ヶ見公園	巨岩群の丘陵と池畔に広がる自然園。星ヶ見岩は、高さ・幅とも約 20m もある巨岩。節理による裂け目が発達、その奥にある石室からは昼でも星が見えるといわれ、名の由来となった。途中にはひょうたん池や伊那山などを見渡す展望台がある。
	源濟公園	永禄年間に武将・吉村源濟が住んだとされる源濟岩があり、周辺が公園として整備された。展望台からは断崖下で合流する木曾川と付知川、奇岩「品の字岩」などの美しい景色を眺めることができる。静かな雰囲気の中、奥恵那峡を眺めることができる。
	苗木城跡	木曾川横の岩山、高森山頂一帯。足元を流れる木曾川から頂の本丸跡までの高さは約 170m もある。展望が開けており、木曾川を眼下に中津川市街や恵那山など中央アルプスの山々を眺望できる。
中津川市 恵那市	恵那峡	中津川市と恵那市にまたがる木曾川の溪谷。兩岸に獅子岩、屏風岩などの奇岩怪石の景勝地が広がっている。恵那峡大橋や恵那峡ワンダーランド、紅岩山荘などから絶景を楽しむことができる。
恵那市	東濃牧場	約 300ha の大牧場。遥かに御嶽山や恵那山、そして南アルプスを望み、眼下には阿木川ダム湖等が見え、大パノラマが展開する。

表 4-2-1-67(2) 対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点の分布状況

地域	名称	概要
瑞浪市	細久手宿	かつて細久手に 25 軒あったとされる旅籠のひとつで、宿場町の風情を伝えている。今も当時のまま営業しており、情感あふれる建物と料理、中山道の思い出話が旅人を迎えてくれる。高台には、庚申堂がある。
	天狗塚展望台	木曾川が深く浸食した険しい地形は今も交通を阻む深沢峡を見下ろす天狗塚の大岸壁上で、川面からの標高差は約 350m。ベンチもあり緑の下で休息できる。周辺には陶芸の里やマレットゴルフ場がある。
	大湫宿	大湫宿は美濃 16 宿の中で最も標高が高く、宿を挟んで東西には、難所のひとつとされた十三峠、琵琶峠がある。湫とは湿地を意味し、山間の窪地となる宿場は高台の大湫観音堂から見渡すことができる。皇女和宮が宿泊した本陣は今また小学校跡となり、皇女和宮が道中詠んだとされる歌碑が建っている。
	竜吟の森	竜吟の滝を含む周辺の自然豊かな森で、ウォーキングコースが整備されている。落差が 16m ある「一の滝」をはじめ 7 つの滝が連続する竜吟峡、上流にある竜吟湖や低山湿地帯、水晶山からの展望など自然に富んだ散策を楽しめる。
	稲荷山	周辺はシデコブシなど多くの植物が自生している。わきにある東屋からは瑞浪市街地や屏風山などの展望できる。
瑞浪市 御嵩町	鬼岩公園	飛騨木曾川国定公園の一部で、浸食された花崗岩の巨岩怪岩がそびえる景勝地。
	松野湖	鬼岩公園を登りきったところにある人造湖。釣りのほかに、1 周約 8km のハイキングロードも整備されている。ハイキングロードからは湖を眺望することができる。
御嵩町	諸之木峠展望台	幕末、皇女和宮降嫁の際、諸之木峠の高台に休憩所として御殿がつくられた。この展望台は御殿場跡から「中山道」を挟んだ向かいの高台に東海自然歩道とともに整備されたもので、御嶽山などの四方に遠望のきく大自然の雄大な景観を眺められる。
	御嵩城址公園	戦国時代、御嶽を拠点としていた武将・小栗信濃守が築城した御嵩城址（本陣山城址）。山頂には展望台、芝生広場、フジ棚の散策路を設けた、歴史の香り漂う場所。
	南山公園	みどりしたたる美しい公園と、住みやすい街のドッキング。南山公園は未来型都市を目指す御嵩町のゆとりの空間。11.3ha の敷地内には体育館、プールと野球場、テニスコート、ローラー滑り台等が整備されている。
	みたけの森	ツツジ、ヤマザクラ、ニシキ木など 60 種 3 万 5 千本におよぶ樹木と、もうせんごけやさぎそうの群生地。水と湿原の自然王国は楽しみ方もいろいろ。多くの野鳥の観察も楽しめる。
可児市	小淵ため池公園	昭和 27 年、自然石を活用した日本初のロックフィル式ダムで作られた人造湖。周囲には遊歩道も整備され、展望台もある。
多治見市	深山の森	国道 248 号バイパスの両側に広がる山すその森を活用した自然公園。池畔や森の中などに続く散策路、マレットゴルフができる華立スポーツの森などが整備されている。付近に展望台があり、丘陵や御岳、恵那山などを展望できる。
	高社山	多治見市西部に位置する標高 417m の山。多治見市街地をはじめ、晴れた日には御岳や恵那山・中央アルプスなど素晴らしい眺望が広がる。サクライソウやササユリの自生地もある。
	浅間山	多治見と可児の市境にそびえる標高 372m の山。美濃富士とも呼ばれている。山頂に浅間神社が鎮座する霊山で、昔は女人禁制だったという。ふもとに住宅街があり手軽に登山できるため、ウォーキングを楽しむことができる。山頂の南側には展望台があり、多治見市街地や周辺の山々を見渡せる。

資料：「中津川広域ガイドマップ」（平成 22 年、岐阜県中津川市木曾下伊那・中津川地域県際交流協議会）
「ポケット版恵那市総合観光ガイド e-Nav」(平成 19 年、(社) 恵那市観光協会)
「瑞浪散歩」(瑞浪市役所 経済環境部商工課)
「みずなみ大好き (瑞浪市観光ガイド)」(平成 21 年、瑞浪市経済環境部商工課)
「御嵩町観光ガイドマップ よつてりゃ～みたけ」(平成 21 年 3 月、御嵩町・御嵩町観光協会)
「ZOOM UP 可児」(岐阜県可児市 可児市商工観光課 可児市観光協会)
「いいとこ見つけた～おでかけガイド 東濃&周辺～」(平成 21 年、東濃信用金庫)

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況

対象事業実施区域及びその周囲の人と自然との触れ合いの活動の場として、特別緑地保全地区及び県緑地環境保全地域の指定状況は、表 4-2-1-68～表 4-2-1-69 に示すとおりである。

特別緑地保全地区は、都市における緑地の計画的な保全及び緑化の積極的な推進によって良好な都市環境の形成を図るため、「都市緑地法」に基づいて指定される。県内では4地区が指定されており、対象事業実施区域及びその周囲においては、瑞浪市で1地区40.2ha、土岐市で1地区1.6haが指定されている。県緑地環境保全地域は「岐阜県自然環境保全条例」に基づき、自然環境保全地域のほか、市街地及び集落地並びにこれらの周辺地を対象に、緑地環境保全地域として指定されている。県内では16箇所の緑地環境保全地域が指定されており、対象事業実施区域及びその周囲では、御嵩町で1箇所、中津川市で1箇所の計2箇所が指定されている。

また、岐阜県では「水環境づくり日本一・ぎふ推進会議」から、水辺での生物の多様性の保全や生物とふれあう空間としての水辺景観づくりを目指すよう提案があったことを受け、貴重な動植物が生息・成育し、環境の保全に配慮されている水辺を、水質保全のシンボルとして後世に受け継いでいくため「ぎふ・ふるさとの水辺」として、県内で38箇所が指定されている。対象事業実施区域及びその周囲の「ぎふ・ふるさとの水辺」は、表 4-2-1-70 に示すとおりで、恵那市で2箇所が指定されている。

ほかに、対象事業実施区域及びその周囲の人と自然との触れ合い活動の場は、表 4-2-1-71 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域を含む周辺市町の温泉の源泉数は、表 4-2-1-72 に示すとおりである。

図面集 [図-17 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図]

表 4-2-1-68 対象事業実施区域及びその周囲における特別緑地保全地区の指定状況

名称	面積 (ha)	最終決定年月日	所在地
竜吟峡特別緑地保全地区	40.2	昭和52年3月26日	瑞浪市釜戸町字浦山及び字城山
仲森特別緑地保全地区	1.6	昭和51年3月26日	土岐市泉中窯町

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

表 4-2-1-69 対象事業実施区域及びその周囲における県緑地環境保全地域の指定状況

名称	所在地	面積 (ha)	内訳		指定年月日	特質
			特別地区 (ha)	普通地区 (ha)		
南山丘陵	可児郡御嵩町	101.1	-	101.1	昭和48年3月31日	アカマツを主体とした良好な緑地
馬籠	中津川市	327.95	-	327.95	平成17年2月25日	クヌギを主体とした良好な緑地

注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

表 4-2-1-70 対象事業実施区域及びその周囲におけるぎふ・ふるさとの水辺（県認定）

認定番号	名称	所在地
37	ホテルの飛びかう町 長島・永田川・城ヶ洞川	恵那市長島町地内
38	ホテルの飛びかう町 長島・千田川	恵那市長島町久須見地内

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

表 4-2-1-71(1) 対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合い活動の場

分類	名称	所在地	概要
自然歩道	中部北陸自然歩道	中津川市	中津川市「奥恵那峡と青邨記念館へのみち」 コース番号 23
		恵那市	恵那町「中山道十三峠のみち」 コース番号 22
	東海自然歩道	恵那市	「牧場とアルプスのぞむみち」 コース番号 3
		恵那市・瑞浪市	「中山道宿場めぐりのみち」 コース番号 4
		瑞浪市・御嵩町・可児市	「みたけの森をめぐるみち」 コース番号 6
キャンプ場	中津川市けやき平緑地利用施設「けやき平キャンプ場」	中津川市	日本百名山のひとつ恵那山、及び富士見台といった山岳地帯の一部にあるキャンプ場。恵那山登山のベースキャンプとしても利用される。近隣には、ふれあい牧場、クアリゾート湯舟沢（温泉）もある。
	紅岩コテージ	中津川市	紅岩山荘の敷地内のコテージ。博石館や富士カントリーひろかわゴルフ場など観光施設が点在する。
	恵那峡ガーデン	恵那市	夜空が美しい。春は新緑、秋は紅葉と自然の中でのキャンプを楽しめる。
	大登の森 岳見高原キャンプ場	瑞浪市	旧中山道宿場町の町並みの奥山に、木曾川の急峻な谷間を臨むロケーション。東濃地方の世界的に重要で特色ある植物の自生地があり、美しい夜空を見ることができる。
ぎふ百選（自然）	恵那峡	中津川市・恵那市	中津川市と恵那市にまたがる木曾川の渓谷。兩岸に獅子岩、屏風岩などの奇岩怪石の景勝地が広がっている。恵那峡大橋や恵那峡ワンダーランド、紅岩山荘などから絶景を楽しむことができる。
	鬼岩公園	瑞浪市・御嵩町	飛騨木曾川国定公園の一部で、浸食された花崗岩の巨岩怪岩がそびえる景勝地。
花・新緑・紅葉等自然観察	苗木さくら公園	中津川市苗木	山を覆うように桜が咲く。花の時期には緑に浮かぶ桜色の山頂部を苗木城側から確認できる。園内のどこを見ても桜色で壮観。夜のライトアップをはじめ、桜まつりが開催されてにぎわう。
	星ヶ見公園	中津川市駒場	巨岩群の丘陵と池畔に広がる自然園。星ヶ見岩は、高さ・幅とも約 20m もある巨岩。節理による裂け目が発達、その奥にある石室からは昼でも星が見えるといわれ、名の由来となった。途中にはひょうたん池や伊那山などを見渡す展望台がある。春の桜、ツツジ、シデコブシなど、きれいな花木も楽しめる。
	釜戸坂のカエデ並木	瑞浪市釜戸町	釜戸と大湫を結ぶ急坂で、約 2 km にわたってカエデの並木が続く。数は 90 本近くあり、真っ赤に染まると見ごたえがある。風格のある木もあり紅葉時は車から降りて眺める人もいる。
	小湊ため池公園	可児市久々利	昭和 27 年、自然石を活用した日本初のロックフィル式ダムで作られた人造湖。周囲には遊歩道も整備され、春は桜やツツジが、秋は紅葉が美しく多くの人を訪れる。
	大藪のシダレザクラ	多治見市大藪町	神明神社の境内にある。近くのピオトープ「姫っ子川」からは、田園や樹木の緑につつまれた桜を鑑賞できる。夜は周辺に明かりが少なく、ライトアップで桜だけが幻想的に浮かび上がる。
散策路	竜吟の森	瑞浪市釜戸町	竜吟の滝を含む周辺の自然豊かな森で、ウォーキングコースが整備されている。落差が 16m ある「一の滝」をはじめ 7 つの滝が連続する竜吟峡、上流にある竜吟湖や低山湿地帯、水晶山からの展望など自然に富んだ散策を楽しめる。
	みたけの森	可児郡御嵩町	山々の緑を生かした生活環境保全林。池や湿原、展望台、神社など変化に富んだ魅力があり、散歩道が充実している。高原湿原と岩の沢湿原は木道で貴重な植物の観察ができ、足元に水の流れもわかる。南山公園に隣接している。例年 6 月上旬が花の見ごろ。

表 4-2-1-71(2) 対象事業実施区域及びその周囲の人と自然との触れ合い活動の場

分類	名称	所在地	概要
散策路	浅間山	多治見市小名田町	多治見と可児の市境にそびえる標高372mの山。美濃富士とも呼ばれている。山頂に浅間神社が鎮座する霊山で、昔は女人禁制だったという。ふもとに住宅街があり手軽に登山できるため、ウォーキングを楽しむことができる。山頂の南側には展望台があり、多治見市街地や周辺の山々を見渡せる。
	深山の森	多治見市大藪町	池畔や森の中などに続く散策路、マレットゴルフができる華立スポーツの森などが整備されている。季節によっては、桜やアジサイなどの花が彩りを添える。

資料：「自然歩道マップ」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）
 「2007年度版 キャンプ場ガイド」（（社）岐阜県観光連盟）
 「いいところ見つけた～おでかけガイド 東濃&周辺～」(平成21年、東濃信用金庫)

表 4-2-1-72 温泉源泉数

(平成23年3月現在)

地域	温泉地数	源泉数
中津川市	27	55
恵那市	10	18
瑞浪市	13	17
御嵩町	3	4
土岐市	6	7
可児市	4	8
多治見市	3	3
岐阜県	184	512

資料：「温泉の状況」（平成23年、岐阜県）

4-2-2 社会的状況

1) 人口及び産業の状況

(1) 人口の推移

岐阜県及び対象事業実施区域を含む周辺市町の平成12年から平成22年までの10年間の人口推移は表4-2-2-1に、年齢3区分別人口割合は表4-2-2-2に示すとおりである。

それによると、岐阜県の人口はやや減少傾向にある。各市町別では、可児市でやや増加傾向がみられるものの、その他の市町では県と同様に減少傾向がみられる。

表 4-2-2-1 人口の推移

(各年10月1日現在)

(単位：人)

地域	平成12年	平成17年	平成22年
中津川市	85,004	84,080	80,920
恵那市	57,274	55,761	53,727
瑞浪市	42,298	42,065	40,392
御嵩町	19,653	19,272	18,785
土岐市	63,283	62,102	60,485
可児市	93,463	97,686	97,461
多治見市	115,740	114,876	112,635
岐阜県	2,107,700	2,107,226	2,081,147

- 注1. 平成22年の数値は速報値で、平成17年以前の数値は、確定数である。
 2. 平成17年以前の人口は、平成22年10月1日現在の境域に基づいて組み替えたものである。
 3. 平成12年度の中津川市人口には、旧長野県木曾郡山口村（平成17年2月13日中津川市と合併）の人口を含めている。

資料：「平成12年国勢調査」（平成23年6月現在、総務省統計局ホームページ）
 「平成17年国勢調査」（平成23年6月現在、総務省統計局ホームページ）
 「平成22年国勢調査結果速報」（平成23年6月現在、総務省統計局ホームページ）

表 4-2-2-2 年齢3区分別人口割合

(平成22年7月1日現在)

(単位：%)

地域	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
中津川市	13.8	58.6	27.6
恵那市	13.3	57.6	28.9
瑞浪市	13.2	61.1	25.7
御嵩町	12.6	63.2	24.1
土岐市	12.9	60.2	26.9
可児市	14.9	65.3	19.8
多治見市	13.7	63.9	22.2
岐阜県	14.1	61.8	24.0

資料：「岐阜県人口動態統計調査結果」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

(中津川市)

中津川市の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、85,004人から80,920人へと4,084人減少し、その減少率は4.8%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は27.6%となっており、岐阜県全体に比べて高くなっている。

(恵那市)

恵那市の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、57,274人から53,727人へと3,547人減少し、その減少率は6.2%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は28.9%となっており、岐阜県全体に比べて高く、対象事業実施区域を含む周辺市町の中で最も高い値となっている。

(瑞浪市)

瑞浪市の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、42,298人から40,392人へと1,906人減少し、その減少率は4.5%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は25.7%となっており、岐阜県全体に比べて高くなっている。

(御嵩町)

御嵩町の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、19,653人から18,785人へと868人減少し、その減少率は4.4%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は24.1%となっており、岐阜県全体とほぼ同じ割合となっている。

(土岐市)

土岐市の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、63,283人から60,485人へと2,798人減少し、その減少率は4.4%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は26.9%となっており、岐阜県全体に比べて高くなっている。

(可児市)

可児市の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、93,463人から97,461人へと3,998人増加し、その増加率は4.3%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は19.8%となっており、岐阜県全体に比べて低く、対象事業実施区域を含む周辺市町の中で最も低い値となっている。

(多治見市)

多治見市の人口は、平成12年から平成22年の10年間に、115,740人から112,635人へと3,105人減少し、その減少率は2.7%となっている。また、老年人口(65歳以上)割合は22.2%となっており、岐阜県全体よりも低くなっている。

(2) 産業次別就業人口構成比

全国、岐阜県及び対象事業実施区域を含む周辺市町の産業次別の就業人口とその構成比は、表4-2-2-3に示すとおりである。

岐阜県の産業次別就業者人口は、第2次産業の就業人口が37.2万人であり、その割合が34.7%と全国水準と比べ8.6%高く、第2次産業に特化した産業特性を有している。

対象事業実施区域を含む周辺市町の産業次別人口の特徴は、中津川市、恵那市では第1次産業の就業人口の割合が全国水準と比べて高くなっているが、他の地域では低くなっている。第2次産業については、いずれの地域も全国水準と比べて高くなっており、中津川市と御嵩町では40%を超えている。第3次産業については、多治見市、瑞浪市、可児市については岐阜県の水準よりも高いものの、いずれの地域も全国水準よりも低くなっている。

表 4-2-2-3 産業次別の就業人口と構成比

(平成17年10月1日現在)

	全国		岐阜県							
			中津川市	恵那市	瑞浪市	御嵩町	土岐市	可児市	多治見市	
全就業者数	61,505,973	1,071,054	42,620	28,369	20,342	9,830	31,808	50,674	58,958	
第1次産業 就業者		2,965,791	39,662	2,737	1,990	537	300	265	924	310
	(%)	4.8	3.7	6.4	7.0	2.6	3.1	0.8	1.8	0.5
	A	2,703,360	38,135	2,591	1,947	525	293	259	921	292
	B	46,618	1,282	138	41	12	7	6	3	18
		215,813	245	8	2	0	0	0	0	0
第2次産業 就業者		16,065,188	372,018	17,470	10,275	6,496	4,096	12,526	17,684	19,686
	(%)	26.1	34.7	41.0	36.2	31.9	41.7	39.4	34.9	33.4
	D	26,921	734	54	37	8	7	18	6	41
	E	5,391,905	101,182	4,180	2,596	1,617	887	2,486	3,422	4,620
	F	10,646,362	270,102	13,236	7,642	4,871	3,202	10,022	14,256	15,025
第3次産業 就業者		41,328,993	652,924	22,372	15,994	13,224	5,391	18,815	31,676	38,446
	(%)	67.2	61.0	52.5	56.4	65.0	54.8	59.2	62.5	65.2
	G	279,799	4,509	176	112	70	33	101	305	301
	H	1,624,480	13,050	241	160	197	76	353	546	1,010
	I	3,132,712	43,949	1,477	1,098	747	459	1,497	2,636	2,942
	J	11,018,413	186,103	6,578	4,294	3,936	1,446	6,412	7,817	12,018
	K	1,537,830	24,529	497	426	407	138	660	954	1,417
	L	859,635	7,014	131	150	77	57	157	328	430
	M	3,223,451	55,681	2,017	1,416	1,010	395	1,199	2,083	2,641
	N	5,353,261	85,083	3,266	2,102	1,796	711	2,440	3,700	4,598
	O	2,702,160	44,011	1,498	1,062	1,070	376	1,072	2,221	2,505
	P	679,350	13,559	818	604	254	110	304	453	521
	Q	8,819,754	142,963	4,513	3,635	3,098	1,248	4,015	9,403	8,119
	R	2,098,148	32,473	1,160	935	562	342	605	1,230	1,944
S	1,146,001	6,450	41	110	85	43	202	390	516	

注1. 表中の産業の中分類は以下のとおり。

A農業、B林業、C漁業、D鉱業、E建設業、F製造業、G電気・ガス・熱供給・水道業、H情報通信業、I運輸業、
J卸売・小売業、K金融・保険業、L不動産業、M飲食店・宿泊業、N医療・福祉、O教育・学習支援業、
P複合サービス業、Qサービス業（他に分類されないもの）、R公務（他に分類されないもの）、S分類不能の産業

2. 多治見市は、平成18年に土岐郡笠原町が編入したため、表中には合算の数値を記載する。

資料：「平成17年国勢調査」（平成23年6月現在、総務省統計局ホームページ）

(中津川市)

中津川市では、就業人口の 52.5%が第 3 次産業に従事し、「卸売・小売業」、「サービス業」の占める割合が多くなっている。第 2 次産業の比率は 41.0%であり、対象事業実施区域を含む周辺市町の中では御嵩町に次いで高い水準となっている。第 1 次産業の比率は 6.4%となっており、全国及び県全体よりも高くなっている。

(恵那市)

恵那市では、就業人口の 56.4%が第 3 次産業に従事し、「卸売・小売業」、「サービス業」の占める割合が多くなっている。第 2 次産業の比率は 36.2%であり、「製造業」への従事者が多くを占めている。第 1 次産業の比率は 7.0%となっており、対象事業実施区域を含む周辺市町の中では最も高い割合となっている。

(瑞浪市)

瑞浪市では、就業人口の 65.0%が第 3 次産業に従事し、「卸売・小売業」、「サービス業」の占める割合が多くなっている。第 2 次産業の比率は 31.9%であり、「製造業」への従事者が多くを占めている。第 1 次産業の比率は 2.6%であり、全国及び県全体よりも低くなっている。

(御嵩町)

御嵩町では、就業人口の 54.8%が第 3 次産業に従事し、対象事業実施区域を含む周辺市町の中では、中津川市に次いで低くなっている。また、「卸売・小売業」、「サービス業」の占める割合が多くなっている。第 2 次産業の比率は 41.7%であり、対象事業実施区域を含む周辺市町では最も高く、「製造業」が多くを占めている。第 1 次産業の比率は 3.1%であり、全国及び県全体よりも低くなっている。

(土岐市)

土岐市では、就業人口の 59.2%が第 3 次産業に従事し、「卸売・小売業」、「サービス業」の占める割合が多くなっている。第 2 次産業の比率は 39.4%であり、「製造業」への従事者が多くを占めている。第 1 次産業の比率は 0.8%であり、全国及び県全体よりも低くなっている。

(可児市)

可児市では、就業人口の 62.5%が第 3 次産業に従事し、「サービス業」、「卸売・小売業」の占める割合が多くなっている。第 2 次産業の比率は 34.9%であり、「製造業」への従事者が多くを占めている。第 1 次産業の比率は 1.8%であり、全国及び県全体よりも低くなっている。

(多治見市)

多治見市では、就業人口の 65.2%が第 3 次産業に従事し、対象事業実施区域を含む周辺市町の中で最も高い割合を示している。また、「卸売・小売業」、「サービス業」の占める割合が多くなっている。

る。第2次産業の比率は33.4%であり、「製造業」への従事者が多くを占めている。第1次産業の比率は0.5%であり、全国及び県全体よりも低く、対象事業実施区域を含む周辺市町の中で最も低くなっている。

2) 土地利用の状況

(1) 土地利用状況

岐阜県及び対象事業実施区域を含む周辺市町の土地利用の現況は、表 4-2-2-4 に示すとおりである。

対象事業実施区域を含む周辺市町の行政区域面積の合計は170,703haである。地目別土地利用状況では、中津川市と恵那市において約80%近くが森林となっている。対象事業実施区域を含む周辺市町の合計では、森林は72%を占めている。

表 4-2-2-4 地目別土地利用面積

(平成21年10月1日現在)
(単位：ha)

地域	総計	農用地	農用地内訳			森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他
			田	畑	採草放牧地						
中津川市	67,638	4,310	3,340	777	190	53,293	170	1,506	2,107	1,923	4,329
恵那市	50,419	3,390	2,640	750	0	38,535	552	1,302	1,755	1,448	3,437
瑞浪市	17,500	902	713	154	35	12,164	32	495	633	944	2,330
御嵩町	5,661	478	388	90	0	3,342	0	189	294	431	927
土岐市	11,601	290	246	32	12	7,680	1	222	602	1,440	1,366
可児市	8,760	955	757	198	0	3,366	0	418	707	1,559	1,755
多治見市	9,124	198	173	25	0	4,448	42	197	631	1,747	1,861
計	170,703	10,523	8,257	2,026	237	122,828	797	4,329	6,729	9,492	16,005
岐阜県	1,062,117	59,926	44,715	13,560	1,677	858,090	2,651	29,043	30,233	39,658	42,516

資料：「市町村別、地目別土地利用面積」(平成23年6月現在、岐阜県ホームページ)

(2) 土地利用指定状況

国土利用計画法に基づく岐阜県の土地利用基本計画による五地域区分の面積は、表 4-2-2-5 に示すとおりである。県内では森林地域の占める割合が高くなっている。

表 4-2-2-5 土地利用基本計画面積（地域区分別）

区 分		面積 (ha)	割合 (%)
五 地 域	都市地域	233,618	22.0
	農業地域	159,914	15.1
	森林地域	861,846	81.1
	自然公園地域	195,092	18.4
	自然保全地域	2,957	0.3
計		1,453,427	-
県土面積		1,062,117	100.0

資料：「岐阜県土地利用基本計画書（第四次）」(平成23年4月改定、岐阜県)

対象事業実施区域を含む周辺市町の各種法令等に基づく土地利用指定状況は、表 4-2-2-6 に示すとおりである。

指定内容は都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、農用地区域、森林法に基づく国有林、民有林、自然公園法に基づく自然公園区域、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

表 4-2-2-6(1) 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
中津川市	都市計画法	都市計画区域	13,029.0ha
		用途地域	908.4ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	14,942.0ha
		農用地区域	3,930.0ha
	森林法	国有林	16,455.0ha
		地域森林計画対象民有林	37,463.0ha
	自然公園法	自然公園区域	17,692.0ha
	自然環境保全法	自然環境保全地域	56.5ha
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	29箇所
	砂防法	砂防指定地	238箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	4箇所	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	10箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
恵那市	都市計画法	都市計画区域	17,256.0ha
		用途地域	543.0ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	10,284.0ha
		農用地区域	3,355.0ha
	森林法	国有林	4,944.0ha
		地域森林計画対象民有林	33,939.0ha
	自然公園法	自然公園区域	674.0ha
	自然環境保全法	自然環境保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	35箇所
	砂防法	砂防指定地	154箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	-	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	7箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
瑞浪市	都市計画法	都市計画区域	17,500.0ha
		用途地域	671.5ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	3,155.0ha
		農用地区域	745.0ha
	森林法	国有林	296.0ha
		地域森林計画対象民有林	11,898.0ha
	自然公園法	自然公園区域	1,149.0ha
	自然環境保全法	自然環境保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	29箇所
	砂防法	砂防指定地	84箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	11箇所	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

表 4-2-2-6(2) 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
御嵩町	都市計画法	都市計画区域	5,661.0ha
		用途地域	518.1ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	1,286.0ha
		農用地区域	290.0ha
	森林法	国有林	76.0ha
		地域森林計画対象民有林	3,292.0ha
	自然公園法	自然公園区域	490.0ha
	自然環境保全法	自然環境保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	8箇所
	砂防法	砂防指定地	7箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	-	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
土岐市	都市計画法	都市計画区域	11,601.0ha
		用途地域	2,030.5ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	507.0ha
		農用地区域	259.0ha
	森林法	国有林	118.0ha
		地域森林計画対象民有林	7,522.0ha
	自然公園法	自然公園区域	1,516.0ha
	自然環境保全法	自然環境保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	31箇所
	砂防法	砂防指定地	99箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	6箇所	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	2箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
可児市	都市計画法	都市計画区域	8,760.0ha
		用途地域	2,109.9ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	2,386.0ha
		農用地区域	660.0ha
	森林法	国有林	0.0ha
		地域森林計画対象民有林	3,380.0ha
	自然公園法	自然公園区域	363.0ha
	自然環境保全法	自然環境保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	21箇所
	砂防法	砂防指定地	12箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	-	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	1箇所	

注 1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

2. 可児市の表中は、可児都市計画区域と御嵩都市計画区域にまたがる可児市の合計値を記載した。

表 4-2-2-6 (3) 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
多治見市	都市計画法	都市計画区域	9,124.0ha
		用途地域	3,122.5ha
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	310.0ha
		農用地区域	118.0ha
	森林法	国有林	213.0ha
		地域森林計画対象民有林	4,253.0ha
	自然公園法	自然公園区域	-
	自然環境保全法	自然環境保全地域	-
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	36箇所
	砂防法	砂防指定地	74箇所
地すべり等防止法	地すべり防止区域	3箇所	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	5箇所	

注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積（平成19年）」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「砂防指定地・地すべり防止区域、急傾斜崩壊危険区域指定箇所数、面積（平成19年）」（平成23年6月現在、岐阜県県土整備部砂防課ホームページ）

「砂防指定地・地すべり防止区域、急傾斜崩壊危険区域指摘箇所数、面積（平成20年）」（平成23年6月現在、岐阜県県土整備部砂防課ホームページ）

「狩猟者必携 鳥獣保護区等区域説明書 平成22年度」（平成22年9月、岐阜県環境生活部地球環境課 清流の国ぎふづくり推進室）

「岐阜県地域便覧」（平成22年9月、岐阜県総合企画部観光交流推進局地域振興課）

「平成21年度 岐阜県森林・林業統計書」（平成23年3月、岐阜県林政部林政課）

「東濃地域における自然公園面積」（岐阜県環境生活部清流の国ぎふづくり推進課資料）

「県域統合型GIS」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

(中津川市)

中津川市は、岐阜県の東部に位置し、東は長野県（木曾郡大滝村・大桑村・南木曾町、下伊那郡阿智村・平谷村）、南西は恵那市、北西は加茂郡白川町・東白川村、下呂市と接している。

中津川市の総面積は67,638.0haであり、都市計画区域は13,029.0ha、うち908.4haに用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林、自然公園区域、自然環境保全地域があり、対象事業実施区域においても指定がある。急傾斜地崩壊危険区域は29箇所（対象事業実施区域に1箇所）、砂防指定地が238箇所（対象事業実施区域に12箇所）、地すべり防止区域が4箇所（対象事業実施区域に該当なし）、鳥獣保護区が10箇所（対象事業実施区域に2箇所）指定されている。

(恵那市)

恵那市は、岐阜県の南東部に位置し、東は中津川市、長野県（平谷村・根羽村）、西は瑞浪市、南は愛知県（豊田市）、北は加茂郡八百津町・白川町に接している。

恵那市の総面積は50,419.0haであり、都市計画区域は17,256.0ha、うち543.0haに用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林、自然公園区域があり、対象事業実施区域においても指定がある。急傾斜地崩壊危険区域は35箇所（対象事業実施区域に1箇所）、砂防指定地が154箇所（対象事業実施区域に10箇所）、鳥獣保護区が7箇所（対象事業実施区域に2箇所）指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

(瑞浪市)

瑞浪市は岐阜県の南東部に位置し、東は恵那市、南は愛知県（豊田市）、西は土岐市、御嵩町、北は加茂郡八百津町に接している。

瑞浪市の総面積は 17,500.0ha であり、全域が都市計画区域となり、うち 671.5ha に用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林、自然公園区域があり、対象事業実施区域においても指定がある。急傾斜地崩壊危険区域は 29 箇所（対象事業実施区域に 2 箇所）、砂防指定地が 84 箇所（対象事業実施区域に 3 箇所）、地すべり防止区域が 11 箇所（対象事業実施区域に 2 箇所）、鳥獣保護区が 3 箇所（対象事業実施区域に 3 箇所）指定されている。

(御嵩町)

御嵩町は、岐阜県の南東部に位置し、東は瑞浪市、南は土岐市、南西は可児市、北は加茂郡八百津町、美濃加茂市に接している。

御嵩町の総面積は 5,661.0ha であり、全域が都市計画区域となり、うち 518.1ha に用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林、自然公園区域があり、対象事業実施区域においても指定がある。急傾斜地崩壊危険区域は 8 箇所（対象事業実施区域に該当なし）、砂防指定地が 7 箇所（対象事業実施区域に 3 箇所）、鳥獣保護区が 3 箇所（対象事業実施区域に 2 箇所）指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

(土岐市)

土岐市は、岐阜県の南東部に位置し、東は瑞浪市、南は愛知県（豊田市及び瀬戸市）、西は多治見市、北は御嵩町、可児市に接している。

土岐市の総面積は 11,601.0ha であり、全域が都市計画区域となり、うち 2,030.5ha に用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林、自然公園区域があり、対象事業実施区域においては自然公園区域を除き指定がある。急傾斜地崩壊危険区域は 31 箇所（対象事業実施区域に該当なし）、砂防指定地が 99 箇所（対象事業実施区域に該当なし）、地すべり防止区域が 6 箇所（対象事業実施区域に該当なし）、鳥獣保護区が 2 箇所（対象事業実施区域に 1 箇所）指定されている。

(可児市)

可児市は、岐阜県の南東部に位置し、東は御嵩町、土岐市、南西は愛知県（犬山市、春日井市、瀬戸市）、西は美濃加茂市、加茂郡坂祝町、北は可児市に接している。

可児市の総面積は 8,760.0ha であり、全域が都市計画区域となり、うち 2,109.9ha に用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林、自然公園区域があり、対象事業実施区域においては自然公園区域を除き指定がある。急傾斜地崩壊危険区域は 21 箇所（対象事業実施区域に 1 箇所）、砂防指定地が 12 箇所（対象事業実施区域に 4 箇所）、鳥獣保護区が 1 箇所（対象事業実施区域に該当なし）指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

(多治見市)

多治見市は岐阜県の南東部に位置し、東は土岐市、南と西は愛知県(瀬戸市、春日井市、犬山市)、北は可児市と接している。

多治見市の総面積は9,124.0haであり、全域が都市計画区域となり、うち3,122.5haに用途地域の指定がある。市には、農業振興地域、地域森林計画対象民有林がある。急傾斜地崩壊危険区域は36箇所(対象事業実施区域に2箇所)、砂防指定地が74箇所(対象事業実施区域に14箇所)、地すべり防止区域が3箇所(対象事業実施区域に該当なし)、鳥獣保護区が5箇所(対象事業実施区域に該当なし)指定されている。

対象事業実施区域の砂防指定地の箇所数は、岐阜県県土整備部砂防課ホームページの「砂防指定地などの指定区域図」を参考とした。

(3) 用途地域の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町は、都市計画法に基づく用途地域が指定されている。各市町の指定状況は、表 4-2-2-7 に示すとおりである。

図面集 [図-18 用途地域図]

表 4-2-2-7(1) 都市計画用途地域別面積（中津川市）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	304.0	33.5
	第2種低層住居専用地域	6.7	0.7
	第1種中高層住居専用地域	67.0	7.4
	第2種中高層住居専用地域	32.0	3.5
	第1種住居地域	118.0	13.0
	第2種住居地域	2.7	0.3
	準住居地域	15.0	1.7
	近隣商業地域	85.0	9.4
	商業地域	32.0	3.5
	準工業地域	126.5	13.9
	工業地域	11.0	1.2
	工業専用地域	108.5	11.9
	計	908.4	100.0
都市計画区域		13,029.0	-
行政区域面積		67,638.0	-

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-7(2) 都市計画用途地域別面積（恵那市）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	97.0	17.9
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	62.0	11.4
	第2種中高層住居専用地域	63.0	11.6
	第1種住居地域	93.0	17.1
	第2種住居地域	52.0	9.6
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	21.0	3.9
	商業地域	16.0	2.9
	準工業地域	55.0	10.1
	工業地域	27.0	5.0
	工業専用地域	57.0	10.5
	計	543.0	100.0
都市計画区域		17,256.0	-
行政区域面積		50,419.0	-

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-7(3) 都市計画用途地域別面積（瑞浪市）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	60.0	8.9
	第2種低層住居専用地域	2.0	0.3
	第1種中高層住居専用地域	55.4	8.3
	第2種中高層住居専用地域	23.0	3.4
	第1種住居地域	214.9	32.0
	第2種住居地域	17.0	2.5
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	64.3	9.6
	商業地域	14.0	2.1
	準工業地域	124.9	18.6
	工業地域	65.0	9.7
	工業専用地域	31.0	4.6
	計	671.5	100.0
	都市計画区域		17,500.0
行政区域面積		17,500.0	-

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-7(4) 都市計画用途地域別面積（御嵩町）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	128.0	24.7
	第2種低層住居専用地域	9.1	1.8
	第1種中高層住居専用地域	66.0	12.7
	第2種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種住居地域	171.0	33.0
	第2種住居地域	34.0	6.6
	準住居地域	18.0	3.5
	近隣商業地域	13.0	2.5
	商業地域	0.0	0.0
	準工業地域	15.0	2.9
	工業地域	0.0	0.0
	工業専用地域	64.0	12.4
	計	518.1	100.0
	都市計画区域		5,661.0
行政区域面積		5,661.0	-

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-7(5) 都市計画用途地域別面積（土岐市）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	157.4	7.8
	第2種低層住居専用地域	20.9	1.0
	第1種中高層住居専用地域	161.8	8.0
	第2種中高層住居専用地域	8.7	0.4
	第1種住居地域	633.9	31.2
	第2種住居地域	40.2	2.0
	準住居地域	20.1	1.0
	近隣商業地域	72.5	3.6
	商業地域	22.0	1.1
	準工業地域	833.2	41.0
	工業地域	0.0	0.0
	工業専用地域	59.8	2.9
	計	2,030.5	100.0
都市計画区域		11,601.0	-
行政区域面積		11,601.0	-

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-7(6) 都市計画用途地域別面積（可児市）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	725.3	34.4
	第2種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種中高層住居専用地域	115.7	5.5
	第2種中高層住居専用地域	16.5	0.8
	第1種住居地域	664.1	31.5
	第2種住居地域	26.7	1.3
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	128.3	6.1
	商業地域	40.0	1.9
	準工業地域	84.3	4.0
	工業地域	48.0	2.3
	工業専用地域	261.0	12.4
	計	2,109.9	100.0
都市計画区域		8,760.0	-
行政区域面積		8,760.0	-

注1. 表中は、可児都市計画区域と御嵩都市計画区域にまたがる可児市の合計値を記載した。

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-7(7) 都市計画用途地域別面積（多治見市）

（平成20年3月31日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第1種低層住居専用地域	662.0	21.2
	第2種低層住居専用地域	102.0	3.3
	第1種中高層住居専用地域	142.0	4.5
	第2種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第1種住居地域	911.0	29.2
	第2種住居地域	18.5	0.6
	準住居地域	14.0	0.4
	近隣商業地域	32.0	1.0
	商業地域	148.0	4.7
	準工業地域	981.0	31.4
	工業地域	112.0	3.6
	工業専用地域	0.0	0.0
	計	3,122.5	100.0
都市計画区域		9,124.0	-
行政区域面積		9,124.0	-

注1. 多治見市は、平成18年に笠原町が編入している。都市計画については、多治見、笠原で策定されていることから、表中には合計値を記載した。

資料：「都市計画区域用途地域別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「都市計画区域面積、市街化区域面積、市街化調整区域面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

「市町村別、地目別面積」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

3) 地下水の利用の状況

(1) 地下水利用の現況

「岐阜県における水道の概況（平成 21 年度版）」（平成 22 年 3 月、岐阜県健康福祉部薬務水道課）によると、対象事業実施区域を含む周辺市町では、平成 21 年度の上水道に係る地下水の取水実績はない。

対象事業実施区域を含む周辺市町の簡易水道に係る地下水の取水実績は、表 4-2-2-8 に示すとおりである。中津川市で年間 297,610m³（浅層地下水 292,310、m³、深層地下水 5,300m³）、恵那市で 47,063m³（浅層地下水 22,713m³、深層地下水 24,350m³）となっている。

表 4-2-2-8 地下水取水状況（簡易水道）（平成 21 年度）

（単位：m³）

地域	事業名称	年間 取水量	地下水	
			浅層地下水	深層地下水
中津川市	まごめ	5,300	-	5,300
	蛭川	119,685	119,685	-
	下不知	172,625	172,625	-
	計	297,610	292,310	5,300
恵那市	山岡北	24,350	-	24,350
	吉良見	13,434	13,434	-
	閑川	9,279	9,279	-
	計	47,063	22,713	24,350

注1. 表中の「-」は、該当箇所がないことを示している。

資料：「岐阜県における水道の概況（平成 21 年度版）」（平成 22 年 3 月、岐阜県健康福祉部薬務水道課）

(2) 湧水等の分布

「湧水保全ポータルサイト」(環境省 水・大気環境局)によると、対象事業実施区域を含む周辺市町では、「代表的な湧水」として中津川市の強清水や瑞浪市の白狐温泉神明水等6箇所、県選定の「岐阜県の名水」として、恵那市の西行ゆかりの水(西行硯水)等10箇所が選定されている。

環境省及び岐阜県により選定された湧水等には重複したものがあり、対象事業実施区域及びその周囲においては、表4-2-2-9に示すとおり7箇所となっている。

対象事業実施区域及びその周囲では、昭和60年に選定された「名水百選」、及び平成20年に選定された「平成の名水百選」の指定はない。

また、対象事業実施区域の温泉地は30箇所あり、表4-2-2-10に示すとおりである。

図面集 [図-19 湧水等の分布図]

表 4-2-2-9 対象事業実施区域及びその周囲における湧水等

(平成21年3月末現在)

地域	名称	所在地	水の形態
中津川市	強清水	中津川市神坂	湧水
恵那市	西行ゆかりの水	恵那市長島町	湧水
	杉山の清水	恵那市東野	湧水
瑞浪市	白狐温泉神明水	瑞浪市釜戸町	湧水
御嵩町	一呑・唄清水	可児郡御嵩町謡坂	湧水
多治見市	不動明王の滝	多治見市小名田町	滝
	坂上湧水公園	多治見市坂上町	湧水

資料：「湧水保全ポータルサイト」(平成23年6月現在、環境省ホームページ)
「環境白書(平成22年)」(平成22年11月、岐阜県)

表 4-2-2-10 対象事業実施区域及びその周囲における温泉地

地域	名称
中津川市	一岳温泉
	宇呂星鉱泉
	苗木ラジウム温泉
	中津川ラジウム温泉
	千旦林
	茄子川温泉
	恵那峡パーク温泉
	中津川温泉
	蛭川温泉
	馬籠温泉
恵那市	恵那峡温泉
	恵那峡ラジウム温泉
	武並
	金竜温泉
	笠置温泉
瑞浪市	釜戸温泉
	白狐温泉
	新白狐温泉
	桜堂温泉
	芹生田温泉
	瑞浪鬼岩温泉
	瑞浪高原温泉
	中切温泉
	寺河戸温泉
御嵩町	鬼岩温泉
	謡坂温泉
土岐市	土岐温泉
	土岐市土岐口温泉
可児市	大森温泉
多治見市	若松温泉

資料：「平成 22 年度温泉利用状況調査」（平成 23 年、岐阜県環境生活部環境管理課資料）

4) 交通の状況

(1) 沿線地域の交通網現況

ア. 鉄道

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道網の現況は、表 4-2-2-11 に示すとおりであり、東海旅客鉄道、名古屋鉄道、明知鉄道が営業している。

また、平成 21 年度の主な駅別の乗車人員は、表 4-2-2-12 に示すとおりであり、東海旅客鉄道中央線の多治見駅が最も多く、次いで同じ土岐市駅、瑞浪駅の順となっている。

図面集 [図-20 交通網図]

表 4-2-2-11 対象事業実施区域及びその周囲における鉄道網現況表

種別	線区別	主要経由駅	営業キロ
東海旅客鉄道	太多線	多治見－可児－美濃太田	17.8
	中央線	塩尻－中津川－多治見－名古屋	174.8
名古屋鉄道	広見線	犬山－御嵩	22.3
明知鉄道	明知線	恵那－明智	25.1

資料：「平成 21 年度 鉄道要覧」（平成 21 年 9 月、国土交通省鉄道局）

表 4-2-2-12 対象事業実施区域及びその周囲における駅別乗車人員（平成 21 年度）

種別	線区別	駅	乗車人員総数 (人)
東海旅客鉄道	中央線	多治見	5,111,490
		土岐市	2,087,985
		瑞浪	1,674,161
		釜戸	135,245
		恵那	1,133,102
		美乃坂本	461,874
		中津川	1,255,681
	太多線	小泉	454,284
		根本	440,282

資料：「平成 22 年岐阜県統計書」（平成 23 年 3 月、岐阜県）

イ. 道路

対象事業実施区域及びその周囲を通過する主要な道路及び交通量は表 4-2-2-13 に示すとおりである。

主要な道路としては、国道 19 号、国道 21 号、国道 41 号、国道 248 号、国道 256 号、国道 257 号、国道 418 号、国道 475 号などがあり、高速自動車国道の中央自動車道がある。また、高規格道路の一般国道自動車専用道路として東海環状自動車道がある。

図面集 [図-20 交通網図]

表 4-2-2-13(1) 対象事業実施区域及びその周囲における主要な道路及び道路交通量調査結果

■中津川市

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
高速国道	4	中央自動車道西宮線	長野県・岐阜県境～中津川IC間	25,849	26,781
	5		中津川IC～恵那IC間	32,692	35,529
一般国道	1014	一般国道19号	千旦林	38,355	31,690
	1015		手賀野	38,497	35,531
	1016		中津川中村	35,463	30,747
	1017		落合三五沢	27,766	27,071
	1018	落合清水平	19,270	18,463	
	1142	一般国道256号	坂下相沢	7,983	8,494
	1147	一般国道257号	駒場西山	2,569	3,601
	1148		苗木室屋	11,341	11,869
1149	福岡		13,248	14,002	
主要地方道(県道)	4009	中津川田立線(県道6号)	下握	1,525	987
	4010	中津川南木曾線(県道7号)	落合屋下	6,301	8,177
	4011		馬籠	1,724	3,044
一般県道	6150	苗木恵那線(県道410号)	駒場西山	10,628	7,565

注1. 区間番号4009「中津川田立線(県道6号)」は、平成22年12月24日に「中津川山口線(県道6号)」から路線名称が変更された。

■恵那市

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
一般国道	1011	一般国道19号	武並町竹折	23,956	22,513
	1012		神明町	23,527	21,865
	1013		大井町宮の前	29,204	26,679
	1146	一般国道257号	東野山本	9,722	8,895
	1197	一般国道418号	武並町藤字的場	2,731	1,829
	1198		武並町竹折	4,652	1,625
主要地方道(県道)	4094	多治見恵那線(県道66号)	長島町永田	11,386	8,376
	4096	恵那白川線(県道68号)	長島町中野	16,642	14,468
一般県道	6142	恵那峡公園線(県道401号)	大井町北関戸	8,087	6,449
	6147	阿木大井線(県道407号)	東野千橋	5,081	3,635
	6149	毛呂窪姫栗線(県道409号)	笠置町毛呂窪	319	487

■瑞浪市

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
高速国道	6	中央自動車道西宮線	恵那IC～瑞浪IC間	38,134	41,236
一般国道	1009	一般国道19号	土岐町桜堂	21,702	20,689
	1010		釜戸町大島	23,489	22,220
主要地方道(県道)	4029	瑞浪大野瀬線(県道20号)	土岐町市原	6,626	7,084
	4089	恵那御嵩線(県道65号)	釜戸町上平	1,930	698
一般県道	6128	大西瑞浪線(県道352号)	明世町戸狩	9,470	9,330
	6135	日吉釜戸線(県道383号)	日吉町半原	1,196	837
	6155	武並土岐多治見線(県道421号)	土岐町桜堂	1,455	1,009

■御嵩町

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
一般国道	1021	一般国道21号	中切	10,305	9,798
	1022		中	15,864	13,338
一般県道	6130	井尻八百津線(県道358号)	井尻	525	471

表 4-2-2-13(2) 対象事業実施区域及びその周囲における主要な道路及び道路交通量調査結果

■土岐市

道路種別	区間 番号	路 線 名	観 測 地 点 名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
高速国道	7	中央自動車道西宮線	瑞浪 I C～土岐 I C 間	41,950	44,758
	8		土岐 I C～土岐 JCT 間	45,441	47,904
一般国道	1006	一般国道 19 号	泉大島町五丁目	40,515	35,513
	1007		泉町河合	38,694	36,586
	1019	一般国道 21 号	泉東窯町一丁目	18,420	14,567
	1020		泉町定林寺	17,294	13,285
	1907	一般国道 475 号(東海環状自動車道)	土岐南多治見 I C～土岐 JCT 間	12,751	18,586
主要地方道 (県道)	4133	土岐可児線 (県道 84 号)	泉町久尻	16,489	11,498
一般県道	6134	土岐南インター線 (県道 382 号)	下石町	3,791	4,131

■可児市

道路種別	区間 番号	路 線 名	観 測 地 点 名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
一般国道	1047	一般国道 41 号	帷子	43,338	34,807
	1120	一般国道 248 号	谷迫間	22,484	19,304
	1908	一般国道 475 号(東海環状自動車道)	土岐 JCT～可児御嵩 I C 間	8,945	11,716
主要地方道 (県道)	4134	土岐可児線 (県道 84 号)	久々利丸山	8,952	8,647

■多治見市

道路種別	区間 番号	路 線 名	観 測 地 点 名	自動車類交通量(台日)	
				平日	休日
高速国道	9	中央自動車道西宮線	土岐 JCT～多治見 I C 間	43,433	44,240
一般国道	1001	一般国道 19 号	富士見町	42,487	38,636
	1002		太平町四丁目	30,635	28,692
	1003		白山町四丁目	35,130	35,350
	1004		弁天町一丁目	52,960	49,137
	1118	一般国道 248 号	京町 1 丁目	22,674	18,654
	1119		若松町 4 丁目	23,589	21,987
主要地方道 (県道)	4018	名古屋多治見線 (県道 15 号)	平和町 7 丁目	10,473	10,951
	4019	多治見犬山線 (県道 16 号)	小泉町 8 丁目	14,559	10,896
	4091	多治見恵那線 (県道 66 号)	下沢町 3 丁目	19,115	15,094
	4095	多治見停車場線 (県道 67 号)	本町 1 丁目	12,746	11,234
	4130	多治見白川線 (県道 83 号)	松坂町 1 丁目	13,119	2,249
一般県道	6132	多治見八百津線 (県道 381 号)	虎溪山町 4 丁目	15,951	12,936

資料:「平成 17 年度 道路交通センサス」(平成 18 年、国土交通省道路局)

5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

(1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

対象事業実施区域の学校等一覧は表 4-2-2-14、医療・施設の一覧は表 4-2-2-15 に示すとおりである。

図面集 [図-21 学校等の分布図]

図面集 [図-22 医療・福祉施設等の分布図]

表 4-2-2-14 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
1	中津川市	保育所	坂本保育園	茄子川 692-12
2			乳幼児ホームかがやき	千旦林 1468-52
3			西保育園	駒場 2416-1
4			北野保育園	中川町 3-36
5		幼稚園	坂本幼稚園	千旦林 1460
6			杉の子幼稚園	駒場字後洞 1195-7
7			山口幼稚園	山口 1647-36
8		小学校	市立坂本小学校	千旦林 1460
9			市立山口小学校	山口 1647-21
10		中学校	市立坂本中学校	千旦林 1386-1
11			市立第一中学校	駒場 1606-3
12		高等学校	県立中津川工業高等学校	千旦林 1521-3
13			県立中津商業高等学校	駒場大岩 1646
14	恵那市	保育所	武並保育園	武並町竹折 1088-2
15			城ヶ丘保育園	大井町 848-1
16			藤へき地保育園	武並町藤 1929-1
17			千草保育園	大井町 1966-1
18		幼稚園	大井幼稚園	大井町 1248-3
19		小学校	市立武並小学校	武並町竹折 1059-91
20			市立大井小学校	大井町 851-1
21			市立大井第二小学校	大井町 1982-1
22		高等学校	県立恵那農業高等学校	大井町 2625-17
23		特別支援学校	恵那養護学校	大井町 2716-14
24	瑞浪市	小学校	市立日吉小学校	日吉町 2370-1
25		中学校	市立日吉中学校	日吉町 2370-1
26	可児市	幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	桜ヶ丘 3-124
27		小学校	市立桜ヶ丘小学校	桜ヶ丘 5-55-2
28		中学校	市立東可児中学校	鼻ヶ丘 4-71
29			私立帝京大学可児中学校	桂ヶ丘 1-1
30		高等学校	私立帝京大学可児高等学校	桂ヶ丘 1-1
31	多治見市	幼稚園	堇根本幼稚園	北丘町 1-69
32		小学校	市立根本小学校	高根町 4-6-5
33		中学校	市立南姫中学校	大針町 283-1

資料：「岐阜県学校リンク集」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）
「子育て関連施設一覧」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）
「専修学校」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-15 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地
1	中津川市	病院	総合病院中津川市民病院	駒場 1522-1
2			日新会城山病院	苗木字那木 3725-2
3		児童福祉 関係施設	子ども家庭支援センター麦の穂 (麦の穂学園)	千旦林 1468-7
4		障害者福祉 関係施設	飛翔の里生活の家	千旦林字西林 1655-39
5		高齢者福祉 関係施設	ひだまり苑在宅介護支援センター	千旦林 1197-10
6			社会福祉法人五常会 瀬戸の里	瀬戸 1387-8
7			瀬戸の里在宅介護支援センター	瀬戸 1387-8
8			山口村在宅介護支援センター	大字山口 2155-4
9	恵那市	病院	市立恵那病院	大井町 2725
10		児童福祉 関係施設	小鳩児童遊園	大井町 115
11			県立白鳩学園	大井町 2716-13
12		障害者福祉 関係施設	アメニティハウスエナ	長島町久須見 1083-35
13			恵那たんぼぼ作業所	長島町久須見 1083-35
14	瑞浪市	病院	仁誠会大湫病院	大湫町 121
15	多治見市	高齢者福祉 関係施設	社会福祉法人美濃陶生苑 たじみ陶生苑	小名田町小滝 5-411
16			多治見市地域老人福祉施設在宅介護支援 センター	小名田町小滝 5-411
17			多治見市南姫在宅介護支援センター	大針町字台 80-2

資料：「国土数値情報 公共施設データ」（平成 23 年 6 月現在、国土交通省ホームページ）より一部抜粋）

(2) 住宅の配置の概況

対象事業実施区域は、長野県境付近の中津川市の一部区域を除き、都市計画法に基づく都市計画区域に指定されている。対象事業実施区域に用途地域の指定がある市町は、中津川市、恵那市、土岐市、可児市及び多治見市であり、瑞浪市及び御嵩町では対象事業実施区域に用途地域の指定はない。

対象事業実施区域は、東海旅客鉄道中央線の中津川駅、恵那駅及び多治見駅等の主要駅周辺に形成されている市街地の一部区域を含んでおり、その他の区域は概して住宅が少ない農業地域や森林地域が多くを占めている。住宅建築物は、低層建築物が主である。

6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

(1) 指定文化財

対象事業実施区域の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財一覧は表 4-2-2-16 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域を含む周辺市町の埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 4-2-2-17 に示すとおりである。

図面集 [図-23 指定文化財の分布図]

表 4-2-2-16(1) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	種別	名称	所在地	指定年月日	
1	中津川市	史跡	国指定	苗木城跡	苗木字櫓下 2799-3	S56. 4. 22
2			県指定	中洗井北第一号窯跡	千旦林 1414-5	S33. 7. 16
3			国指定	坂本のハナノキ自生地	千旦林 1386-2	T9. 7. 17
4		県指定	瀬戸のカヤ	瀬戸 670-2	S44. 8. 5	
5			大実カヤの木	瀬戸 1009-1	S33. 12. 14	
6		天然 記念物	市指定	ヤマグチザクラ	山口 1647-1	H9. 7. 10
7				カヤ（山口）	山口 1902-4	H1. 11. 30
8				ツバキ（山口）	山口 2316-2	H1. 11. 30
9				八幡神社のヒトツバタゴ	千旦林 641	S46. 10. 28
10				岩屋堂のシデコブシ 群生地	千旦林 1596-4 他	S58. 8. 18
11				丸山神社のふな岩	苗木字苗木 3341 番	S46. 10. 28
12	建造物			県指定	関戸宝篋印塔	大井町根津 2065
13		市指定	長屋門	大井町堅町 101-1	S35. 5. 20	
14			古山家住宅	大井町 60-1	H9. 7. 2	
15	恵那市	史跡	県指定	一里塚	武並町藤紅坂 156-1 武並町竹折女夫岩 739	S34. 11. 16
16				一里塚	長島町中野楨ヶ根 1248・蔦ヶ入 1227	S34. 11. 16
17			大井宿本陣跡	大井町 50-1	S35. 10. 3	
18			伝西行塚	長島町中野蔦ヶ入 1226	S34. 11. 16	
19			能万寺古墳群	長島町中野能万寺 526-2 外	S34. 11. 16	
20			市指定	上ノ洞古墳群	武並町藤上ノ洞	S32. 6. 1
21				千田古墳群	長島町久須見千田、本郷	S31. 6. 1
22				田尻古墳群	武並町藤田尻	S32. 6. 1
23				長興寺礎石	大井町 1246	S32. 6. 1
24				能万寺古墳群	長島町中野	S31. 6. 1
25		蓮華寺古墳群		大井町蓮華寺 1224-1	S32. 6. 1	
26		大井城跡		大井町城の欠 1372-1 他	S41. 12. 7	
27		天然 記念物	国指定	傘岩	大井町奥戸	S9. 1. 22
28			県指定	大井ヒトツバタゴ	大井町 354-7、10	S34. 11. 16
29				武並のソウセイチク 自生地	武並町藤 1423-2	S36. 6. 19
30			市指定	千田のヒトツバタゴ	長島町久須見字天王前	H13. 6. 28
31				土々ヶ根のしだれ ザクラ	大井町 2710-41	S56. 6. 22
32	瑞浪市	建造物	国登録	三浦家住宅主屋	大湫町 442-1	H18. 8. 3
33				森川訓行家住宅主屋	大湫町 445	H18. 8. 3
34				森川善章住宅主屋	大湫町 463-1	H18. 8. 3
35				大黒屋旅館主屋	日吉町 7905-1	H19. 5. 15
36				保々家住宅主屋	大湫町 402-1	H18. 8. 3
37-39				史跡	県指定	瑞浪一里塚
40		琵琶峠	大湫町八瀬沢 23 日吉町八瀬沢 6261-2			S48. 11. 14
41		名勝 天然 記念物	国指定	鬼岩	日吉町長作洞 9499-2、4、6、14、16	S9. 1. 22
42		天然 記念物	県指定	大湫ヒトツバタゴ 自生地	大湫町朴葉沢 780-4	S34. 7. 23
43				大湫神明神社の大スギ	大湫町 398	S31. 6. 22
44	市指定		南垣外ハナノキ 自生地	日吉町南垣外	S36. 6. 9	
45	御嵩町	名勝 天然 記念物	国指定	鬼岩	次月 3421-4	S9. 1. 22
46	可児市	史跡	県指定	浅間窯跡	久々利柿下入会奥磯山 3-1	S41. 9. 14
47				大萱古窯跡群	久々利大萱	S41. 9. 14
48				大平古窯跡群	久々利大平	S41. 9. 14
49				中窯跡	久々利 377、378	S41. 9. 14

表 4-2-2-16 (2) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	種別		名称	所在地	指定年月日	
50	可児市	史跡	市指定	八坂入彦命墓	久々利 333	S31.6.2	
51		天然 記念物	国指定	久々利のサクライソウ 自生地	久々利 2-2, 2-3	S53.8.15	
52			市指定		ヒトツバタコ	久々利	S47.3.20
53					ハナノキ自生地	久々利	S47.3.20
54					ヒトツバタコ自生地	久々利柿下入会 3-110	S47.3.20
55					フウ	久々利 1606-4	S53.2.1
56					ミカワバイケイソウ 自生地	柿下	H7.5.1
57	多治見市	建造物	市指定	根本宝篋印塔	根本町 11	S53.2.25	
58		史跡	市指定	根本砦跡	西山町 2-33, 34, 39	S52.12.5	
59				根本連房式登り窯	根本町 11-11	S53.2.25	
60		天然 記念物	市指定	北小木のホタル	北小木町一帯	S56.6.25	

資料：「平成 21 年度版中津川市統計書」（平成 23 年 6 月現在、中津川市ホームページ）
 「中津川市の指定文化財」（平成 23 年 6 月現在、中津川市ホームページ）
 「中津川市の天然記念物」（平成 20 年 12 月 14 日、中津川市鉱物博物館）
 「瑞浪市統計書」（平成 23 年 6 月現在、瑞浪市ホームページ）
 「瑞浪市の文化財」（平成 16 年 3 月、瑞浪市教育委員会）
 「平成 21 年度版恵那市統計書」（平成 23 年 6 月現在、恵那市ホームページ）
 「平成 19 年度版恵那市統計書」（平成 23 年 6 月現在、恵那市ホームページ）
 「土岐市文化財一覧」（平成 23 年 6 月現在、土岐市ホームページ）
 「函録御嵩町の文化遺産」（平成 15 年 3 月、御嵩町教育委員会）
 「土岐市の文化財」（平成 5 年 3 月、土岐市ホームページ）
 「可児市の文化財」（平成 23 年 6 月現在、可児市ホームページ）
 「可児市くらし MAP」（可児市教育委員会）
 「多治見の文化財（改定第 8 版補訂版）」（平成 21 年 1 月、多治見市教育委員会）

表 4-2-2-17 埋蔵文化財包蔵地

（単位：箇所）

地域	遺跡数
中津川市	250
恵那市	502
瑞浪市	250
御嵩町	246
土岐市	220
可児市	350
多治見市	590

注1. 遺跡とは、古墳、散布地、社寺跡、集落跡、城館跡、生産遺跡、その他の遺跡、その他の墓をいう。
 遺跡箇所数には、滅失を含む。

資料：「岐阜県遺跡情報」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

(中津川市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が2件、県指定が3件、市指定が6件ある。また、中津川市に埋蔵文化財包蔵地は250箇所ある。

(恵那市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件、県指定が8件、市指定が11件ある。また、恵那市に埋蔵文化財包蔵地は502箇所ある。

(瑞浪市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件、国登録が5件、県指定が4件、市指定が1件ある。また、瑞浪市には埋蔵文化財包蔵地は250箇所ある。

(御嵩町)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件ある。また、御嵩町には埋蔵文化財包蔵地は246箇所ある。

(土岐市)

対象事業実施区域では、指定文化財の指定はない。また、土岐市には埋蔵文化財包蔵地は220箇所ある。

(可児市)

対象事業実施区域では、指定文化財の国指定が1件、県指定が4件、市指定が6件ある。また、可児市には埋蔵文化財包蔵地は350箇所ある。

(多治見市)

対象事業実施区域では、指定文化財の市指定が4件ある。また、多治見市には埋蔵文化財包蔵地は590箇所ある。

(2) 都市における自然環境の保全、風致地区の指定

ア. 都市における自然環境の保全

岐阜県では、比較的小規模な開発事業から、開発事業者が自主的に環境保全対策を実施し、環境にプラス効果となる対策を講じることによって、より快適な環境を創出することを目的とした「岐阜県地域環境保全指針」が策定され、平成6年5月から施行している。

また、開発行為者が、一定規模以上の開発行為をしようとする場合には、「岐阜県自然環境保全条例」第36条により知事とあらかじめ自然環境保全協定を締結することとしている。協定には、県土の自然環境の破壊を防止するために自然の改変を最小限度にとどめること、植生の回復を図ること及びその他自然環境の保全に必要な措置をとることなどを盛り込み、良好な自然の確保に努めている。

なお、岐阜県内では、都市周辺及び近郊地域において、県民の健康の増進や心のやすらぎを与えるなどの保健休養機能と県土を災害から守る保全機能を総合的に発揮させることを目的に、これまでに生活環境保全林として32地区が整備されている。

また、都市計画法に基づき、良好な自然的景観を維持するために風致地区を指定しており、樹林地、水辺等の自然的要素に富んだ土地、歴史的な意義のある地域等に指定されている。対象事業実施区域及びその周囲の風致地区は表4-2-2-18に示すとおりである。この地区内においては、建築物の建築、その他の工作物の建設、宅地の造成、土地の開墾、木竹の伐採、土石の採取等の行為は「岐阜県風致地区条例」に基づき規制される。岐阜県内では、岐阜市、高山市、多治見市、関市、各務原市、養老町の6市町にて、全16地区が指定されており、対象事業実施区域及びその周囲では多治見市で2地区が指定されている。

図面集 [図-24 風致地区等の指定状況図]

表 4-2-2-18 対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況

地域	名称	面積 (ha)	最終決定年月日
多治見市	高根山	14.1	昭和58年3月31日
	虎溪山	40.9	平成16年5月18日

資料：「環境白書（平成22年）」（平成22年11月、岐阜県）

7) その他の事項

(1) 河川、湖沼等の利用状況

対象事業実施区域を含む周辺市町の上水道水源別取水量は、表 4-2-2-19 に示すとおりである。また、簡易水道水源別取水量は、表 4-2-2-20 に示すとおりである。

対象事業実施区域を含む周辺市町では、各々の地域で主に浄水受水を利用しており、中津川市、恵那市、御嵩町では他に河川水を利用している。

また、簡易水道では主に河川水を利用しており、その他に、伏流水、浅層地下水、深層地下水等の地下水を利用している。

表 4-2-2-19 上水道水源別取水量（平成 21 年度）

（単位：千 m³）

地域	年間 取水量							
		河川水	伏流水	浅層 地下水	深層 地下水	湧水	ダム水 その他	浄水 受水
中津川市	7,680	1,977	118	-	-	-	-	5,585
瑞浪市	4,278	-	-	-	-	-	-	4,278
恵那市	4,101	2,046	-	-	-	-	-	2,055
御嵩町	2,106	154	-	-	-	-	-	1,952
土岐市	6,605	-	-	-	-	-	-	6,605
可児市	11,169	-	-	-	-	-	-	11,169
多治見市	13,221	-	-	-	-	-	-	13,221

注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料：「岐阜県における水道の概況 平成21年度版」（平成23年6月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-20 簡易水道水源別取水量(平成 21 年度)

(単位: m³)

地域	事業名称	年間 取水量							
			河川水	伏流水	浅層 地下水	深層 地下水	湧水	ダム水 その他	浄水 受水
中津川市	神坂	194,833	-	-	-	-	194,833	-	-
	阿木	212,181	212,181	-	-	-	-	-	-
	霧ヶ原	-	-	-	-	-	-	-	-
	加子母	624,971	488,674	136,297	-	-	-	-	-
	坂下	513,987	69,388	444,599	-	-	-	-	-
	合郷	74,449	74,449	-	-	-	-	-	-
	上野・外洞	129,527	129,527	-	-	-	-	-	-
	小野沢	6,651	-	-	-	-	-	-	6,651
	まごめ	105,990	100,690	-	-	5,300	-	-	-
	山口	90,521	31,682	58,839	-	-	-	-	-
	峠	15,309	15,309	-	-	-	-	-	-
	下山	11,449	11,449	-	-	-	-	-	-
	本沢	29,548	29,548	-	-	-	-	-	-
	川上	138,006	138,006	-	-	-	-	-	-
	蛭川	539,670	70,438	349,547	119,685	-	-	-	-
	下不知	660,590	487,965	-	172,625	-	-	-	-
	上不知	215,844	215,844	-	-	-	-	-	-
	稲荷平	17,118	17,118	-	-	-	-	-	-
	田瀬	162,790	162,790	-	-	-	-	-	-
	新田	8,990	8,990	-	-	-	-	-	-
計	3,752,424	2,264,048	989,282	292,310	5,300	194,833	-	6,651	
瑞浪市	平山	8,946	-	-	-	-	-	-	8,946
	計	8,946	-	-	-	-	-	-	8,946
恵那市	中野方	127,832	-	-	-	-	-	127,832	-
	飯地	68,564	68,564	-	-	-	-	-	-
	岩村	341,634	341,634	-	-	-	-	-	-
	飯羽	273,279	55,546	-	-	-	-	217,733	-
	山岡西	89,449	89,449	-	-	-	-	-	-
	原	112,253	112,253	-	-	-	-	-	-
	田代長沢	43,184	43,184	-	-	-	-	-	-
	山岡北	26,953	2,603	-	-	24,350	-	-	-
	山岡東	336,590	336,590	-	-	-	-	-	-
	明智	793,401	793,401	-	-	-	-	-	-
	吉良見	89,663	76,229	-	13,434	-	-	-	-
	静波	61,933	61,933	-	-	-	-	-	-
	横通阿妻	9,422	9,422	-	-	-	-	-	-
	大平	76,482	76,482	-	-	-	-	-	-
	上川	16,923	16,923	-	-	-	-	-	-
	中沢	6,977	6,977	-	-	-	-	-	-
	閑川	9,279	-	-	9,279	-	-	-	-
	上矢作	165,829	165,829	-	-	-	-	-	-
	下原田	71,023	71,023	-	-	-	-	-	-
毛呂窪	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	2,720,670	2,328,042	-	22,713	24,350	-	345,565	-	

注1. 表中の「-」は、該当がないことを示している。

資料:「岐阜県における水道の概況 平成 21 年度版」(平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ)

(2) 下水道の整備の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町の下水道普及状況は、表 4-2-2-21 に示すとおりである。

岐阜県全体の下水道普及率が 68.8%に対して、多治見市 91.0%、土岐市 82.9%、可児市 76.4%と県全体の普及率より高くなっている。その他の地域の普及率は約 55%~68%と県全体と同程度又はそれ以下となっている。

表 4-2-2-21 下水道の普及状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

地域	住民基本台帳人口 (人)	全体計画面積 (ha)	処理区域		普及率 (%)
			面積 (ha)	人口 (人)	
中津川市	83,272	2,137.1	1,380.6	46,054	55.3
恵那市	54,771	1,293.0	974.4	30,424	55.5
瑞浪市	40,020	1,218.0	962.8	24,852	62.1
御嵩町	19,112	935.0	506.0	13,010	68.1
土岐市	61,031	2,269.7	1,594.9	50,612	82.9
可児市	95,759	3,100.8	2,169.8	73,118	76.4
多治見市	115,314	3,476.0	2,375.4	104,920	91.0
岐阜県	2,083,118	57,994.2	39,212.2	1,432,875	68.8

資料：「平成 22 年岐阜県統計書」(平成 23 年 3 月、岐阜県)

(3) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町の一般廃棄物搬入の状況は、表 4-2-2-22 に示すとおりである。可燃ごみの割合は、対象事業実施区域を含む周辺市町では、土岐市を除いて 80%以上を占めている。

一方、一般廃棄物処理の状況は、表 4-2-2-23 に示すとおりである。中津川市、瑞浪市、御嵩町、土岐市、可児市、多治見市では焼却処理の割合が 75%以上を占めているが、恵那市では資源化処理の割合が 72%となっている。

また、し尿及び浄化槽汚泥処理の状況は、表 4-2-2-24 に示すとおりである。全ての市町において、し尿及び浄化槽汚泥ともに、主にし尿処理施設での処理となっている。

表 4-2-2-22 一般廃棄物の搬入状況（平成 21 年度）

（単位：t/年）

市町名	生活系ごみ搬入量																				
	生活系ごみ収集量+直接搬入量																				
	合計	生活系ごみ収集量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)						直接搬入量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)													
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ
(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
中津川市	19,598	0	16,530	970	953	0	1,145	18,356	0	16,399	921	953	0	83	1,242	0	131	49	0	0	1,062
恵那市	10,326	0	8,036	1,209	740	35	306	9,321	0	7,753	942	593	33	0	1,005	0	283	267	147	2	306
瑞浪市	8,756	0	7,538	683	535	0	0	8,394	0	7,267	592	535	0	0	362	0	271	91	0	0	0
御嵩町	3,663	0	2,939	212	427	12	73	3,577	0	2,921	152	427	12	65	86	0	18	60	0	0	8
土岐市	19,437	0	14,069	3,061	2,178	0	129	16,192	0	12,980	997	2,178	0	37	3,245	0	1,089	2,064	0	0	92
可児市	19,494	0	16,966	854	1,366	48	260	19,180	0	16,966	540	1,366	48	260	314	0	0	314	0	0	0
多治見市	25,354	248	20,449	0	4,607	50	0	24,901	248	20,449	0	4,154	50	0	453	0	0	0	453	0	0

市町名	事業系ごみ搬入量																				
	事業系ごみ収集量+直接搬入量																				
	合計	事業系ごみ収集量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)						直接搬入量(混合ごみ+可燃ごみ+不燃ごみ+資源ごみ+その他+粗大ごみ)													
		混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ	合計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他のごみ	粗大ごみ
(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	
中津川市	6,424	0	5,829	102	154	0	339	4,544	0	4,456	85	0	0	3	1,880	0	1,373	17	154	0	336
恵那市	3,876	0	3,777	58	41	0	0	3,677	0	3,591	45	41	0	0	199	0	186	13	0	0	0
瑞浪市	4,105	0	3,185	895	25	0	0	2,818	0	2,792	14	12	0	0	1,287	0	393	881	13	0	0
御嵩町	1,115	0	1,101	0	0	0	14	1,115	0	1,101	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0
土岐市	4,477	0	4,315	162	0	0	0	3,993	0	3,844	149	0	0	0	484	0	471	13	0	0	0
可児市	7,040	0	6,748	3	5	0	284	7,040	0	6,748	3	5	0	284	0	0	0	0	0	0	0
多治見市	14,388	129	13,643	488	128	0	0	8,327	3	8,183	13	128	0	0	6,061	126	5,460	475	0	0	0

資料：「一般廃棄物処理状況（平成 21 年度）」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-23 一般廃棄物の処理状況（平成 21 年度）

(単位：t/年)

ごみ処理量（直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量）												
地域	直接焼却量 (t)	直接最終 処分量 (t)	焼却以外の中間処理量（粗大ごみ処理施設+資源化等を行う施設+ごみ雑肥化施設+ごみ飼料化施設+メタン化施設+ごみ燃料化施設+その他の施設）								直接資源化量 (t)	合計 (t)
			合計 (t)	粗大 ごみ 処理 施設 (t)	資源 化等 を行 う 施設 (t)	ごみ 雑肥 化 施設 (t)	ごみ 飼料 化 施設 (t)	メタン 化 施設 (t)	ごみ 燃料 化 施設 (t)	その 他の 施設 (t)		
中津川市	22,360	0	3,703	2,556	1,147	0	0	0	0	0	0	26,063
瑞浪市	10,723	1,276	423	0	423	0	0	0	0	0	629	13,051
恵那市	3,933	0	10,476	0	1,951	0	0	0	8,525	0	124	14,533
御嵩町	4,040	60	379	0	297	0	0	0	0	82	386	4,865
土岐市	18,476	3,260	541	0	541	0	0	0	0	0	1,868	24,145
可児市	23,714	314	1,676	0	1,668	8	0	0	0	0	825	26,529
多治見市	33,923	475	1,819	0	1,581	128	0	0	58	52	2,892	39,109

資料：「一般廃棄物処理状況（平成 21 年度）」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

表 4-2-2-24 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 21 年度）

(単位：kl/年)

地域	し尿				浄化槽			
	し尿 処理施設	下水道 投入	その他	小計	し尿 処理施設	下水道 投入	その他	小計
中津川市	15,903	0	0	15,903	12,328	0	0	12,328
瑞浪市	5,096	0	0	5,096	6,313	0	0	6,313
恵那市	7,663	0	0	7,663	13,035	0	0	13,035
御嵩町	5,315	0	0	5,315	8,870	0	0	8,870
土岐市	2,201	0	0	2,201	12,319	0	0	12,319
可児市	2,388	0	0	2,388	6,836	0	0	6,836
多治見市	5,200	0	0	5,200	8,811	0	0	8,811

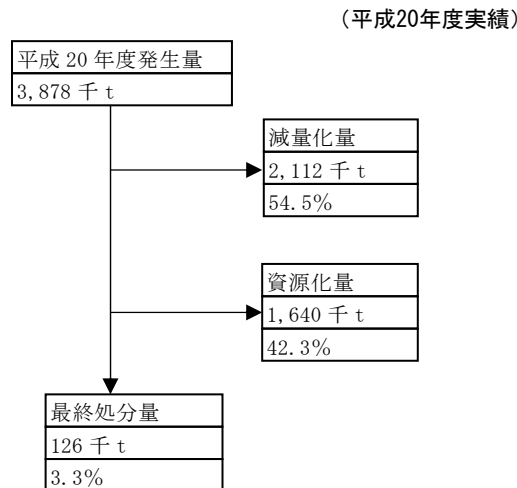
資料：「一般廃棄物処理状況（平成 21 年度）」（平成 23 年 6 月現在、岐阜県ホームページ）

イ. 産業廃棄物処理の状況

岐阜県内の産業廃棄物の処理状況は、図 4-2-2-1 に示すとおりである。

岐阜県では、発生量 3,878 千 t のうち、96.4%にあたる 3,752 千 t の減量化や資源化等が行われており、最終処分場では 3.3%にあたる 126 千 t の処理が行われている。

岐阜県では廃棄物に関する県の方針を示すため、廃棄物処理計画（改定）（平成 19 年度～23 年度）に基づき、県民、排出事業者、処理業者等に対し、減量化、リサイクルの徹底、適正処理の確保等の指導が行われている。



- 注1. 環境省・県廃棄物対策調べ。
「平成21年度産業廃棄物実態調査」
2. 下段は発生量に対する比率を示す。
3. 端数処理の関係で合計は一致しない。

資料：「環境白書（平成 22 年）」（平成 22 年 11 月、岐阜県）

図 4-2-2-1 産業廃棄物の処理状況

(4) 温室効果ガスの排出状況

岐阜県の温室効果ガスの排出量については、表 4-2-2-25 に示すとおりである。

表 4-2-2-25 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量

(単位：万 t-CO₂)

実績（年度）	目標値（年度）
1,747.3（平成 19 年度）	1,412.4（平成 32 年度）

資料：「岐阜県地球温暖化対策実行計画」（平成 23 年 6 月、岐阜県環境生活部）

(5) その他関係法令等

対象事業に係る関係法令等の一覧は表 4-2-2-26 に示すとおりである。

表 4-2-2-26 対象事業に係る関係法令等

区分	関係法令等			指定・分布状況	対象事業との関連	備考
通則	平成5年	法律91	環境基本法	—	○	環境基準等の適用
	平成9年	法律81	環境影響評価法	—	○	第一種事業（新幹線鉄道の建設）に該当
	昭和43年	条例第35号	岐阜県公害防止条例	—	○	事業者責務、公害防止事項等
	平成7年	条例第9号	岐阜県環境基本条例	—	○	事業者責務、環境保全事項等
	平成7年	条例第10号	岐阜県環境影響評価条例	—	—	法対象事業への適用（第一種対象事業：鉄道又は軌道の建設）
自然的状況	昭和43年	法律97	大気汚染防止法	—	○	車両基地（ボイラー等のばい煙発生施設）
	平成17年	条例第76号	岐阜県アスベストの排出及び飛散の防止に関する条例	—	○	車両基地（車両検査、整備等）
	昭和43年	法律98	騒音規制法	○（規制地域）	○	車両基地（特定施設）、特定建設作業、道路交通騒音等
	昭和51年	法律64	振動規制法	○（規制地域）	○	車両基地（特定施設）、特定建設作業、道路交通振動等
	昭和46年	法律91	悪臭防止法	○（規制地域）	○	車両基地
	昭和45年	法律138	水質汚濁防止法	—	○	車両基地（特定事業場）
	昭和46年	条例第33号	水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	○（適用区域）	○	車両基地（但し、排水処理系統に応じる）
	平成14年	法律53	土壌汚染対策法	—	—	指定区域、要措置区域の指定
	平成11年	法律105	ダイオキシン類対策特別措置法	—	—	車両基地（特定施設）
	平成11年	法律86	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	○	○	鉄道業（業種）
	昭和32年	法律161	自然公園法	○	○	国立公園、国定公園、県立自然公園の指定
	昭和39年	条例第45号	岐阜県立自然公園条例			
	昭和47年	法律85	自然環境保全法	○	○	自然環境保全地域、緑地環境保全地域の指定
	昭和47年	条例第17号	岐阜県自然環境保全条例			
	昭和48年	法律72	都市緑地法	○	○	特別緑地保全地区、緑地保全地域の指定
	昭和24年	法律70	鉱山保安法	○	○	鉱山等の存在
	平成16年	法律110	景観法	○	○	景観地区の指定、景観計画の策定
	昭和43年	法律100	都市計画法	○	○	風致地区の指定
	昭和45年	条例第17号	岐阜県風致地区条例			
	昭和14年	法律88	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	○	○	鳥獣保護区の指定
平成15年	条例第22号	岐阜県希少野生生物保護条例	—	○	指定希少野生生物保護区、指定希少野生生物の保護	
昭和23年	法律125	温泉法	○	○	温泉の存在	
社会的状況	昭和49年	法律92	国土利用計画法	○	○	都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域
	昭和26年	法律249	森林法	○	○	国有林、民有林、保安林の存在
	明治30年	法律29	砂防法	○	○	砂防指定地の指定
	昭和33年	法律30	地すべり等防止法	○	○	地すべり防止区域の指定
	昭和44年	法律57	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	○	○	急傾斜地崩壊危険区域の指定
	昭和39年	法律167	河川法	○	○	河川区域、河川保全区域の指定
	昭和25年	法律214	文化財保護法	○	○	指定文化財等の存在
	昭和29年	条例第37号	岐阜県文化財保護条例			
	昭和45年	法律137	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	—	○	廃棄物の発生抑制、適正処理等
	平成11年	条例第10号	岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例			
平成21年	条例第21号	岐阜県地球温暖化防止基本条例	—	○	温室効果ガスの削減方策等	

- 注 1. 表中の「—」は、該当箇所がないことを示している。
 2. 指定・分布状況は、対象事業実施区域及びその周囲における指定または分布の状況を示す。
 3. 対象事業との関連は、対象事業との関連が考えられるものを示す。